

ISSN 2432-6240

2024年12月発行(年2回発行)

敬心・研究ジャーナル

Keishin Journal of Life and Health

第8巻 第2号

2024



人に、社会に、輝きを。

敬心学園

目 次

総 説

専門学校に求められる質保証のかたち

— 職業教育のマネジメントと学校評価 —

..... 関口 正雄 1

実践報告

促通を主とした即時効果が実感できる立位軽運動の効果

— 大学学園祭企画にて実施した肩こり改善プログラムの実践報告 —

..... 包國 友幸 13

実践研究（敬心・研究プロジェクト成果報告）

介護における「寄り添う」ことについての検討（2）

..... 宮里 裕子・池田 美幸 23

研究ノート

まんが家たちの〈戦争〉

— 飢餓・生命・倫理をめぐる手塚治虫・やなせたかし —

..... 吉田 直哉 29

研究ノート（敬心・研究プロジェクト成果報告）

介護福祉士養成課程における外国人留学生への効果的な教学マネジメントの考察

— X校へのインタビュー調査から —

..... 齊藤美由紀・内田 和宏 37

研究ノート

幸福度と「推し活」についての一考察

— 「推し活」人口の拡大に向けた仮説 —

..... 宮田 雅之 45

第21回 敬心学園 職業教育研究集会報告 55

学校法人敬心学園・学術研究誌・編集規程 70

『敬心・研究ジャーナル』投稿要領 72

『敬心・研究ジャーナル』エントリー時・投稿原稿チェックリスト 74

『敬心・研究ジャーナル』執筆要領 75

職業教育研究開発センター研究支援委員会規程 77

職業教育研究開発センター研究倫理規程 80

研究倫理審査申請書（人を対象とする研究） 81

研究に関する事前チェックシート 87

編集後記 88

「敬心・研究ジャーナル」査読委員一覧、「敬心・研究ジャーナル」学校法人敬心学園 編集委員会 89

執筆者連絡先一覧 90

専門学校に求められる質保証のかたち

— 職業教育のマネジメントと学校評価 —

関口正雄

学校法人滋慶学園 東京メディカルスポーツ専門学校 学校長

Form of quality assurance required for vocational schools

— Management of vocational education and school evaluation —

Sekiguchi Masao

President, Tokyo Medical Sports College, Jikei Gakuen Educational Corporation

Abstract : Is the social evaluation of vocational schools sufficient? What form of educational quality assurance is required?

The first requirement for gaining social recognition is performance, which is indicated by indicators such as capacity utilization rate, dropout rate, employment rate, qualification pass rate, local employment rate and initial career development of graduates. The second requirement is identity, which must be clearly defined for vocational training programs that are accredited in cooperation with companies. The third is the management of vocational training, which requires the formulation of a medium-term business plan that defines the objectives of training and management, and the existence of a management system that produces results in terms of learning and training. Finally, unlike accreditation evaluation, vocational schools are required to undergo third-party evaluation by an autonomous evaluation organization that the schools establish themselves, and to disclose the results.

The “form of quality assurance required of vocational colleges”, which refers to the above as a whole, specifically means “to produce high performance through the management of vocational education, to strive to further establish an identity, and to widely disclose to society the results of objective and impartial third-party evaluations of these conditions”.

Key Words : Accreditation, performance, identity, management of vocational education, autonomous third-party evaluation

抄録 : 専門学校の社会的評価は充分といえるか? 求められる教育の質保証のかたちとは何か?

社会的評価獲得要件の第1は実績、これは定員充足率、退学率、就職率、資格合格率の他、地元就職率、卒業生の初期キャリア形成等の指標に示される。第2はIdentity。企業等との連携を認定要件とした職業実践専門課程にこそ明快なIdentityを求められる。第3は職業教育のマネジメント。教育と経営の目標を定めた中期事業計画を策定、学修成果を生む管理運営体制であるマネジメントの有無が問われる。最後は、認証評価と異なり専門学校が自ら提起し創設する自律的な評価機関による第三者評価受審とその結果の公表である。

以上を総体として関連づけた「専門学校に求められる質保証のかたち」とは「職業教育のマネジメントにより高い実績を生みまた更なるアイデンティティの確立に努め、それらの状況の客観的かつ公平な第三者評価の受審結果を広く社会に公開すること」に他ならない。

キーワード : 認証評価、実績、アイデンティティ、職業教育のマネジメント、自律的第三者評価

はじめに

令和6年度の学校基本調査速報が8月28日公表された。それによると専門学校(専修学校専門課程)は、令和6年5月1日時点の在籍者(私立のみ)は537,479人で、3,871人増。大学学部(私立)は在籍者2,047,491人で8,394人減。短大(私立)は73,374人で8,125人減となっている。

専門学校は、コロナ過期の留学生入学生の増減という大きな変動要素があるにしても、ここ数年50数万の在籍者数を維持しているようだ。つまり専門学校は、現状において世の中からまずは一定の評価を受けているとしてもよいだろう。

また学校基本調査速報に先立ち、本年6月7日参議院本会議において「学校教育法の一部を改正する法律案」が全会一致で可決された。単位制の導入、専攻科の設置可、「外部の識見を有する者による評価」の努力義務化等、専門学校の高等教育機関としての制度上の整備が進むこととなった。

専門学校にとっては、大臣告示等ではなく、制度制定以来数十年振りに学校教育法において高等教育機関としての制度上の整備がなされたわけであり、この学校教育法改正は、専門学校の制度上の地位向上を大きく進めたものと言えよう。

こうした専門学校の現勢維持に繋がる実績等は他にも多く存在する。また専門学校生が、修学支援制度等の諸制度上の扱いの上で不利益を被ることもほぼなくなってきた。

しかしながら専門学校についてのこうした現状にも係わらず、その社会的な評価、世の中からの信頼はいまだ充分ではないという見方も依然として存在する。

その代表例は、平成26年7月3日内閣府教育再生実行会議「今後の学制のありかたについて(第五次提言)」における以下の見解である。

「専修学校専門課程(専門学校)は、教育の質が制度上担保されていないこともあり、必ずしも適切な社会的評価を得られていない」

この一文では「教育の質が制度上担保されていないこともあり」と一定の留保は付けつつも、「教育の質の制度上の担保」すなわち大学等の認証評価にあ

たるものの欠如が、「適切な」社会的評価が得られていないことの理由とされている。

言い換えればこの一文は「教育の質の制度上の担保」とは学校種における「認証評価制度」の義務化を指しており、専門学校において例えば就職率や資格取得率の高さや個々の学校における高い学修成果に対する社会的評価は一定程度認められるにしても、制度としての認証評価を学校種として欠いたままでは、「適切な」社会的評価を受けているとは言えないとしているのである。

さらに言えば、認証評価という教育の質保証方式を通じた社会的評価こそが、「適切な」社会的評価の前提であって、学修成果等の実績を基としての社会の評価のみでは「学校種全体に対して通用する客観性、公正性」を欠くが故に不十分ということであろう。

こうした見解に対峙して、大手の専門学校の中には「学校の社会的評価はどれほどの入学者がいるかが明確に示していて、わざわざ面倒な学校評価を受審したりする必要はない」とはっきり表明する学校もある。このような見方は、専門学校全体に対しても存在する。

社会において一時期はその役割が明確であったとしても、社会の変化によりその役割、存在理由が希薄になれば、社会的評価を失うこととなろう。そうした社会的評価の段階的な希薄化は、何よりもその学校種全体においての経年に亘る入学者減という形で表れるのではないか。入学者が減少し続けるということこそ、個々の学校においてもまたその学校種自体の端的な社会的評価の低減化の証であろう。

現に認証評価制度を有する学校種においてそのような減少が見られるのであれば、認証評価の存在それ自体は、学校種の社会的評価維持には貢献していないのは明らかとみることもできるであろう。

言うまでもなく専門学校は大学制度の外側に存在している以上今後も大学のような認証評価が導入されることはないと思われる。

では専門学校にとって、認証評価について言われるような客観性公平性を持った評価をどう位置付け、それを構築すべきなのか。実績などを基に積み上げられつつある社会的評価をより確実なものとするための専門学校教育の質保証のかたちはどのように考えられるべきなのか、以下検討してみたい。

1. 専門学校の教育の質保証における観点

(1) 実績

実質的な学修成果としては、就職実績や資格合格実績などがまず挙げられる。

また別の角度からは、地元就職率の高さも最近注目されることが多い。文部科学省調査¹⁾によると都道府県平均値で、大学の県内企業就職率が43%であるのに対し、専門学校は68%である。実際地元就職率の高さを根拠に職業実践専門課程の学生に向けた補助を行っている都道府県に対して令和4年から特別交付税措置が実施されており、その数は令和5年度35都道府県にまで拡大している。

また専門学校卒業生の専門学校への評価として、卒業者の76.2%が専門学校時代の学びが「充実していた」と回答している調査結果がある²⁾。大学卒業生では全体として76.4%であり充実度はほぼ同等だが、専門学校在籍者との重なりが比較的多いと思われる偏差値44以下群では、63.5%と差がある。

これらの実績については大学等と比較されることが多いが、これは高校新規卒の進学先としての学校種間の比較である。これに対して専門学校は職業教育機関として社会人を受け入れており、現在国の重要施策である‘社会人の学び直し’への貢献において大きな成果を上げていることを指摘しておいた方が良いでしょう。

社会人とはこの場合単に高等教育機関等既卒ということではなく、仕事の経験があるまたは現に仕事をしている人を指す。その専門学校における社会人在籍者は、令和3年度41,000人ほどである³⁾。大学における同様の在籍者もほぼ4万人（通学のみ）であるが、学びの内容は様々で特定の職に就くために入学している在籍者は多くないと思われる。

そもそも‘社会人の学び直し’が国の重要施策であるのは、慢性的な人手不足に対し、より自分に合った、働き甲斐のある仕事への転職といった人材流動性の促進や現職における技術・知識の向上を図って労働生産性を上げることが重視されているからである。

であるなら、専門学校の社会人在籍者がほぼ上記の転職や知識技術向上をその入学動機としていることが明らかである以上、そうでない大学と比して、この国家課題に対する両者の貢献度の差は明白であ

ろう。以上のことは、専門学校の実績という観点からは広く認識されるべき事実である。

(2) アイデンティティ

・専門学校の制度上の分かりにくさと職業実践専門課程の明快さ

専門学校はその定義上、分かりにくさ・曖昧さを残している。というのも専門学校は、その定義から見た場合、必ずしも職業教育に特化した存在とは言えないからである。

学校教育法124条において、専門課程を含む専修学校の定義は以下のとおりである。

「第1条に掲げるもの以外の教育施設で、職業若しくは實際生活に必要な能力を育成し、又は教養の向上を図ることを目的として次の各号に該当する組織的な教育を行うものは、専修学校とする。」

これに対して専門学校の内で職業教育に特化された課程として、平成25年文部科学省告示により職業実践専門課程が以下のように定義されたのである。

「職業における必要な実践的かつ専門的な能力を育成することを目的として専攻分野における実務に関する知識、技術及び技能について組織的な教育を行うもの」

そして職業教育における質を維持・向上し続ける制度的な仕組みとして、企業と連携した授業科目の開設その他の教育課程の編成や実習、実技、実験又は演習の授業等の実施等を認定要件として定めたのである。

このように職業実践専門課程の誕生は、職業教育機関としての専門学校の定義上の曖昧さを払拭し職業教育に特化した教育機関として専門学校を規定したこと、また企業等との連携を認定要件とした職業教育思想を確立したことにより、専門学校（＝職業実践専門課程を持つ専門学校）のアイデンティティ＝存在理由を明確にしたと言えるのである。（次頁図参照）

さて昭和51年に制度化された専門学校についてはこの間大学との格差是正という観点もあり、専門

職業実践専門課程における職業教育の考え方

(Competence→Learning Outcomes→Curriculum)

学校の制度的地位向上を目指す動きにおいて、専門士の称号付与や大学編入学などに代表されるような大臣告示による様々な制度上の改正が行われてきた。良かれと思って進められてきた改正であるが、一方で専門学校制度を複雑に分かりにくくしてきた面があることは否めない。

こうした政策アプローチについては次のような指摘がある。

「専門学校における多くの政策がその教育の質の充実・向上・保証に寄与するものであるとしても、逐次的に一部の卓越した課程を選択してそれを認定していく政策アプローチは、制度の可視化を高め、他の制度との接続関係を豊かにして柔軟な学修とキャリア形成のための制度となり得ているのかどうか、疑問なしと言えないところである。」⁴⁾

・今後の政策的アプローチの方向

専門学校の制度上の分かりにくさを少しずつではあるが解消していく道はあるかもしれない。そしてその解消の方向が職業実践専門課程にすべての専門学校が統一されることになれば、制度の分かりやすさと職業教育機関としての明快さが合わさることになり、政策アプローチとしては、その統合を目指したいわけだが、これは現状の複雑さを考えると現実的とはとても言えないだろう。まずはその調整に果てしない時間を要するだろうからである。

制度上の分かりにくさの解消努力を怠るわけではないが、専門学校のアイデンティティの明快さの確保・強化が社会の信頼にとって有効と断じ、職業実践専門課程を持つ専門学校の振興を優先して進む他はないと思われる。そしてこの方向は、全国専修学校各種学校総連合会（以下 全専各連）の現在の路線でもあるのである。

次に、職業実践専門課程を有する専門学校の職業

教育機関としてのアイデンティティをさらに明確・強化し、社会の信頼を獲得する要素について見てみよう。

・高度な職業教育を行う学校であること

今回の学校教育法改正では、「特定専門課程（一定の要件を満たす専門課程）の修了者（中略）は専門士と称することができることとする（131条の2、132条）」とされた上で、「高度専門士の称号は、一般の学校教育法の改正により法律上位置付けられることとなる専門士の一類型として、今後、学校教育法体系の中で省令等において規定することを検討していること（「学校教育法の一部を改正する法律の公布について（通知）」令和6年6月14日）となり、高度専門士の称号が学校教育法に位置付けられることが確実となった。

また令和5年6月に公表されたOECDのISCED（国際標準教育分類）において、高度専門士課程は、これまでの3年制までの専門課程と同じ第5段階から大学学部と同じ第6段階と認められた。

つまり専門学校は4年制の課程において「高度な職業教育を行う機関である」という社会的な評価を得ていく点について制度的に大きな進展があったわけである。

こうした国際通用性の確保は、国内外の認知向上によって専門学校の社会的な信頼の向上に繋がっていくと思われる。実際、今後は海外の日本留学希望者からの反応を強く惹起することも予想されよう。

これらの動きに備え専門学校としては、高度専門士課程の現状について分野ごとに高度性の意味付与がどのような学修成果目標によるものなのかを調査把握することがまずは必要である。その上で高度専門士課程の有力な分野ごとに、卒業時点の標準的な学修成果レベルを明確にしていくことが求められよう。

その結果それらの到達点は2年制や3年制課程の

ものとどう異なるのかも明らかになるだろう。

・社会人の学び直しの主役としての教育機関であること

日本において社会人の学び直しは何故重要なのか？答えは明白、現在の人手・人材不足に対する有力な対処策とされているからである。生産年齢人口が減少の一途を辿る中、外国人労働者増、女性や高齢者の活用といった労働生産人口を直接増やす施策の他に、国内外の人材流動性を確保し、誰もがより自分に相応しい職に就くことや自らの仕事能力を高めることによって労働生産性を高めていくという施策が有力視されている。

この社会人（現に職業についているもの、退職した者）の学び直しの主役は専門学校に他ならない。先に見たように専門学校の社会人在籍者は、約4万1千人。大学学部（通学）もほぼ同じ4万人台である。しかし、その中身を考えれば、大学の社会人学生は、特定の職業に就くために入学したとか現在の仕事能力を高めるために入学したのことが多いとは考えにくい。これに対して、専門学校の入学者は、ほぼ上記のような仕事のためをその動機としていることは間違いない。つまり専門学校こそが社会人の学び直しの現に主役であり、このことをもっと認知してもらうことは、アイデンティティの強化に繋がることなのである。

専門学校がこの社会人の学び直しにさらに貢献していくためには、まず専門学校がこのマーケットへの対応を職業教育機関として自らのもう一つの重要なミッションと深く位置付けることが重要である。また高度専門士課程のような社会人の学び直しに対応し得るようなプログラムの開発・提供もより活発化しなくてはならない。

さらに今回の学校教育法の改正において、高度専門士課程の実質上の区分制導入である専攻科設置も学び直し対応の間口を広くすることに役立つだろう。専攻科の設置が許されるのは差し当たり、あはき（あんまマッサージ指圧師、はり師、きゅう師）分野の教員養成課程、看護師＋助産師、自動車整備2級＋1級の3分野で、専攻科にあたる課程に法的な根拠があるものからということになった。しかしこの範囲に留まっていたら区分制の導入の意味がな

い。今後は専門学校側も先に指摘したように高度専門士の実態調査結果を踏まえ、社会人にとって魅力ある専攻科の分野において、その学修成果目標の標準化、可視化に、各分野が結束して努めていくことが大切である。

（3）職業教育のマネジメント

専門学校が社会の信頼を得るための立脚点として、第1に訴えるべき実績の発掘・整理・明確化、第2に職業実践専門課程を持つ専門学校のアイデンティティの明快さとアイデンティティの更なる強化について述べてきた。

第3は教育の質を維持・向上し続けることができる学校としての信頼ということになる。その信頼は、個々の学校が教育の質を維持・向上し続けるための制度的な仕組みを有し、実際に機能するべく努力しているかに懸かっている。

・大学における「教学マネジメント」

さて専門学校における「職業教育のマネジメント」の概念とその必要性の提起は、大学における「教学マネジメント」概念の提起に起因している。

文部科学省は中央教育審議会大学分科会・将来構想部会合同会議（平成30年11月20日）において教学マネジメント特別委員会の設置を決め、以降同委員会の検討を経て、大学分科会として『教学マネジメント指針（以下「指針」）』を発表した（令和2年1月）。

「指針」において、教学マネジメントは「大学がその教育目的を達成するために行う管理運営と定義でき、大学の内部質保証の確立にも密接に関わる重要な営みである。」とされた。

最重要ミッションである教育については大学自らの責任で、点検評価、改革・改善に努め、その質を保証する内部質保証体制の確立が必要とされている。

「指針」における教学マネジメントの定義から、内部質保証体制の確立の前提としてそのために求められる実質的な取組内容とこれに取り組むための管理運営体制こそが教学マネジメントと捉えられていることが窺えるのである。

・専門学校における「職業教育のマネジメント」の概念と必要性の提起

以上の大学における教学マネジメント概念の提示を受け、専門学校においても、令和2年度の専修学校における質保証向上に関する調査研究協力者会議（令和3年2月18日）において「職業教育のマネジメント」の概念が、関連資料により説明された。

また同協力者会議令和3年度の議論を踏まえて発出された「今後の専門学校における職業実践専門課程の充実に向けて（とりまとめ）（以下「とりまとめ」）」においては、職業教育のマネジメントの概念、必要性について以下の言及がある。

「職業実践専門課程の充実を図るとともに、専門学校における職業教育の質向上を実現するためには、関連分野の業界・企業等と組織的な連携体制を構築し、学校が有する様々な教育資源を効率的・効果的に活用するとともに、PDCAサイクルを確立させながら、「職業教育のマネジメント」を行うことが重要である」

「職業実践専門課程の充実に向けたPDCAを回し、職業教育のマネジメントを効果的に発揮するための基盤的要素として、組織的な教員体制の構築が必要である」

「職業実践専門課程の充実と併せて職業教育のマネジメントを確立させるためにも、専門学校全体の経営基盤の強化が求められることから、専門学校においても中期的な事業計画の策定が必要である」

・職業実践専門課程における「職業教育のマネジメント」の特徴

～職業教育のマネジメントは企業・業界に開かれていること～

先に見たように職業実践専門課程における職業教育の考え方・思想は、教育課程の源泉は学校の外の業界にあり、その業界・職種における人材像・人材要件であるとするにまずは示される。この点で、学問研究における体系を教育の源泉とする大学における言わば「閉ざされた」教学マネジメントのありかたとは異なっていると言える。

職業実践専門課程の「職業教育のマネジメント」は、「職業・業界で必要な技能・技術・能力」を探り、そこにおいてどのレベルまでを学修目標を定め

ることとするかを出発点としている。

個別職業・業界において求められている人材要件・人材像は所与のものとして存在しているわけではない。国家試験のある分野においても、指定規則やガイドラインが示しているのは教育上の個別要素であって、職業の人材要件に応じる育成人材像が示されているわけではない。したがってどのように育成人材像を業界側との関係性において探り定めるかは学校が独自に取り組みなくてはならないマネジメントということになる。業界にどのように働きかけるのか、分野の学校団体に、または業界もしくは業界団体に人材像・人材要件の開示を求めるよう動くのか、いずれにせよ個別企業から聞いたというだけでは学修目標の妥当性・客観性を担保できないだろう。このように職業実践専門課程のマネジメントは学科の出発点である育成目標設定自体が、学校内部では完結できない「外へと開かれたマネジメント」なのである。

さらには、以下に示す教育課程編成や企業等における実習等の認定要件の実行も含め職業実践専門課程のPDCAのすべての局面は、企業等へと開かれたものであり、そのことは、職業実践専門課程の「職業教育のマネジメント」の根幹を示す特徴である。

・職業実践専門課程の認定要件におけるマネジメント

① 教育課程編成委員会

学科ごとに当該分野の業界から委員を入れ学校側委員と一緒に教育課程編成に当たる委員会、職業教育のマネジメントの中心の一つである。

このマネジメントに当たっては、まず学校、学科において企業と連携した教育課程編成体制が存在し年間を通じて活動していること、その上でこの年間で委員会に委員会の役割が明確に位置付けられていることが重要である。年に一、二回の委員会が単発的に開かれるだけでは、十分な成果は得られない。

また業界側の委員は、業界が求める人材像・人材要件について、自身が所属する企業等におけるそれらに拘らず広く公平な見識を持つ人物を発掘・選定しなければならない。

② 企業等と連携した実習

職業実践専門課程の最も重要な要件の一つである。ここにおいて企業側は単なる協力者ではなく、

学校側と同じく教育する者の立場に立ち、実習を設計し指導し評価することが期待される。この場合マネジメントの観点から、実習の意義、学校側・業界側の役割、評価の方法、学生の学修指導方法、学修の進捗状況の把握等を明確化した実習ガイドラインの作成が不可欠である。いまのところ、一部医療系を除いてこうしたガイドラインは存在しない。

また企業等と連携した現場実習について、専門職大学においては4年間で600時間以上という規程があるのに対し、職業実践専門課程では総量は定められていない。専門分野ごとの事情に配慮する必要があるとはいえ、認定要件の明確化のためにも実習総量の問題を検討すべきだろう。

③ 企業と連携した組織的な研修

職業実践専門課程において教員の要件定義はなされていない。実践的な職業教育を担う教員の中核は、当該分野の知識のみならず実務上の卓越性を持った人材であることが望ましいとされている。しかしこの実務卓越性を分野共通のものとして定義することは困難であったため、職業実践専門課程の教員要件の定義は見送られ、替わってこのような組織的な研修を教員の認定要件としたと思われる。本来は定められるべき教員像・教員要件が不明なことは、教員のマネジメント全体に負の影響を与える。

そもそも教員については、教員の採用、育成、配置、評価と処遇をトータルに制度化しマネジメントすることが求められ、その制度において育成の一要素として研修が体系化されなければならない。研修は教員養成の一方法に過ぎないのである。それ故、この認定要件は「職業教育のマネジメント」として教員という領域を捉えるとき、教育課程編成や企業実習と比べて根本的な視点を欠いていることになる。

また教員のマネジメントの中の「教員の配置」は、非常勤講師も含め教員の専門性、授業経験、指導力を勘案して、学科として高い学修成果が期待でき当該科目に最も適切な教員を充てていくものである。このようなマネジメントは、大学においては実現が現実的に困難と思われ、それだけに専門学校に優位性のあるマネジメント領域と捉えるべきである。

・「職業教育のマネジメント」には教育を支える運営・経営が含まれる

大学における教学マネジメントは、「内部質保証

体制の確立の前提として、そのために求められる実質的な取組内容とこれに取り組むための管理運営体制」と捉えられている。その範囲は、「最重要ミッションである教育」に限定されている。

これに対して専門学校においては、PDCAサイクルを支える基盤として「組織的な教員体制の構築」や「経営基盤の強化」が言われ、さら教育に関する「中期計画」ではなく教育を支える組織や経営を含む「中期事業計画」の必要性が示されているのである。

教育活動を支える運営・経営等のマネジメントにおいて、マネジメントである以上当然求められるのは明確な目標の提示である。専門学校の経営では、まずは毎年適切な剰余金を生み出すことが重要だが、学生募集においては専門学校の学科に対応する職業分野・業界の状況に影響を受けやすい。こうした変化に対応するためには、好調なときにしっかりと財務基盤を確立しておくことがまずは大切である。その上で将来の変動に備え新しい学科や特徴のある教育要素とそれに応じた施設設備や教員採用への投資が必要となる。その場合大きな投資であれば、単年度決算では赤字となることもある。

経営者は学校の理念目標に基づき、こうした中期の事業目標を明確に示すとともに、その実行を担保するための計画であるところの中期事業計画を策定することが大切である。

また専門学校は、大学等と異なり経常費の助成を受けておらず単年度の収支相償をさほど気にせず一般企業におけるような積極的な投資による事業活動を行い得る。つまり、しっかりとした目標と実行が担保された中期事業計画が立てられていれば、単年度の赤字は言わば‘健全な赤字’と捉え前へ進むことができるのである。

こうした専門学校の経営の企業的な特質を踏まえ、理事長や校長等の経営陣には明確な目標提示をはじめとするリーダーシップが強く求められる。そしてまた多様化した専門学校の学科を管理するには、学科長によるマネージメントとリーダーシップが重要となっていくのである。

(4) 第三者評価

社会的評価・信頼獲得のために、最終的には学修成果とそれを生みだす学校の体制を客観的に公平に

かつ透明性をもった第三者評価機関による評価を受審し、その評価結果を社会に向けて明示していくことが重要となる。

今回の学校教育法改正では、新たに132条2において専門学校の自己点検評価が義務化された。また第三者評価に当たる「外部の識見を有する者による評価」が努力義務とされたのである。

さらに先に述べた専攻科を有する専門学校や外国人キャリア形成促進プログラム認定校（令和5年度は188校）等について、先行的な義務化が検討されている。

また専修学校の学校評価の根拠法が、従来の小学校等の学校評価について定めた42条（専修学校の自己評価は、この小学校の定めに基づくとされた）から、専門課程のみ132条2に変更になったことなどを受け、現行のガイドラインを改訂し新たな専門学校の学校評価の在りかた等を示すことになった。

大学などにおける認証評価は、国によって認定された認証評価機関が一定の評価基準を持って、学修成果を生み出すための大学としての機能を有しているかを評価するもの。そしてそれらの評価結果が大学として個別にまた評価団体からも公開されることによって、社会に対し教育の質を学校種全体としても保証することになるのである。

専門学校においても、このような学校評価の機能によって質の保証をすることがやはり求められると考えるべきだろう。この機能としての第三者評価は、客観的で公平なものという点で社会の信頼を得られるものでなくてはならない。

大学などでは、認証評価機関は国に認定されるという点で客観性等は担保されると思われるが、専門学校の場合はどうだろうか？

・専門学校の第三評価機関設立は自発的なもの

現在専門学校を対象とした主な機関別第三者評価機関は、特定非営利活動法人職業教育評価機構と一般社団法人専門職高等教育質評価機構である。どちらも専門職大学の分野別評価機関でもありそのため認証評価団体ともなっている。しかしこれらの評価団体の専門学校を対象とする第三者評価は、認証評価ではない。従って専門学校の第三者評価自体の社会的信頼性はこれらの評価団体が認証評価団体であ

ることによって必ずしも担保されるわけではない。

専門学校の第三者評価は、学校教育法改正によって努力義務化されたとはいえ依然として自主的なものであるし、専門学校の評価を行うことにおける評価機関の信頼性もまずは専門学校がこれを支持するかによるこれまた自主的な評価・信頼なのである。

そもそも職業教育評価機構を例にとってみても、その評価機関としての立ち上がりは東京都専修学校各種学校協会（以下 東専各）が設けた構想懇談会（第一次）⁵⁾の提言に基づく専門学校側の自発的な意志によるものであった。

専門職高等教育質保証機構は、平成23年2月ビューティビジネス分野専門職大学院の分野別認証評価機関として設立され、その後専門学校側の要請に応じて専門学校の第三者評価にも取り組んでいる。

さらにこれら機関別評価機関とは別に専門学校の分野別第三者評価機関として、一般社団法人柔道整復教育評価機構が令和3年設立され第三者評価事業を開始している。この機構は、全国柔道整復学校協会を始めとして業界団体である日本柔道整復師会並びに国家試験を管轄する財団法人柔道整復研修試験財団の発起に寄り創設され、柔道整復接骨医学会の推薦なども含め柔道整復師養成に関わる主要団体が柔道整復教育評価機構の「教育の質の保証・向上」の趣旨に賛同して、設立されたものである。

・評価機関の信頼性に関わる要素

① 専門学校団体の意志

職業教育評価機構の例で見ると、都道府県の専門学校団体、この場合は東専各が各方面の識者を集めたプロジェクトにおいて、これからの専門学校に不可欠のものとして第三者評価事業の開始とそのための評価団体設立を提言、これを実現しその後も支援を続けている。これは300校を超える東専各会員校の承認のもとに進められたことであり会員校すべての意志でもある。東専各以外の他道府県の専各団体における今後の第三者評価取組のモデルともなるだろう。

② 行政の承認と支援

東専各の構想懇談会（第一次）の第三者評価機関設立提案は東京都の熱心な協力の下に進められたという経緯もあり、東京都は職業教育評価機構の都内

第三者評価受審校に対し受審費用（120万円）の半額補助を行っている。またその後、文部科学省の学校評価ガイドライン準拠の評価機関と認められた専門職高等教育質保証機構の都内専門学校受審校にも同様の補助が行われている。

同じく大阪府もガイドライン準拠の府内受審校に対して、第三者評価受審を含む「質保証に関する活動」の補助という枠内での支援を行っている。

こうした補助は受審校の負担軽減という意味に加え、専門学校の許認可権を持つ都道府県が認めたという意味での公式性による信頼の確保という意味も大きい。

③ 専門学校団体だけでなく業界等関連分野の諸団体の連携・協力の下で設立されること

これは柔道整復教育評価機構設立のケースである。柔道整復師養成の専門学校として唯一の学校協会、柔道整復師業界において中核的な団体、厚生労働省肝煎りの国家試験管轄団体、柔道整復分野の唯一の学会といったそれぞれ有力な関連団体の提唱により設立されたこと。またこれらの団体が柔道整復教育評価機構の賛助会員となることによる財務面を含む支援までであることから、当該分野における信頼性の確保レベルは高いと言える。

こうした第三者評価の自発的な活動による実績は、厚生労働省認可養成施設の第三者評価義務化を促すという面も持っているのである。このような柔道整復分野においての関連諸団体を糾合した分野別評価団体の立ち上げは、今後の分野別評価団体設立の具体的モデルとなるだろう。

④ 学校選択への利便性の提供

具体的には評価結果の公開とその結果としての入学者増加と就職における優位性の確保ということである。職業教育評価機構や柔道整復教育評価機構は、毎年度受審した学校とその受審結果（概要）を全国の高校に向けて郵送している。また個々の学校も受審結果をホームページ等で公開するだけでなく広報担当者等の高校訪問の際に説明するなどし、学校への信頼度向上のツールとして活用している。明確なデータはないが、入学者増に繋がっている事例もあるようだ。

また学生を採用する企業等に対して第三者評価受審結果を公表していくことは、求人開拓や個々の企

業との実習や教育課程編成を深めることに貢献することとなるだろう。

⑤ 評価機関間の連携と自主ルールの作成との関り

職業教育評価機構はここ数年の文部科学省の評価関連の受託事業において、その事業内容の一つとして評価機関間の連絡協議会事業を取り入れている。これは専門学校評価機関やこれから評価機関の設置を検討している団体によって構成される委員会事業である。

委員会ではそれぞれの団体の立場から第三者評価の在りかたについて意見交換をするとともに、第三者評価基準や評価機関の要件について可能な限りの共通点を見出していくことを目的としている。それら共通の合意点を基に、今後の評価基準や機関要件の専門学校側としての自主的な基本ルールとでもいうべきものの作成を目指しているのである。

また文部科学省の新たな学校評価ガイドラインにおいて、専門学校の評価機関の望ましい要件が示されるであろうことから、この要件と自主ルールが同方向を目指すものとなることが期待される。

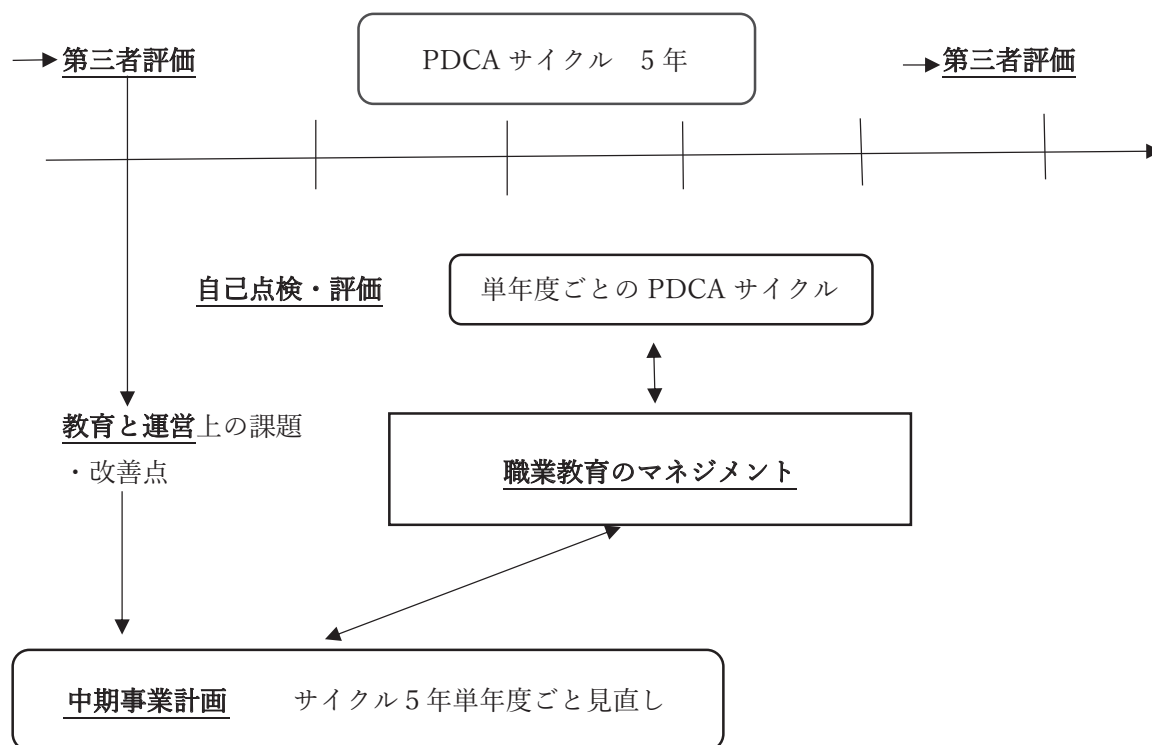
・職業教育のマネジメントと第三者評価の関係

最後に職業教育のマネジメントと第三者評価の関係について指摘しておきたい。すなわち、職業教育のマネジメントにおける「中期事業計画（5年）と単年度事業計画のPDCAサイクル」に対し、「第三者評価（5年に一度）と自己点検評価（毎年）のPDCAサイクル」が同期を取っていくことの重要性についてである（次頁図参照）。

学校規模に関わらず職業教育のマネジメントにおいて中期事業計画の策定と実施は、真に学校の発展を考えるならば欠かせない。そもそも学校理念、目的実現とそのための事業戦略ということからしても、中期のしっかりした計画なしには実現できない。

そしてその計画の実現こそ高い学修成果を実現するものである以上、中期事業計画と第三者評価を、また単年度事業計画と自己点検評価を一体となっていくことは効率的である。中期事業計画に基づく職業教育のマネジメントの状況を第三者評価と自己点検評価がチェックしていくこと、これが両者の望ましい関係なのである。

職業教育のマネジメントと学校評価の関係



2. まとめ 質保証の新しいかたち

専門学校のみならず日本の職業教育全体にとって、職業教育体系構築とそこから可能となるNQF(国家学位資格枠組み)による国際通用性の確立が、職業教育へのそして職業教育の主役である専門学校への信頼獲得の大前提となる。この課題への取り組みは、全専各連の最重要事業方針でもあるのだが、この稿では扱わなかった。これらの成立には今少し時間がかかることもあるし、より広範な研究と議論そして政策的検討が必要であるからである。

今回は、職業実践専門課程を持つ専門学校に求められる質保証のかたちについて、専門学校が今まさに能動的に取り組める課題としてその観点を整理し、意義を述べてきた。

その観点は、実績、アイデンティティ、職業教育のマネジメント、第三者評価であった。振り返ってみると、以下のようなことだ。

(1) 実績

まずは高い学修成果を出すことができること。就職率(入学者就職率、卒業者就職率、求職者就職

率)、資格合格率(入学者合格率、卒業者合格率、受験者合格率)、卒業生の初期キャリア状況、定着率。地元企業への貢献。在学中の教育の満足度等。

(2) アイデンティティ

職業実践専門課程であること。より高度な教育を目指し実施していること。社会人の学び直しへの対応を学校のミッションとし取り組んでいること。実践的な職業教育として企業等における実習に質量ともに十分に取り組んでいること等を通じて職業教育機関としてのアイデンティティの具現者であること。

(3) 職業教育のマネジメント

職業実践専門課程の認定要件をはじめ、学校運営・経営も含め明確な目標設定とその実現のための中期事業計画を策定し、実施体制を確立するなど、職業教育のマネジメントにより高い学修成果を継続的に得ることができる体制であること。

(4) 第三者評価

上記(1)から(3)について、自己点検評価と第三者評価の受審を通じてPDCAサイクルを確認し評価結果を広く社会に公開していること。その際、第三者評価体制の確立は専門学校自身による自発的・自律的なものとして確立すべきものであること。

以上のことからして「職業教育のマネジメントから学校評価までをしっかりと行うことによって、高い実績の獲得とアイデンティティの更なる確立に努めること」が、すなわちこれからの「専門学校に求められる質保証のかたち」ということができよう。

やや乱暴な捉え方ではあるが、大学が認証評価→内部質保証→教学マネジメントへと、認証評価の一部形骸化への対処から質保証・向上への取組の主体性を重視していく動きとは逆に、専門学校はまずは職業教育のマネジメント→自律的な第三者評価へと自らの意志で制度整備へと進むことを大切と考えたい。

今回は、専門学校教育の質保証について考えるべき基本的な観点を4つに整理し、それぞれの意義と相互の関係を書いてみた。今後の専門学校における

質保証の議論の展開に役立つのであればありがたいことと思いつつこの稿を終えることにする。

参考文献

- 1) 文部科学省専修学校振興室調べ「専門学校・大学卒業者における地元就職の状況」2023年3月
- 2) ベネッセ教育総合研究所「専門学校での学びと社会への移行に関する振り返り調査」2016年8月
- 3) 2021年度文部科学省「学校基本調査」
- 4) 吉本圭一 公益社団法人東京都専修学校各種学校協会「専修学校（第二次）構想懇談会専門学校検討部会報告書」第3章「専門課程と学位・称号の可視化」2023年3月
- 5) 東京都専修学校各種学校協会専修学校構想懇談会（第一次）報告書『専門学校の新たな取り組み』2003年3月

受付日：2024年11月10日

促通を主とした即時効果が実感できる立位軽運動の効果

— 大学学園祭企画にて実施した肩こり改善プログラムの実践報告 —

包 國 友 幸

早稲田大学非常勤講師

The effects of light standing exercise with immediate effects, mainly focusing on facilitation

— Report on a program to improve stiff shoulders implemented at a university festival —

Kanekuni Tomoyuki

Waseda University Part-time Lecturer

要旨：促通を用いて即座に身体を動かしやすくするなどの効果（即時効果）を実感することができる運動プログラムは1997年に開発された。本研究の目的はその運動プログラムの効果を検証することであり、2024年11月のA大学学園祭においての実践報告である。対象者はA大学学園祭肩こり改善講座参加者であり、企画アンケートに回答のあった男性17名、女性16名であった。以下のアンケートに回答してもらった。「①来年同様の企画が開催された場合参加したいか」については、93.3%が「ぜひ来たい」、「②肩こりに悩んでいたか」については、重度の肩こり：57.6%、少し：33.3%、「③当企画で肩こりは改善されたか」については、大幅に改善された：45.5%、少しは改善された：48.5%であり、自由記述では肯定的内容がほとんどであった。

キーワード：促通、即時効果、集団運動プログラム、立位肩編プログラム

1. 緒言

1997年に開発した運動プログラムは「筋力トレーニング」や筋の「ストレッチング」でもない運動、すなわち無意識レベルの動作においても協調性を持った働筋として機能するように動作の再学習を行い正しい動きを脳に入力する促通 (Dorothy E.Voss1997)¹⁾ という現象に焦点をあてた。ある運動プログラムを実施する前よりも運動器の可動性や柔軟性の向上、運動の心理的效果による情緒の変化などにより運動実施後の方が、身体を動かしやすくなり「より元気になる」「より楽になる」など即時効果が実感・体感できる運動プログラムである。

2. 目的

本研究は、A大学学園祭の企画として開発した運動プログラム（以下：前記運動プログラム）を実施した。実施後、QRコードよりスマートフォンを使用し簡単なアンケートに回答してもらう形式で、効果を検証することを目的とした。

3. 研究方法

(1) 運動プログラム

前記運動プログラムを1998年より展開し始め、2000年10月に民間大手スポーツクラブ（以下大手フィットネスクラブA）において全国展開したが、



図1. 肩甲骨の前方挙上



図2. 肩甲骨の後方下制



図13. 上肢パターンII 屈曲①



図14. 上肢パターンII 屈曲②



図3. 肩甲骨の後方挙上



図4. 肩甲骨の前方下制



図15. 上肢パターンII 屈曲③



図16. 上肢パターンII 屈曲④



図5. 上肢パターンI 屈曲①



図6. 上肢パターンI 屈曲②



図17. 上肢パターンII 伸展①



図18. 上肢パターンII 伸展②



図7. 上肢パターンI 屈曲③



図8. 上肢パターンI 屈曲④



図19. 上肢パターンII 伸展③



図20. 上肢パターンII 伸展④

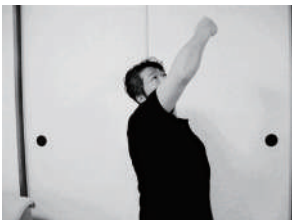


図9. 上肢パターンI 伸展①



図10. 上肢パターンI 伸展②

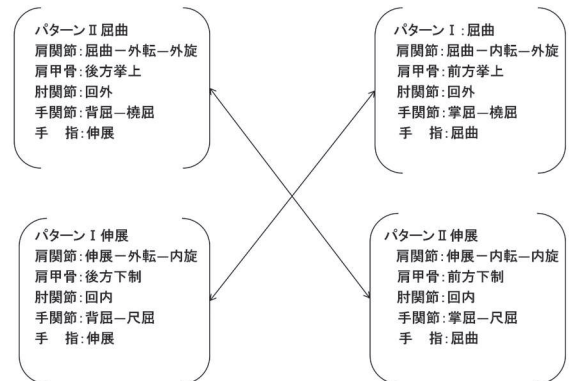


図21. 上肢I・IIと肩甲骨パターン (包國2010)⁶⁾



図11. 上肢パターンI 伸展③



図12. 上肢パターンI 伸展④

現在（2024年4月）においても数店舗において実施継続されている。

この運動プログラムは「機能活性プログラム」と命名されシリーズ化されており、現在まで様々な機関や組織において実施展開され、その有効性の検証・報告（包國2012、2013、2014）²⁻⁴⁾を繰り返してきた。

運動プログラムの特徴として① proprioceptive neuromuscular facilitation（以下 PNF）のコンセプト・理論（S.S.Adler1997）⁵⁾に基づいている、②一回の運動前・後で即座に動きやすさや柔軟性などの改善効果が自覚できる、③集団運動プログラムである（施術形式ではない、指導者が参加者に触れない）、④自分（セルフ）で肩・腰・膝をコンディショニングするアクティブ・セラピー・エクササイズである、⑤運動器具などの道具を必要としない、などがあげられる。

（2）促通パターン

理論・コンセプトの一つとして促通パターンがあげられるが、特徴として「対角・螺旋の動きであること」「集団運動（マスマーブメント）パターンであること」などがあげられており、促通パターン動作により集団としての筋が最も動員されるためにスポーツ動作（例えば野球の投げる・打つ動作）はこれに似通った動きになると説明されている（包國2010）⁶⁾。

図1～図4に肩甲骨パターンを示した。図1⇔図2が肩甲骨：前方挙上⇔後方下制であり肩甲骨周辺筋群の集団運動パターン（S.S.Adler1997）⁵⁾（肩甲骨周囲筋が最も動員される動き）を成立させる。

また、図3⇔図4が肩甲骨：後方挙上⇔前方下制であり同様に肩甲骨周辺筋群の集団運動パターン（肩甲骨周囲筋が最も動員される動き）を成立させる。

上肢Iパターンを図5～図12に示した。図5～図8までが上肢I屈曲パターンの肩関節：屈曲－内転－外旋パターンである。図9～図12までが上肢I伸展パターンの肩関節：伸展－外転－内旋パターンである。つまり、上肢Iパターンは、肩関節：屈曲－内転－外旋⇔伸展－外転－内旋の動きでありそれ自体でも集団運動パターンであるが、図21のように肩

甲骨は図1（前方挙上）⇔図2（後方下制）となり集団運動パターンを成立させ、手指－手関節－前腕－上腕骨－肩甲骨がリンクする身体が要求する動きとなる。

上肢IIパターンを図13～図20に示した。図13～図16までが上肢II屈曲パターンの肩関節：屈曲－外転－外旋パターンである。図17～図20までが上肢II伸展パターンの肩関節：伸展－内転－内旋パターンである。つまり、上肢IIパターンは、肩関節：屈曲－外転－外旋⇔伸展－内転－内旋の動きでありそれ自体でも集団運動パターンであるが、図21のように肩甲骨は図3（後方挙上）⇔図4（前方下制）となり集団運動パターンを成立させ、手指－手関節－前腕－上腕骨－肩甲骨がリンクする身体が要求する動きとなる。

（3）A 大学学園祭の企画

筆者は2023年の秋に、『A 大学学園祭【みんなのストレッチ】A 大生に1番人気がある授業！包國先生によるストレッチの授業を体験できます！肩が軽くなり、世界が変わる驚きの体験をしてみませんか？』企画の講師として、立位による前記肩プログラムを実施した。

筆者が行った立位肩プログラムは以下のように進められた。

- 1) 講義①実行委員挨拶、②自己紹介、③スタティックストレッチではなく促通についての簡単な説明と促通の反応を最大限にあげると手が勝手に動く動画を視聴、④肩関節の簡単な説明
- 2) 【※運動前の動作チェック】現在の体の動かしやすさのチェック：体幹の屈曲（立位体前屈）・伸展・側屈・回旋の肩・腕の回り具合のチェック（可動性・柔軟性）
 - ①頸部後部の軟部組織をしっかりつまむことにより立位体前屈が改善することを体感してもらった。（即時効果の例を一つ紹介した。）
 - ②鎖骨周囲の軟部組織、頸部肩部の軟部組織、肩甲骨胸郭関節の軟部組織、それぞれの引き剥がしにより体幹伸展動作が改善することを体感してもらった。
- 3) 肩甲骨の基本的な動き①挙上、②下制、③内転、

④外転、⑤上方回旋、⑥下方回旋、の可動性のチェック。

4) 肩甲骨の前方挙上⇔後方下制、を丁寧にバーバルコマンド「前上⇔後ろ下」を反対の手で最適抵抗にて誘導させ可動性を改善することにより即時効果を実感してもらった。

次に、肩甲骨の後方挙上⇔前方下制、を丁寧にバーバルコマンド「後ろ上⇔前下」を反対の手で最適抵抗にて誘導させ可動性を改善することにより即時効果を実感してもらった。

5) 鎖骨下数センチメートルの大胸筋部を強く押し込むことによりその内側の小胸筋のコンプレッションストレッチングを実施した。

6) 上肢 I 屈曲パターン：肩関節：屈曲－内転－外旋パターンを以下の促通の基本手順に従って繊細に丁寧に実施した。

右上肢パターン I 屈曲から：(a) 視覚刺激：目で手先（動き）を追う、(b) 聴覚刺激（バーバルコマンド）：「握って掌屈」、(c) 伸張刺激（ストレッチスティミュレーション）「伸張刺激＋随意収縮」：手指を開いた状態から 1・2 で開いて伸張（引っ張って）⇒握って返して（図 5→図 6）(d) 末端から中枢へ（ノーマルタイミング）：手指を握って手首を返してあげて（屈曲－内転－外旋）（図 5→図 6→図 7→図 8）(e) 最適な回数（オプティマルレジスタンス）：少なすぎて即時効果を感じられない回数＜即時効果をはっきり感じられる回数＜疲労が強く感じられる回数、などの基本手順であった。続けて⇔右上肢 I 伸展パターン：肩関節：伸展－外転－内旋パターンでは、(a) 視覚刺激：目で手先（動き）を追う、(b) 聴覚刺激（バーバルコマンド）：「開いて背屈」、(c) 伸張刺激（ストレッチスティミュレーション）「伸張刺激＋随意収縮」：1・2 で握って伸張（引っ張って）⇒開いて返して（図 9→図 10）(d) 末端から中枢へ（ノーマルタイミング）：手指を開いて手首を返して下ろして（伸展－外転－内旋）（図 9→図 10→図 11→図 12）(e) 最適な回数（オプティマルレジスタンス）：少なすぎて即時効果を感じられない回数＜即時効果をはっきり感じられる回数＜疲労が強く感じられる回数、の実施方法で上肢 I 屈曲⇔伸展パターンを丁寧に説明し繊細に実施した。

次に同様に、右上肢 II 屈曲パターン：肩関節：屈

曲－外転－外旋パターンを促通の基本手順に従って実施した。

(a) 視覚刺激：目で手先（動き）を追う、(b) 聴覚刺激（バーバルコマンド）：「開いて背屈」、(c) 伸張刺激（ストレッチスティミュレーション）「伸張刺激＋随意収縮」：1・2 で握って伸張（引っ張って）⇒開いて返して（図 13→図 14）(d) 末端から中枢へ（ノーマルタイミング）：手指を開いて手首を返してあげて（屈曲－外転－外旋）（図 13→図 14→図 15→図 16）(e) 最適な回数（オプティマルレジスタンス）：少なすぎて即時効果を感じられない回数＜即時効果をはっきり感じられる回数＜疲労が強く感じられる回数、などの基本手順であった。続けて⇔右上肢 II 伸展パターン：肩関節：伸展－内転－内旋パターンでは、(a) 視覚刺激：目で手先（動き）を追う、(b) 聴覚刺激（バーバルコマンド）：「握って掌屈」、(c) 伸張刺激（ストレッチスティミュレーション）「伸張刺激＋随意収縮」：1・2 で開いて伸張（引っ張って）⇒握って返して（図 17→図 18）(d) 末端から中枢へ（ノーマルタイミング）：手指を握って手首を返して下ろして（伸展－内転－内旋）（図 17→図 18→図 19→図 20）(e) 最適な回数（オプティマルレジスタンス）：少なすぎて即時効果を感じられない回数＜即時効果をはっきり感じられる回数＜疲労が強く感じられる回数、の実施方法で上肢 I 屈曲⇔伸展パターンを丁寧に説明し実施した。

同様に、左上肢パターン I 屈曲⇔伸展、左上肢パターン II 屈曲⇔伸展を促通の基本手順に忠実に実施した。

7) 【※運動後の動作チェック】2) と同様の運動後の体の動かしやすさのチェック：体幹の屈曲（立位体前屈）・伸展・側屈・回旋の肩・腕の回り具合のチェック（可動性・柔軟性）を実施し即時効果を実感してもらった。

実技終了後、質疑応答後解散退出時に実施教室のドア付近の壁に、アンケート QR コードを張り付けアンケート調査に協力してもらった。



図22. 会場の様子



図26. チェック体幹の回旋



図23. 実行委員の挨拶



図27. チェック体幹の側屈



図24. 自己紹介



図28. チェック肩の回り具合



図25. 促通の例の動画を視聴



図29. 肩甲骨の後方挙上－前方下制



図30. 上肢Ⅰ屈曲パターン



図31. 上肢Ⅱ屈曲パターン①



図32. 上肢Ⅱ屈曲パターン②

(4) 調査対象

A 大学学園祭「みんなのストレッチ」企画に参加してもらったものなから、企画実施後にスマートフォンより、企画アンケート QR コードから回答してもらったものであった。男性17人 (51.5%)、女性16人 (48.5%) であった。

(5) 調査日時

学園祭企画の日程は、2023年11月4日(土)の14:00~15:00であり、場所はA大学3号館302号室であり、本調査は企画終了後にスマートフォンを使用しQRコードから回答してもらう形式で行った。

(6) 倫理的配慮

調査にあたっては対象者に口頭で、研究目的と内容、プライバシー保護、自主的な運動実施の中止などについて十分に説明し同意を得たもののみスマートフォンから回答してもらった。

(7) アンケート調査の項目

スマートフォンによるアンケート調査の項目を以下に示した。

1) 性別、2) 年齢：以下の区分に回答してもらった。10代未満、10代、20代、30代、40代、50代、60代、70代以上、3) 所属：以下の所属区分より回答してもらった。A 大学生、A 大学OG・OB、他大学生、保護者、小中学生、高校生、地域の方、4) 来年同様の企画が開催された場合また参加したいか、5) 「普段、肩こりにお悩みでしたか?」、6) 当企画で肩こりは改善されたか、7) 来年度も同じ企画が開催されるとしたら、他にどの部位の施術を受けたいと思いましたか、8) 前期4)「来年同様の企画が実施された場合、参加したいですか?」の質問に対する回答理由の自由記述であった。

4. 結果

(1) 対象者の性別

A 大学学園祭「みんなのストレッチ」企画参加者の中から回答してもらったものの人数は男性51.5% (17名)、女性48.5% (16名) 合計33名であった。

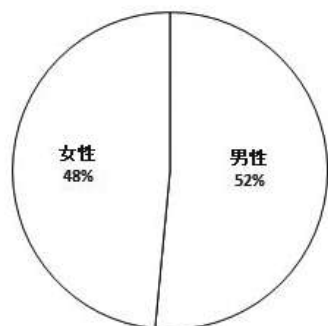


図33. 参加者の男女の割合

(2) 対象者の年齢区分

参加者の年齢を以下の年齢区分で図34に示した。

10代未満0.0% (0人)、10代18.2% (6人) 20代9.1% (3人)、30代6.1% (2人)、40代15.2% (5人)、50代48.5% (16人)、60代3.0% (1人)、70代以上0.0% (0人) であった。

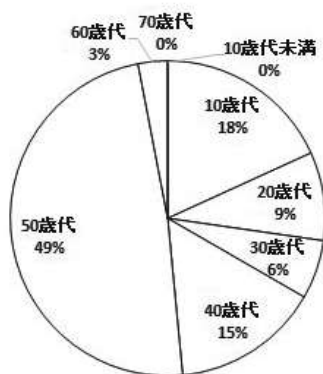


図34. 対象者の年齢区分

(3) 対象者の所属

対象者の所属について以下の区分で図35に示した。A 大学生12.1% (4人)、A 大学 OB・OG 9.1% (3人)、他大学生0.0% (0人)、保護者57.6% (19人)、小中学生12.1% (4人)、高校生0.0% (0人)、地域の方9.1% (3人) であった。

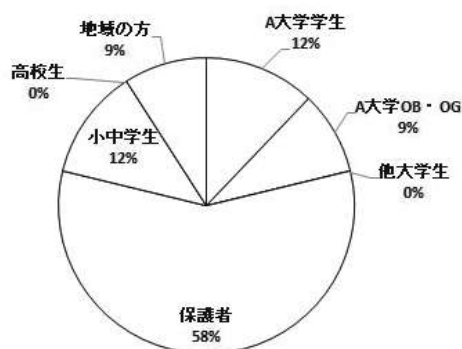


図35. 対象者の所属

(4) 「来年同様の企画が開催されていた場合、また参加したいですか」の問いの回答

図36に「来年同様の企画が開催されていた場合、また参加したいですか」の問いの回答をあげた。「ぜひ来たい」93.9% (31人)、「他に候補がなければ来たい」3.0% (1人)、「どちらともいえない」3.0% (1人)、「あまり来たくない」0.0% (0人)、「全く来たくない」0.0% (0人) であった。

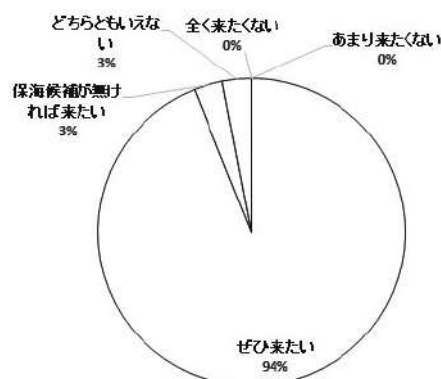


図36. 運動後の腰の感覚について

(5) 「普段、肩こりにお悩みでしたか？」の問いに対する回答

図37に「普段、肩こりにお悩みでしたか？」の問いに対する回答を示した。

「重度の肩こりに悩まされていた」57.6% (19人)、「少し肩こりはあった」33.3% (11人)、「肩こりに悩まされていなかった」9.1% (3人) であった。

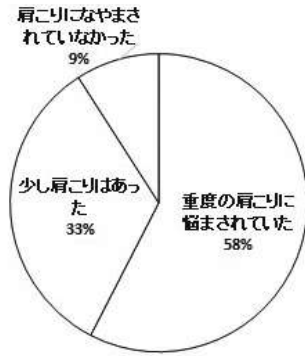


図37. 「普段、肩こりにお悩みでしたか？」の問いに対する回答

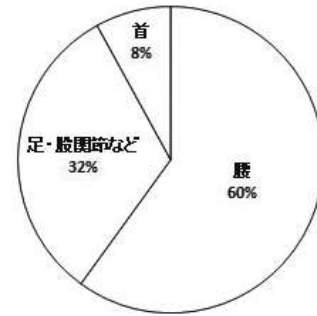


図39. 「来年度も同じ企画が開催されるとしたら、他にどの部位の施術を受けたいと思いましたか？」の問いに対する回答

(6) 「当企画で肩こりは改善されましたか」の問いに対する回答

図38に「当企画で肩こりは改善されましたか」の問いに対する回答を示した。

「大幅に改善された」45.5% (15人)、「少しは改善された」48.5% (16人)、「改善されなかった」0.0% (0人)、「もともと肩こりはない」6.6% (2人)であった。

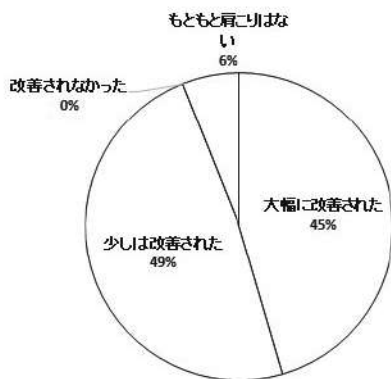


図38. 「当企画で肩こりは改善されましたか」の問いに対する回答

(7) 「来年度も同じ企画が開催されるとしたら、他にどの部位の施術を受けたいと思いましたか？」の問いに対する回答

図39に「来年度も同じ企画が開催されるとしたら、他にどの部位の施術を受けたいと思いましたか？」の問いに対する回答を示した。「腰」(15人)、「足・股関節など」(8人)、「首」(2人)であった。

(8) 前期4「来年同様の企画が実施された場合、参加したいですか？」の質問に対する回答理由

前期4「来年同様の企画が実施された場合、参加したいですか？」の質問に対する回答理由を教えてくださいと記した欄を作成し自由に回答してもらい以下に示した。

「①とても良かったから」「②即時効果があり、楽しかったです!」「③体の効果的な動かし方が学べるから。」「④為になった」「⑤すごく楽しかったから」「⑥効果が実感できて楽しかったから」「⑦素敵な先生だった。もう一度聞きたい。」「⑧非常に学びが多かったから」「⑨ぜひ参加したい。次は腰痛にいいストレッチを知りたいです。」「⑩本当に素晴らしく肩スッキリしました。」「⑪とても気持ちよかったため」「⑫最初の前屈で心掴まれました。最先端の理化学療法面白かったです。」「⑬ストレッチが気持ちよかったから。」「⑭体がほぐれてスッキリした。生活に取り入れたい。」「⑮大変参考になったから。」「⑯もっと知りたいから」「⑰楽しかった。盛り上がった!」「⑱五十肩で悩んでいましたが、予防法や対処法を丁寧にご指導いただけるとてもためになったから。他保護者の方にもお知らせしたいと思いました。」「⑲腰痛講座があればぜひ参加したい。」「⑳体に良い」「㉑私は五十肩なので、とても参考になりました。」「㉒参考になったから」「㉓今回初めて受講して、目から鱗でした。長年身体の凝りに悩んでいましたが、とてもわかりやすく為になりました。」「㉔優しい笑顔の先生の分かりやすい授業を受けれてありがたいです。ぜひまた参加したいと思います。」であった。

5. 考察

本研究は『A 大学学園祭【みんなのストレッチ】』企画として、立位においての前記立位肩プログラムの効果を調査した。現在までの前期運動プログラムの調査では、すべて側臥位や仰臥位にての運動実施であり、効果的であるばかりか安全面においても柔道場やその他多目的教室（ヨガマットなどを使用することにより横になれるような教室）の方が有益であったが、①実施会場、②参加人数などの条件より、立位で行う方法しかできなかった。

①会場では、図にあるように机・椅子が備え付けの会場であったため、スカートをはいた女性などに机に横になるようにとの指示ができなかった。②の人数では、途中入場・途中退室が自由であり、最高参加人数は100名を超えた時間もあったため、流動的に出入りできるような形式で実施することが望まれた。

しかし、立位における運動でも肩こりが改善したという効果が示された。

立位での、軟部組織引きはがしから、集団運動パターンである肩甲骨パターンにより、肩甲胸郭関節などの可動性が改善し、集団運動パターン上肢 I 屈曲-伸展パターン、上肢 II 屈曲伸展パターンにより、(1) 胸鎖関節、(2) 肩鎖関節、(3) 肩甲上腕関節、(4) 肩甲胸郭関節、(5) 肩峰下関節（第 2 肩関節）などが促通およびコンディショニングされることにより、肩甲上腕リズムが調整され、軟部組織が弛緩し肩が回りやすくなって、肩こりが改善されたことが考えられる。

また肩甲骨パターンや上肢パターン I・II は、イラディエーション（発散）効果（S.S.Adler1997）⁵⁾がある。肩甲骨パターンでは肩甲骨周辺の筋群にイラディエーション（発散）効果がある。

上肢 I 屈曲パターン（図 5 から図 8）では、体幹伸筋群と同側の下肢後面が刺激され、上肢 I 伸展パターン（図 9 から図 12）では、体幹屈筋群と同側の下肢前面が刺激される。

同様に、上肢 II 屈曲パターン（図 13 から図 16）では、体幹伸筋群と対側の下肢後面が刺激され、上肢 II 伸展パターン（図 17 から図 20）では、体幹屈筋群と対側の下肢前面が刺激される。

それらのイラディエーション（発散）により、運動前チェックで実施した体幹の屈曲-伸展、右側屈-左側屈、右回旋-左回旋の可動性・柔軟性が改善され、最後に肩の回り具合をチェックすると即時効果が実感されまわりやすくなっていることに気づき、肩こりが改善され肯定的な自由記述につながったことが考えられる。

引用・参考文献

- 1) Dorothy E.Voss・Marjorie K.Inota・Beverly J.Myers：神経筋促通手技パターンとテクニック改訂第 3 版，pp 4-5，協同医書出版社，1997.
- 2) 包國友幸・中島宣行・宮田浩二：即時効果を特色として開発した運動プログラムの中長期的な適応の効果-低体力者を対象として-，ウエルネス ジャーナル，8：12-16，2012.
- 3) 包國友幸・中島宣行：即時効果を特色とした運動プログラムの適用が愁訴を持つ高齢者に及ぼす有効性について，ウエルネス ジャーナル，9：11-17，2013.
- 4) 包國友幸：即時効果を特色とした運動プログラムの有効性-肩こり・肩痛予防改善希望者の数値評価スケールに焦点をあてて-，ウエルネス ジャーナル，10：19-23，2014.
- 5) S.S.Adler D.Becker M.Buck：PNF ハンドブック，pp 1-42，クインテッセンス出版，1997.
- 6) 包國友幸：促通手技コンセプトの考察と可能性について～その⑨～，クリエイティブストレッチング13：6-9，2010.

受付日：2024年11月 9 日

介護における「寄り添う」ことについての検討（2）

宮里裕子¹⁾ 池田美幸²⁾

¹⁾ 日本福祉教育専門学校

²⁾ ぷっくる株式会社

Consideration on “Yorisou” in Care 2

Yuko Miyasato ¹⁾ Miyuki Ikeda ²⁾

¹⁾ Japan Welfare Education College

²⁾ Pukkul Corporation

抄録：本研究は、介護における「寄り添う」ことに関する現状の把握を目的とした。11名の介護職員に、介護における「寄り添う」ことに関する半構造化インタビューを行った。調査期間は、2024年4月～5月であった。11名の逐語録を通して介護における「寄り添う」ことを概括した。多くの介護職員が、利用者にとって心地良い時間・居心地の良い環境を提供することを介護における「寄り添う」ことと考えており、サービス種別及び、利用者の認知機能や知的能力の程度による違いは見られなかった。また、利用者の認知機能や知的能力の程度により、介護職員がどの程度、利用者と思慮通をはかることができるかは、「寄り添う」ために必要なことを探る難易には影響するが、「寄り添う」こと自体への影響は小さかった。

キーワード：寄り添う、介護職員、利用者の認知機能や知的能力の程度

1. はじめに

「寄り添う」は、あらゆる分野で使用されている言葉である。介護現場においても介護施設等の理念や方針に多く用いられ、よく耳にする言葉である。しかし、介護福祉士の倫理綱領や介護福祉士養成テキストに介護における「寄り添う」ことを明らかにしているものは見当たらない^{1) 2) 3)}。

介護における「寄り添う」ことに関する先行研究は、認知症との関連で示されたものが多い。阿武(2013)は認知症ケアの実践における「寄り添うケア」について、「認知症の人の傍に寄り添い、言葉をかけ、話し相手をつとめ、なだめるように接し、手を握ったり、体に触れ優しくさすったりする等のコミュニケーションスキルを用いつつ認知症の人の尊厳を尊重し共感をもって関わるケア」と定義づけて

いるが、介護における「寄り添う」こと自体への明言はしていない⁴⁾。また、三善(2020)は認知症高齢者への介護職員の寄り添いについてインタビュー調査を行い、認知症高齢者を介護する介護職員に求められる寄り添いを明らかにした⁵⁾。このように、介護における「寄り添う」ことに関する研究は、認知症との関連でなされることが多い。令和4年度高齢社会白書によると、65歳以上の要介護者等について、介護が必要になった主な原因は、認知症が18.1%と最も多い⁶⁾。また、認知症は加齢に伴い発症の可能性が高まる疾患であることから、認知症の症状を呈している要介護者等は多いと考えられる。しかし、身体障害や知的障害、精神障害（発達障害含む）、難病等で障害福祉サービスを利用している人や65歳以上でも認知症の症状を呈していない要

介護者等も多く、その人々へ介護サービスを提供している介護職員も多くいる。

筆者グループは、本研究に先立ち、施設サービス（特別養護老人ホーム）と在宅サービス（重度訪問介護）の介護職員を研究協力者として、介護における「寄り添う」ことに関してインタビュー調査を行った。その結果、施設サービスの介護職員は、自ら時間を作って利用者と一対一で何かを行なうことを介護における「寄り添う」と考えるものが多かった。他方、在宅サービスの介護職員は、利用者の生活を妨げないよう、自身は空気のように利用者の生活に溶け込むことを介護における「寄り添う」と考えるものが多く、サービス間で考え方に違いが見られた。加えて、利用者の認知機能や知的能力の程度により、介護職員がどの程度、利用者と思疎通をはかることができるかが「寄り添う」ことに影響を与えている可能性も見られた（宮里他、2023）⁷⁾。しかし、介護サービスは施設サービス（特別養護老人ホーム）と在宅サービス（重度訪問介護）以外にも複数あることから、介護における「寄り添う」ことを総合的に明らかにするには、介護職員の語りのさらなる蓄積が必要であると考えられる。

2. 研究目的

介護における「寄り添う」ことに関する現状を把握することを目的とした。

3. 方法

(1) 研究方法

介護職員を研究協力者とし、半構造化のインタビュー調査を実施した。調査は、2024年4月～5月に行った。

(2) 調査項目

インタビュー調査は、研究協力者1名（1施設のみ2名）と研究者2名で行い、1人あたりおよそ20分～45分であった。なお、インタビュー内容は、研究協力者から同意を得てICレコーダーで録音し、逐語録を作成した。

インタビューガイドを以下に示す。

- ①基本属性
- ②関わる主な利用者の情報（疾患・障害、認知機

能、知的機能の程度、意思疎通の程度)

- ③利用者の介護をする時に心がけていること。
- ④「寄り添う」についてどう考えているか。
- ⑤「寄り添う」ことが出来ていると思う時はどんな時か。そう思う場面とその理由。
- ⑥「寄り添う」ことが出来ていないと思う時はどんな時か。そう思う場面とその理由。
- ⑦「寄り添う」ことが出来ていないと思う時、どんな気持ちになるか。
- ⑧「寄り添う」ことが出来ていない時にどうしているか。
- ⑨主な利用者の疾患・障害の特性は「寄り添う」に影響を与えていると思うか。
- ⑩主な利用者の認知機能、知的機能の程度が「寄り添う」に影響を与えていると思うか。
- ⑪主な利用者との程度、意思疎通ができるかが「寄り添う」に影響を与えていると思うか。
- ⑫利用者の疾患・障害に合わせた介護の研修や勉強を行っているか。行っている場合はどう役に立っているか。行っていない場合はその理由。

4. 倫理的配慮

学校法人敬心学園職業教育研究開発センター倫理審査の承認（敬職23-01）を得て実施した。

5. インタビュー調査結果の概要

(1) 研究協力者の属性

表1に研究協力者の属性を示した。研究協力者は、介護職員11名、うち、男性8名、女性3名であった。サービス種別は、特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム）が5名、共同生活援助（グループホーム）と施設入所支援が2名ずつ、療養介護と生活介護が1名ずつであった。年代は、20代から60代、経験年数は、1年から25年、1日あたりの平均勤務時間は、8時間から16時間であった。また、認知機能や知的能力の程度でみた場合、認知機能や知的能力に障害がある利用者（認知症や知的障害）と主に関わる介護職員が6名、障害がない利用者（知的障害を伴わない脳性麻痺や自立度の高い利用者）と主に関わる介護職員が3名、両者と関わる介護職員が2名であった。

表1 研究協力者の属性

氏名 (仮称)	年代	性別	サービス種別	経験年数	平均勤務時間 (1日あたり)	認知機能や 知的能力の程度
A	50代	男性	療養介護	18年	8時間	知的障害を伴わない脳性麻痺
B	20代	女性	共同生活援助 (GH)	8年	8時間	知的障害
C	50代	男性	施設入所支援	1年	8時間	知的障害を伴わない脳性麻痺
D	40代	男性	施設入所支援	13年	8～10時間	知的障害
E	30代	男性	共同生活援助 (GH)	11年	8時間	知的障害
F	40代	女性	生活介護	16年	8時間	知的障害
G	20代	男性	特定施設入居者生活介護 (有料老人ホーム)	1年	(日勤) 8時間 (夜勤) 16時間	認知症
H	30代	男性	特定施設入居者生活介護 (有料老人ホーム)	5年	(日勤) 8～9時間 (夜勤) 14時間	自立度が高い
I	20代	男性	特定施設入居者生活介護 (有料老人ホーム)	5年	(日勤) 8時間 (夜勤) 16時間	認知症
J	60代	女性	特定施設入居者生活介護 (有料老人ホーム)	25年	8時間	認知症、 自立度が高い
K	30代	男性	特定施設入居者生活介護 (有料老人ホーム)	14年	8～11時間	認知症、 自立度が高い

(2) 介護における「寄り添う」ことについて

利用者にとって心地良い時間・居心地の良い環境を提供することを介護における「寄り添う」ことと考えている者が多く、サービス種別及び、利用者の認知機能や知的能力の程度による違いは見られなかった。例えば、「本人が介護で居たくならないようにとか当然のことだし、だからそれよりもちょっと、この人といて楽しいなって思ってもらえたらいいなって、この人は分かってくれるなとか、そこまですぐにありがとうですね (E)」や「何をやるにしてもちゃんと見て差し上げて、やらなきゃいけないことはあるわけだし、その方が嫌でも。だからそこをスムーズに嫌な気持ちにさせずにできるようにしていく (J)」、「具体的な事象がなくても何となく、その方が居心地のいい環境に思うと、その方に寄り添ったお手伝いとかサービスが出来てるのかなと思います (K)」といった語りが見られた。また、利用者にとって心地良い時間・居心地の良い環境を提供するため、介護職員は様々な工夫と努力を

重ね、利用者の人となりや思い、望むことを理解しようとしていることも分かった。例えば、「とにかく考え続けることを心がけています。考えることを止めてしまうと、その時に一番ベストな支援ってゆうのが提供できないので、どうして今はこういう気持ちになってたかなとか、どうしたらもっと良かったかなってゆうのを、とにかく常に、考えて悩む、悩むことを心がけています (B)」や「どこまでができて、どこからが必要なのかってゆうことを、ご本人様の状態を、とにかくよく、表現悪いですけど、なめまわすように見て、見て、見て、見て、見て、ここは必要なのかなとか、こうやったらこうゆうリアクションが返ってきたなってゆうところの積み重ねで、いる/いないを足し算引き算しながら、心地よいところって、その方にとってどうだろうってゆうところを探っていくような感じで考えてはいます (F)」、「色々聞いたり、物使ったり、何が欲しいとか分かんない人もいるんで、もう手当たり次第、これかこれかみたいなの。パッと見で分かんなくても、

細かいところ見れば分かる時もあるんで、見まくる(G)」といった語りが見られ、特に、認知機能や知的能力に障害のある利用者に関わる介護職員は、利用者の思いをキャッチするため、利用者の様子をよく見て、試行錯誤を繰り返し、寄り添おうとしていることが窺えた。しかし、介護職員が1日の中で一人の利用者に関わることができる時間は限られており、通常は、関わっている時間よりも関わっていない時間の方が長い。そのため、同僚や先輩・後輩、他職種とも密に連携し、利用者が他の職員や家族等、自分自身と関わっていない時間の様子を探ることで、寄り添うために必要な情報を補い、実践に活用しようとしている介護職員が多いことも分かった。例えば、「グループで話し合えば全然違う意見もあるし、担当の自分が知らない、けど、その中で楽しく関係ができてみたいな、そういうことがやっぱりあったりするんで、そこでまた、関わるきっかけの一つを見つけられるってことがありますね(A)」や「身近な人に話してどこがどうダメだったかとか、どうしたら上手くいったかって、話せば話すほど知恵をいただけるんで、それがヒントにもなるし。やっぱり一人でやると絶対煮詰まっちゃうんで、この仕事は、とにかく、誰かと共有して、会話して、お互いを理解してってゆう、利用者はもちろん、スタッフ自体もそうなんで、話すことですかね。反省して話す、フィードバックの繰り返しですね(E)」といった語りが見られた。

また、利用者の認知機能や知的能力の程度により、介護職員がどの程度、利用者と思疎通をはかることができるかは、「寄り添う」ために必要なことを探る難易には影響するが、「寄り添う」こと自体への影響は小さかった。具体的には、「やっぱり意思疎通ができる、意思疎通が上手くできるの方が、その願いだったり、思いだったり、そういうのはやっぱり汲み取りやすい(B)」や「意思疎通がこう、取れてなくても寄り添うってことはできることだと思います。もちろん、意思疎通ができた方が寄り添いやすくはあるかなと思います(D)」といった語りのように、意思疎通を取りやすい方が、利用者の望むことを汲み取りやすいものの、「意思疎通って、やっぱりこっちが感じ取れてないだけだから結局は。利用者さんも絶対、何かしらはやっぱり出してるんで

すよね、サインとしては(E)」や「意思疎通ができるかを利用者さんに求めてるんだったら、コミュニケーション取れない話になっちゃうんで。『あなたしゃべれないから、あたし関わりません』ってゆう世の中になっちゃうので、そうじゃないと思うので。それは私たちが磨かなきゃいけないところだから、利用者さんはそのままでいいと思うんです(F)」といった語りもあり、たとえ、意思疎通が取りにくくとも、利用者は何らかのサインや情報を出しており、それを介護職員が適切にキャッチできるか、もしくは、キャッチしようとしているかが、「寄り添う」ためには重要であることが窺われる。従って、利用者の認知機能や知的能力の程度により、介護職員がどの程度、利用者と思疎通をはかることができるかが「寄り添う」こと自体へ与える影響は小さいと考えられる。

(3) 本研究の限界と今後の課題

本研究に先立ち筆者グループが行った研究では、介護における「寄り添う」ことについて、サービス間で考え方に違いが見られ、利用者との意思疎通の程度が、介護における「寄り添う」ことに影響を与えている可能性がみられた。しかし、本研究では、サービス間で考え方に違いは見られず、利用者の認知機能や知的能力の程度により、介護職員がどの程度、利用者と思疎通をはかることができるかが「寄り添う」ことへ与える影響も小さかった。

本研究は、介護における「寄り添う」ことに関する現状を把握することに対して、一定程度の結果を得ることができたと考える。しかし、先行研究とは異なる結果がみられたことへの検討までは至っていない。従って、これまでの研究結果から介護における「寄り添う」ことを明らかにしていくためには、得られたインタビューデータの詳細な分析と先行研究との結果の違いについて検討していくことが必要である。

謝辞

本研究の調査にご協力いただきました介護職員の皆さまに心より感謝申し上げます。

本論文は、2023年度 敬心・研究プロジェクト 研究奨励費の助成を受けて実施した研究成果の一部で

ある。

引用文献

- 1) 公益社団法人 日本介護福祉士会 (1995) 「日本介護福祉士倫理綱領」 <https://www.jaccw.or.jp/about/rinri> 2024.11.5
- 2) 介護福祉士養成講座編集委員会編集 (2022) 「最新 介護福祉士養成講座 3 介護の基本 I 第 2 版」
- 3) 介護福祉士養成講座編集委員会編集 (2022) 「最新 介護福祉士養成講座 4 介護の基本 II 第 2 版」
- 4) 阿武幸美 (2013) 「認知症の人に対するケア「寄り添うケア」に関する研究」『国際医療福祉大学大学院博士論文』
- 5) 三善由記子 (2020) 「介護職員の認知症高齢者に対する「寄り添い」について」『九州女子大学紀要』第56巻2号 139-151頁
- 6) 内閣府 (2022) 「2 健康・福祉」『令和4年度高齢社会白書（全体版）』 https://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2022/zenbun/pdf/1s2s_02.pdf 2024.11.5
- 7) 宮里裕子・池田美幸 (2023) 「介護における「寄り添う」ことについての検討」『敬心・研究ジャーナル』第7巻1号 107-110頁

受付日：2024年11月10日

まんが家たちの〈戦争〉

— 飢餓・生命・倫理をめぐる手塚治虫・やなせたかし —

吉田直哉

大阪公立大学

War experiences of Tezuka Osamu and Yanase Takashi

Yoshida Naoya

Osaka Metropolitan University

抄録：本稿は、手塚治虫とやなせたかしの戦争体験と、それが彼らの作品世界や人間観に与えた影響を明らかにするものである。手塚は、勤労働員中に大阪大空襲を経験し、爆弾の炸裂と機銃掃射によって殺戮される一般市民の惨状を目の当たりにした。やなせたかしは、陸軍兵卒として日中戦争に従軍し、強烈な飢餓を経験した。それぞれの戦争経験から、手塚は、生命の儚いがゆえの尊厳を終生の創作のテーマとし、やなせは最も耐えがたい苦痛である飢餓を、文字通りの〈献身〉によって救うヒーローを創造した。

キーワード：手塚治虫、やなせたかし、反戦思想、空襲、従軍体験

はじめに：〈戦争〉という原体験

戦後、日本におけるまんが文化の創成と興隆に尽力したまんが家たちの中には、戦争体験のある者が多く含まれている。戦争体験は、少年期から青年期にかけて戦争の惨禍を潜り抜けた彼らの人生観、作品世界に、様々な形の印影を投げかけている。本稿では、『鉄腕アトム』の作者として知られる手塚治虫、『アンパンマン』の作者として知られるやなせたかしの二人の戦争体験と、それが彼らの人生観・作品観に及ぼしている影響を確かめてみたい。二人の略歴については後述するが、出生年について見ると、やなせたかしは1919（大正9）年生まれのいわゆる「戦中派」世代、手塚治虫はそれよりやや遅れて1928（昭和3）年生まれのいわゆる「少国民」世代に当たる。9歳という微妙な生年の違いが、戦争体験にも影響してくる。

戦争を経験し、それを作品として表現しているま

んが家としては、二人以外にも、『ゲゲゲの鬼太郎』作者の水木しげる、『あしたのジョー』作者のちばてつや、『はだしのゲン』作者の中沢啓治らがいる。水木は1922年生まれ、終戦時23歳で、1943年に南洋戦線のニューブリテン島ラバウルに出征して連合軍と過酷な戦闘を経験し、マラリアに罹患したうえ、敵機の爆撃を受けて左腕を負傷、無麻酔で左腕の切断手術を受けるなど辛酸をなめた（1946年に復員）。ちばは1939年生まれ、終戦時6歳でむろん従軍経験はないが、居住していた満州国奉天から、敗戦後の大混乱の中、翌1946年、家族と共に舞鶴に引き揚げた。中沢は1939年生まれ、終戦時6歳で、国民学校1年生の時、郷里広島で原子爆弾に被曝し、父、姉、弟の三人の家族を失っている。このうち、水木と中沢は、それぞれ、自らの戦争体験に基づくまんが作品を発表していることで知られている。

1. 手塚治虫の場合

手塚治虫の作品の中に、15年戦争を直接描いたものは少ない。しかしながら、そのことは、彼が「戦争」を描くことを忌避していたということではない。手塚は、歴史もの、SFもの、動物ものなど、様々なジャンルにおいて、「戦争」を持続的なテーマとして、明示的に、あるいは潜在的に取り上げ続けてきた。

手塚は、1928年11月、大阪府豊能郡豊中町（現・豊中市）に生まれ（本名・治）、5歳のとき兵庫県川辺郡小浜村（現・宝塚市）にあった祖父の屋敷に転居した。幼少期を過ごした新興住宅街の宝塚では、裏山で昆虫採集に熱中し、母とともに宝塚歌劇に親しんでいる。1935年、池田師範学校附属小学校（現・大阪教育大学附属池田小学校）に入学、1941年に大阪府立北野中学校（現・大阪府立北野高等学校）に入学するも、同年アジア太平洋戦争が勃発する。予科練を受けるが、近視のため不合格、1944年一里山健民修練所（仁川）に在籍している間、腕にびらん性白癬症（水虫の一種）を患い、上肢切断の危機に遭う。1945年3月、旧制北野中学を繰上卒業する。動員が免除されないまま、大阪石綿（中津）で勤労働員中、6月の大阪大空襲（第三次）に遭遇した。この被災経験は、のちに繰り返し彼の作品に描かれることになる。7月、大阪帝国大学附属医学専門部に入学する（阪急宝塚線で宝塚から、当時は中之島にあった阪大に通学していた）。手塚が入学した医学専門部とは、戦時下、軍医を速成するために設けられた医師養成施設であり、医学専門部に入れば、卒業までは兵役が免除され、入隊しても前線に配属されることはないために志望したものである（手塚以外にも同様の理由での進学者が多く居た）。

戦後、1947年の長編漫画単行本『新寶島』刊行で注目を集め、1950年に『ジャングル大帝』連載を開始する。1951年には、1年留年していた大阪大学附属医学専門部を卒業、翌1952年に医師免許を取得。同年、『鉄腕アトム』連載開始。1961年には、奈良県立医科大学から医学博士の学位を授与されている。1963年には、日本初毎週30分枠のテレビアニメシリーズ『鉄腕アトム』がフジテレビにて放送開始され、アニメーション技術の開発に尽力する。その後も『火の鳥』、『ブラック・ジャック』などの長期

連載を続けたが、1989年2月、スキルス性胃癌により死去した（60歳没）。

旧制中学時代、授業はまともに行われなかったという。手塚は、学友らと共に、淀川下流の三国にある飛行機工場の格納庫の屋根を製造する工場ですレート（セメントの板）の生産に従事したりしていた。大阪市周辺に対する空襲が激化したのは、1945年3月以降であった。

手塚がたびたび作品に描いた空襲は、3月13日から8月15日にかけて計8次にわたって実施された大阪大空襲のうち、6月7日の第三次大空襲であったと考えられる。手塚の作品中には、空襲を「3月」と表記しているものもあるが、3月中の空襲はいずれも夜間に実施されたため、手塚が作品で描いているような日中の空襲ではない。6月7日の第三次空襲時、手塚は学友たちと中津の大阪石綿の工場で動員労働中であった。大阪石綿の工場は、現在の阪急中津駅（宝塚線）の北東ほど近くにあり、手塚は1944年9月からここに勤労働員されていた。

第三次空襲を実施したのは戦略爆撃機 B29の409機、戦闘機 P51ムスタングの138機、計547機であった。8次にわたる空襲のうち、この機数は最多である（本空襲での B29の損失はわずかに2機）。標的は、市内南東部、沿岸部の工場地帯を標的とした第一次、第二次空襲では被害が軽微であった市内東北部、特に大阪城北東に位置していた陸軍造兵廠であった（現在の大阪ビジネスパーク、大阪城ホール周辺）。サイパンを離陸し北上した米軍編隊は、淡路島の洲本を進入点として北東に進路を変え、80分間ほどの爆撃を行ったのち、東進して生駒山以東へ脱去した。都島区・大淀区（現在の北区）・福島区・淀川区を中心に、焼夷弾による甚大な被害があり、淀川両岸はブローニング M2（12.7mm）重機関銃を6丁装備していた P51ムスタングによる機銃掃射を受けた。記録に残る被害は、死者・行方不明者2832人、被災戸数5万8165戸であった。

11時9分、昼前から始まった空襲が収まったのは12時28分頃であった。その直後から、手塚は避難を試みる。工場にほど近い淀川の堤防が空襲時の避難地になっており、そこに多くの避難民が蟄集していた。そこへ爆弾が直撃して、死体の山が築かれていたという。「淀川の堤防で食糧増産のために、牧場の

代わりにウシを飼っていたのです。そこへ爆弾が落ちて、人間もウシもいっしょくたに死んでいる、ウシは黒こげになって煙がふうっと出ている。ピフテキみたいな臭いがぶーんとただよっています」(手塚 1997: 58)。焼け死んでいた牛というのは、食糧増産のために河川敷で飼育されていた家畜であった。手塚の空襲体験を主題的に扱った作品『紙の砦』では、淀川の河川敷に避難しようと土手をのぼった主人公は、折り重なる炭化した死体の山を前に「これ…みんな人間かい…人形の焼けたんじゃないのかい……」と刮目しつつ絶句している。

手塚の動員されていた工場は淀川の東岸だったため、宝塚の自宅に帰るためには、淀川を橋で渡る必要があった。淀川を上流へ向けて歩き、橋にたどり着くが、橋脚のもとにも、爆弾に倒された無数の避難民の死骸が積み重なっていた。淀川に掛けられた長柄橋^{ながら}には、造兵廠方面を狙った爆弾が外れて落下し、惨劇が現出していた。手塚は、長柄橋橋脚の下の悲劇を目撃したものと思われる。

空襲当日、阪急線が運転できなくなったため、手塚は宝塚の自宅まで、線路沿いにおよそ30kmの道のりを歩いた。すさまじい空腹に襲われるも、ある女性から豊中^{とよなか}で図らずも握り飯を与えられ、感泣しながらほおぼる。第三次空襲の時点では、豊中市内は被害から免れていた。しかし、後日、握り飯を恵んでくれた女性宅に礼を述べるため再訪したところ、女性宅は空襲で焼け落ちており、女性の所在も不明であったという。戦時中の体験の回想的作品『どついたれ』には、手塚をモデルにした主人公が、空腹にさいなまれながら、日中帰路をとぼとぼと歩く姿がえがかれている。彼は、こう考える。

「彼は なぜ悪いこともしてない自分たちが
こうもみじめなめに あわなければ ならない
のか 考えた」

「そして こんなめに あわせた だれか知らない
責任者に たまらない怒りが こみあげ
てきた」

「ふと 彼は あの橋の下で つかんだ こん
がり焼けて においを たてて いる赤ん坊の
手を思い出した そして なんの ためらい
もなく 思った あれを 捨てずに 持ってれ

ば いま頃 食べた のになあ…」

「そのとき 彼の心には 良心だのモラルだの
なんて はいりこむ 余地が なかった ひた
すら ただ 食いたい欲望 だけであった」

石子順が指摘しているように、手塚が描く戦争とは、「軍隊なき戦争」であり、「一般民衆にとっての戦争」である。市井の市民が日常の中で体験する、災厄としての戦争である。手塚において「日常の戦争」とは、米軍機による爆撃と機銃掃射に集約されて描かれている。そこには、戦う主体としての主人公は登場しない。徹底的に害される無辜の生身の人間が描かれる。

壮年期を迎えた主人公が、戦争による死者であり、子どものままの姿をした同級生と再会を果たす夢想的な作品『カノン』では、戦時中の回想シーンにおいて、空襲の最中、主人公の少年をかばおうとした女教師は、米軍機の機銃掃射を受け、頭部を打ち砕かれて即死する。眼球と脳髓を辺り一面に飛散させた女教師の遺体はさながら「割れたスイカ」のようであったと描写されている。手塚が実際に、人間の頭部が「スイカ」が割れるように撃ち砕かれる瞬間を目の当たりにしていたかは定かではないが、空襲の惨劇の後、日中、「スイカ」のように頭蓋骨を砕かれた遺体の数々を目撃していたとしても不思議ではない。女教師の殺戮は、文字通り唐突な災厄であり、その死に積極的な意味合いは見いだせない。徹頭徹尾、死への意味づけを拒否した、「無意味な死」なのである。民衆の日常の中に、突如として挿入される「無意味な死」は、それを挿入した「戦争」への、皮膚感覚における嫌悪を掻き立てるものである。

彼の終生にわたる強固な反戦思想は、「無意味な死」を目撃したこと由来している。晩年に至るまで「戦争ほどみじめなものはない」のであり、「もう二度と、戦争なんか起こすまい、もう二度と、武器なんか持つまい、孫子の代までこの体験を伝えよう。あの日、あの時代、生き延びた人々は、だれだってそういう感慨をもったのです」と切々と語り、共産党にシンパシーを寄せていたのも、彼の深奥に突き刺さった反戦思想があったからであろう(手塚 2023: 143f.)。

そして、そのような「唐突な死」は、生命の儚さを痛感させる体験でもあった。ただ、生命の儚さ、脆さについての手塚の実感、生命を軽視させる方向へと彼を導かない。「唐突な死」によってすべてが奪われたとしても、それによって生命が消滅してしまうとは手塚は考えない。死によって遊離した生命は、宇宙的生命、総体的自然の中に還帰していくのである。手塚は強調する。「人命はかけがえがなく、人生はたった一度しかなく、死によってすべてが失われること、それと人間と同じ生命が自然界にみち、それらが密接に相互関係を保ちながら地球が存在するということ」への自覚が重要であると（手塚 2023：328）。

生命が儚いものであるからこそ、そこに「尊厳」を見いだすという発想は、手塚の根本的な世界観となっている。彼は、「生命の尊厳」は自身の「信念」であると言い切っている（手塚 1997：73）。「生命の尊厳」への実感に彼が貫かれたのは、終戦の8月15日の夜のことであった。「八月十五日の夜、阪急百貨店のシャンデリアがパーッとついている。外に出てみると、一面の焼け野原なのに、どこに電灯が残っていたかと思えるほど、こうこうと街灯がつき、ネオンまでついているのです。それを見てぼくは立ち往生してしまいました。「ああ、生きていてよかった」と、そのときはじめて思いました」（手塚 1997：64）。もはや空襲に殺されることはない、自ら目の当たりにし続けてきた「唐突な死」を自分は迎えずに済んだという安堵、これが手塚に自らの「生命」を実感させたのである。彼は、自身の作品の中に、「生きていたという感慨、生命のありがたさというようなものが、意識しなくても自然に出てしまう」と述べ、「生命の尊厳」が、思想というより人生観であることを吐露している（手塚 1997：64f.）。そして、自らの生命への感謝と、生命一般の尊厳への自覚は、次世代に向かって、明確に伝達されなければならない倫理なのであった。「子どもに生きるということの喜びと、大切さ、そして生命の尊厳、これを教えるほかないと思う」と彼は言う（手塚 2023：144）。幼少期、自由主義的な教育環境の中で育ち、教え込むことを嫌う教師たちに親近感を抱いていた手塚が、生命の尊厳は教え込むよりほかないと考えていたことには、彼の最晩年、昭和から平成

改元を迎えようとする世相への強い危機感が現れていると見ることができよう。

手塚は、原子力で駆動するロボットである「鉄腕アトム」が代表作だとされることで、未来において技術革新が人類を幸福へと導くというような思想をもっていると見なされていることに不快感を隠していない（手塚 1997：75）。手塚のアトムに対する態度は、必ずしも温かいものとは言えない。というのも、アトムは何度も作中で突然死させられているからである。これは、近代科学と技術の粋を結集したアトムが、決して強靱ではないということと同時に、そのような人間の心を有するアトムは、人間と同様に「唐突な死」を迎える運命にあるということ、手塚自身が示唆しているからではないか。

手塚の生命観の源泉には、さらに二つのエピソードがある。夏目房之介^{ふさのすけ}は、手塚が幼少期に見た次のような夢的な体験に、手塚の生命観が原型的な形で現れているという（夏目 1995：188f.）。

子供のときの僕の夢は空飛ぶ夢とかそういうのはあまりなくて、やたらに見ているものがどんどん変わっていくような、また変わるものがセクシャルで僕の興奮につながるような……。[中略]常に形が一定しないで、いろいろなものに変わる。たとえば僕と一緒に歩いている相手がいるんだけど、それは何かわからないが常に形が変わっている。僕に対して仕掛けることが常に違う。その恐怖感と同時にセックスアピールを感じる。[中略]本当に異次元的なものですね。宇宙人なのか女どもなのかわからないが、僕の周りにとにかくそれがいるんです。それが常に変わる。

僕は宝塚に住んでいたんですが、学校の帰り道にちょっと寂しい沼があって、そこを歩いて家に帰るんです。小学生とか中学生のころそこを通る夢をよく見ました。沼地の横で得体の知れないものがブルブルふるえながら僕を待っている。それをつかまえて自分の家へ連れてくる。逃げ出すと困るから雨戸を閉めて、ふすまを閉めて絶対に出られないようにして、僕と物体が向かいあったところでたいてい夢がさめてしまう。その間も僕がそいつを見つけ、そいつ

が僕のところに寄ってきて、つかまえて家に帰るまでに、何だかわからないけどそいつがいつも変わるんです。

不定形・流動的で、不断の変容性をもち、恐怖心と同時に性的高揚感も与えるような生命を、身体的実感をもって感知していた。それが「いる」ということは、汎生命主義、ホリスティックな生命論的宇宙観へと、直接的に接続しているように思われる。

手塚は、1961年に奈良県立医科大学から医学博士の学位を授与されているが、その際の学位論文のテーマは「タニシの精虫」(精子)であった(異型精子細胞における膜構造の電子顕微鏡的研究)。本来は人間の精子の発生の仕組みを知りたかったというが、タニシの精虫の発生も、人間と似通ったものなので、人間の精子の発生を「類推」することにしたという(手塚 1999: 222)。「精子」は、それ自体が無数に群れつつ運動しながら、新しい生命の始まりを画する存在でもある。その原初性に手塚は惹かれたのであろう。

もう一つ、彼の生命観が垣間見られるエピソードがある。手塚が医学生の時、癌患者の臨終を看取った際のことである。いうまでもなく、手塚が医学生であった終戦直後は、癌は一般に不治の病であった。「苦しんで苦しんで、苦しみぬいて死ぬのが人間の死だと思っていたのです。死ぬときにこんなにほっとしたような顔をなさる。もしかしたら死というものは、われわれが頭の中で考えている苦しみを超越したものではないだろうか。何か大きな生命力みたいなものがあって、人間という肉体に宿っているのは、そのうちのごく一部の、一時の期間にすぎない。靈魂というか、生命体というものは、人間の体を離れたら、どこかに行ってしまうのではないか。別の生活をはじめのではないだろうか」(手塚 1997: 77)。宇宙的規模の波動があって、そのほんの一部が人間の肉体に共鳴して宿るものの、それはごく限られた時間に過ぎない。人間の肉体が減じたとしても、そこに化体していた生命の波動が減びることはなく、それは再び浮遊を開始し、別の肉体に宿る時を待つ。ここで手塚が語っているコズミックで連続的生命観は、ホリスティックな生命主義に到達しているように思える。

あっけない最期を迎える生命、すなわち「唐突な死」と、それにもかかわらず浮遊しつつ変容していく不滅の波動としての宇宙的生命。このふたつの生命観の共存が手塚の作品世界の特徴であり、それは、戦争体験が生み出した彼の世界観の反映であった。

2. やなせたかしの場合

戦争体験を複数の作品に描いた手塚と異なり、戦争体験を直接的に描いたやなせたかしの作品はない。しかしながら、やなせの戦争観は、代表作『アンパンマン』のキャラクター設定に濃厚に表現されている。手塚より9歳年長のやなせは、徴兵・従軍の経験があった。「銃後」で戦争を体験した手塚の戦争が、何より「空襲」に凝縮的に表現されていたのに対し、やなせの戦争体験は、従軍中の体験、すなわち戦地におけるものである。

やなせは、1919年2月、高知県香美市に誕生した(東京の北区出生とする文献もある。ただ、後述する父の没後間もなく、高知に転居している)。本名は柳瀬嵩である。そののち、現在の東京都北区に育つ。1924年、朝日新聞社の記者であった父が赴任先の上海で客死、その後母が再婚したため、やなせと生まれて間もない弟千尋は、高知県内で内科医院を開業していた伯父の養子となる。幼くして実の両親を失うことになった(離ればなれになった母親に対しては複雑な感情を抱いていたが、その後も面会を続けている。「アンパンマン」の登場人物ドキンちゃんには「母の面影」があると述べている)。高知県立高知城東中学校(現・高知県立高知追手前高等学校)を卒業後、日中戦争が勃発する1937年、東京高等工芸学校図案科(現・千葉大学工学部デザイン科)に入学し、翌年卒業する。学生時代は、銀座を闊歩しながらそのモダンで洗練された雰囲気魅了されたという。卒業後は、東京田辺製薬(現・田辺三菱製薬)宣伝部に就職した。1941年、22歳のとき徴兵される。陸軍の野戦重砲兵第5連隊補充隊(在小倉)へ入営する。旧制専門学校卒業という学歴を活かして幹部候補生に志願し、乙種幹部候補生に合格、暗号を担当する下士官となった。1943年、中国大陸に渡る。やなせが所属した重砲兵大隊は、米軍の中国大陸上陸を阻止するため、1944年秋、上海へ上陸後、

南下して福州へ向かい、再び上海に進軍することとなる。当時、フィリピンを陥落させていた米軍は、台湾を経由して中国大陸の制圧に乗り出すものと考えられていた（実際には、米軍は台湾を素通りして沖縄攻略へ向う）。やなせの部隊が扱っていた重砲とは、九六式十五糎榴弾砲であったが、これは攻城戦などに使用される重砲で、野戦では使いにくい代物だったと彼は述懐している。現地では暗号の作成・解読を担当するかたわら、宣撫工作（現地住民に対する広報活動）にも従事した。紙芝居を作って、中国人通訳を介して現地人に読み聞かせたりしていたという。その内容は、中国人と日本人を兄弟になぞらえ、その融和を強調するものであった。暗号作成と解読の業務そのものの負担は軽かったという。

1944年12月、京都帝国大学法科に進学し、海軍少尉であった弟・千尋が戦死する。台湾沖のバシー海峡で、彼が対潜任務室分隊士として乗艦していた駆逐艦「呉竹」が米潜雷ザックの雷撃を受けて撃沈されたのである。やなせの回顧談の中には、弟は「特攻隊」で戦死したと語っているものもあるが、これはやなせが、弟が人間魚雷「回天」搭乗員であったと誤解していたことによる。実際は、甲標的という特殊潜航艇を移送中の戦死であった。やなせが弟の戦死を知るのは、戦後郷里高知に復員した時であった。むろん、バシー海峡に沈んだ千尋の遺骨が実家に戻ることはなかった。

1945年、福州から北上、上海近郊に転戦する途上、小規模な銃撃戦を経験し、同部隊の戦友が戦死している。上海決戦を前に終戦を迎えた（最終階級・陸軍軍曹）。終戦時、やなせらは、泗溪鎮（現在の上海市松江区）にいた。中国において本格的な戦闘は経験せず、暗号班所属であったこともあり、実戦で銃弾を敵兵に対して放つことはなかった。従軍したにもかかわらず、激戦をくぐっていないという事実は、後年のやなせに「うしろめたさ」を感じさせることになる。

1947年、敗戦後帰郷していた高知で、月刊誌の編集者をして小松暢と結婚、上京する（小松暢の半生を描いたNHKドラマ・連続テレビ小説「あんぱん」が、2025年前期に放映予定である。主演・今田美桜。ドキンちゃんの「性質」は、暢がモデルである。なお、やなせ（劇中名は柳井崇）を演じるの

は北村匠海）。三越百貨店宣伝部にグラフィックデザイナーとして就職、1953年に三越を退社、専門の漫画家となり、四コマ漫画などを手掛けるが低迷が続く。1969年、劇場アニメ『千夜一夜物語』制作の際、手塚治虫から美術担当として招聘されている。この際、手塚を「天才」と感じると同時に、間歇的に見せる手塚のヒステリックな振る舞いに、強い感銘を受けたようである。

1973年、絵本「あんぱんまん」を発表、1988年には「それいけ！アンパンマン」としてテレビアニメ化される（2009年までの登場キャラクター数1768体。同年、「単独のアニメシリーズでのキャラクター数」が世界最多だとしてギネス世界記録に認定）。1993年には妻・暢が死去、暢との間に子はなく、前述のように唯一の肉親と言っている弟を戦争で失っていたため、以後天涯孤独の身となる。やなせはアンパンマンが自らの子どもだと思っている、とたびたび口にしてはいる。晩年は、度重なる入院生活を送りながらも、2013年10月、現役のまま94歳で死去した。郷里である高知県香美市には、やなせの寄付によるアンパンマンミュージアムが設立されている。

ニューブリテン島で、豪軍との壮絶な戦闘を経験し、マラリアに罹患するなど生死の間をさまよった水木しげるに比較すると、やなせの従軍体験は比較的安穏としたものであったように見えてくる。しかしながら、彼の戦争体験が、自身の作品世界に影を落としていることは確かである。

やなせにとっての戦争体験の第一は、飢餓である。断眠、長時間にわたる行軍にもまして、やなせにとって「空腹は耐え難い」ものであった。福州から上海への行軍中であろうか、空腹に耐えかねたやなせは雑草を食べたというが、酸味が強く食べることはできなかった。上海郊外に到達したのちも、上海上陸を目指すと考えられていた米軍との「決戦」に備えて、食料を備蓄することが求められ、十分な食事をとることができなかった。薄い粥のようなものが配給されたというが、到底空腹を満たせるものではなかったという。飢餓が絶対的な苦しみであるからこそ、そこから、「腹を空かせている人にパンを与えること」が絶対的＝普遍的な正義であるというやなせの倫理観が生まれる。食べ物を人に与えることに主眼を置くのは、「人生の楽しみの中で最大最

高のものは、やはり人を喜ばせること」、利他の喜びにあるという彼の人生観の反映である。

1969年に、大人向け作品として発表された際の「初代アンパンマン」は、人間だった（『PHP』1969年10月号）。やなせ曰く、「アンパンを配るおじさん。太っているし、ハンサムでもない」。「ぼろぼろのつぎはぎだらけのマント」を着ているが、この設定に至ったのは「正義のためにたたかう人はたぶん貧しくて新しいマントは買えないと思った」からであったという。「おじさん」アンパンマンは、戦争が起こっている地域のお腹をすかせた子どもにパンを届けようとするが、敵機と間違えられて撃墜され死亡する。この悲劇的で救いようのない結末は、当時の編集者から猛烈な批判を食らい、続編は刊行できなくなった。その後、パンそのものが飛んでいく方が面白いだろうという発想から、設定変更がなされたのが、「顔がパン」という、現在に至る「二代目アンパンマン」である。「二代目アンパンマン」は、初代と異なり、子ども向け絵本として刊行された。当初は「顔を食べさせる」という設定が幼稚園教諭から「残酷」であると酷評されたが、読者である子ども、特に低年齢児から受けた熱狂的支持は、長い冷遇時代をかこっていたやなせを一気にスターダムに押し上げることになる。

第二の戦争体験は、弟・千尋の戦死である。幼少期に父と死別、母と離別したやなせにとって、弟は唯一の肉親といってよい存在であった。快活で、学業も優秀であった弟は、旧制高知高校から京都帝国大学法科に進学した。当時のやなせは、弟に劣等感を感じていたという。アンパンマンは「コンパスで描ける」真ん丸さを特徴とするが、千尋も丸顔であったとやなせは述懐する（遺された千尋の写真を見る限り、それほど丸顔には見えないが、やなせの記憶の中の千尋は、アンパンマンと重なり合っていたのだろう）。やなせに言わせれば、アンパンは、おやつにもなるが、主食にもなる。高価なわけではないが、美味である。庶民にも親しみやすい食べ物なのであった。アンパンが、中身は餡、外身はパンというように、在来と外来のハイブリッド性をもっていることも、純粋性・純血性をファシズム的と嫌悪していたやなせの倫理観に響き合うもののように思われる。

海軍少尉であった千尋は、既に述べたように、1944年末、乗艦していた駆逐艦が、台湾沖で米潜水艦の魚雷攻撃を受け撃沈され、艦と運命を共にした。その8か月後、日本は敗戦を迎えるわけだが、やなせは、敗戦直後のモラルの焦土のなかで、「国のために戦う」「天皇のために死ぬ」という「絶対的な正義」だと誰もが疑わなかった「大義」が、いとも簡単に崩れ去るさまを目の当たりにする。弟の死は、聖戦完遂という大義に捧げられたはずであったのではなかったのか。「弟は何のために死んだのか?」、「弟の死は犬死にだったのか?」という疑問にやなせは苛まれる。そこから、やなせは、時代や国家に関わりない、普遍的な正義とは何かという思索を深めていく。やなせにとっての普遍的な正義とは「愛」であった。やなせにとっての愛とは、目の前で苦しむ人を救いたいという切実な思いであり、その愛は、「献身」を求める。献身とは、自分を傷つけ、犠牲にしてでも、目の前の相手に尽くそうとする態度である。自らの顔をちぎって腹を空かせた子どもに与えるアンパンマンは、やなせにとっての正義と倫理である愛と献身の具現化なのである。

さらに言えば、アンパンマンは、必殺技を持つわけでもなく、超人的な力をもつわけでもない。この性格は、やなせ自身が、終生自らの資質や才能をひけらかすことがなかった（むしろ、周囲の才能あるまんが家との比較による劣等感に苛まれ続けた）こととも通じるように思われる。アンパンマンがそのような「弱い」設定になっているのは、やなせが、アンパンマンが実現する正義と倫理の核を、「人助け」、つまり利他に置いているからである。苦悩している弱き者を助けることは、強き者でなくとも可能である。つまり、全ての人間を包摂する「弱さ」を連結させていくこと、それがやなせにとっての倫理の核心にあった。「戦争」を潜り抜けたやなせが到達したのは、倫理の実践に必要なのは、「どこにお腹をすかせた人がいるのか」ということに気づく感覚、すなわち「愛」と、その人のために、自らが傷ついても自分にできることをするという献身への決断だけだという確信なのであった。

おわりに：〈生存者〉のみが語りうる戦争

以上、戦争体験を有するまんが家のうち、手塚治

虫とやなせたかしの二人に焦点を当て、彼らの戦争体験と、それが彼らの作品世界や人間観に与えた影響を検討してきた。手塚は、戦争体験の影響を明示的に作品世界に反映させているし、戦争（それはアジア・太平洋戦争だけでなく、ベトナム戦争や、架空の戦争を含む）を直接の題材とした作品を数多く発表している。それに対して、やなせは、作品世界におけるモチーフとしての戦争は背景に退いているものの、特に晩年、戦争に関して活発に回顧的発言を行った。

終戦を17歳で迎えた手塚は、勤労働員中に大阪大空襲を経験し、爆弾の炸裂と機銃掃射によって殺戮される一般市民の惨状を目の当たりにした。それは、生命の儚さ、それゆえの生命の尊厳という、手塚の生涯にわたる創作の通奏低音をなす、トラウマティックな原体験となった。

終戦時26歳であったやなせは、陸軍兵卒として日中戦争に従軍し、上海近郊で耐えがたい飢餓を経験した。人間の経験しうる最も重い苦痛が飢餓であるという彼の確信がそこから生じ、それは彼の描くヒーローの存在意義が、他者の「空腹を癒やすこと」に置かれる前提となった。

当然ながら、彼らは〈生存者〉であるから、戦争が破局的な終末を迎えたということを、身をもって知っている。そのことが、彼らの戦争観に、破滅的なトーンを与えている。ただ、その終末的色彩は、彼らの代表作においては、必ずしも顕在化してはいない。私たちが彼らの作品に向き合うとき、それを完結した、不変の文化財として見るのではなく、時代の中で生成し、そして継承されてきた文化的実践として受容する構えが求められているように思われる。

附記

本稿の一部には、2023年度大阪公立大学「未来の博士育成ラボラトリー」（2024年3月23日）において、受講者の中高校生に対しておこなった講演の内容、および日本保育文化学会第10回大会（2024年9月7日、中村学園大学）における研究発表の内容を含んでいる。それぞれの聴衆諸氏に感謝する。

参考文献

- 石子順 (1990) 「手塚治虫と15年戦争」『文化評論』 354
 小山仁示 (1989) 『大阪大空襲：大阪が壊滅した日』 改訂、東方出版
 桜井哲夫 (1990) 『手塚治虫：時代と切り結ぶ表現者』 講談社
 田浦紀子・高坂史章編著 (2017) 『親友が語る手塚治虫の少年時代』 和泉書院
 竹内オサム (2008) 『手塚治虫：アーティストになるな』 ミネルヴァ書房
 手塚治虫 (1997) 『ぼくのマンガ人生』 岩波書店
 手塚治虫 (1999) 『僕はマンガ家』 日本図書センター
 手塚治虫 (2007) 『手塚治虫「戦争漫画」傑作選』（1・2）、祥伝社
 手塚治虫 (2017) 『手塚治虫傑作選「戦争と日本人」』 祥伝社
 手塚治虫 (2023) 『手塚治虫と戦争』 小学館クリエイティブ
 中村圭子編 (2009) 『やなせたかし：メルヘンの魔術師90年の軌跡』 河出書房新社
 夏目房之介 (1995) 『手塚治虫の冒険：戦後マンガの神々』 筑摩書房
 PHP 研究所編 (2012) 『やなせたかし：明日をひらく言葉』 PHP 研究所
 マリオッティ (1999) 「「それいけ！アンパンマン」の社会学」『ソシオロジ』 (44) 2
 水木しげる (2016) 『水木しげるの戦場：従軍短篇集』 中央公論新社
 宮部精一ほか (2013) 『漫画家たちの戦争：別巻資料』 金の星社
 やなせたかし (2013) 『アンパンマンの遺書』 岩波書店
 やなせたかし (2013) 『わたしが正義について語るなら』 ポプラ社
 やなせたかし (2013) 『何のために生まれてきたの？：希望のありか』 PHP 研究所、2013年
 やなせたかし (2022) 『ボクと、正義と、アンパンマン：なんのために生まれて、なにをして生きるのか』 PHP 研究所
 やなせたかし (2022) 『ぼくは戦争は大きい：やなせたかしの平和への思い』 新装版、小学館
 山口一樹 (2022) 「戦場体験が問いかける「生存」とナラティブ：やなせたかしと水木しげるの比較を通じて」『立命館平和研究』 23
 吉田直哉 (2016) 「「アンパンマン」の正義論」『東京成徳大学子ども学部紀要』 5
 吉田直哉 (2024) 「私は命のパンである：アンパンマンからの倫理学」『學燈』 121 (4)

受付日：2024年10月1日

介護福祉士養成課程における外国人留学生への 効果的な教学マネジメントの考察

— X校へのインタビュー調査から —

齊藤 美由紀¹⁾ 内田 和宏²⁾

¹⁾ 日本福祉教育専門学校

²⁾ 早稲田大学

Effective Teaching and Learning Management Strategies for International Students in Certified Care Worker Training Program

Miyuki Saito ¹⁾ Kazuhiro Utida ²⁾

¹⁾ Japan Welfare Education College

²⁾ Waseda University

Abstract : The number of international students enrolled in the certified care worker training program has increased rapidly in recent years. At our vocational school, international students comprise approximately 70% of this program's participants. In this context, there is a need for teaching and learning management that is adaptive and tailored to enhance each student's individuality and abilities. This study aimed to identify effective teaching and learning management strategies that support the expression of international students' individuality and abilities in the certified care worker training program. To this end, an interview survey was conducted. The analysis produced 29 codes, 13 subcategories, and six categories. Findings indicated that fostering individuality and abilities among international students requires focusing not only on certification or graduation but also on their successful integration into society. This calls for promoting a philosophy centered on certified care worker education and developing consistent, thoughtful teaching and learning management practices.

Key Words : Certified Care Worker, International Students, Certified Care Worker Education, Teaching and Learning Management

抄録 : 近年、介護福祉士養成課程における外国人留学生が急速に増加している。本学においても、介護福祉士養成課程における外国人留学生の割合は約7割を占める。このような状況においては、これまでのような画一的ではない、学生一人一人の個性や能力を活かす教学マネジメントが求められる。本研究では、介護福祉士養成課程において、外国人留学生の個性や能力の発揮を促すためにどのような教学マネジメントが行われているかを明らかにすることを目的とし、インタビュー調査を実施した。分析した結果、29コードと13サブカテゴリーと6カテゴリーが生成された。外国人留学生の個性や能力の発揮を促すためには、介護福祉士の取得や卒業がゴールではなく、社会に出て活躍できるかどうかに関心を置いた介護福祉教育を軸とした理念の浸透と、一貫性のある教学マネジメントの工夫が必要であると考えられた。

キーワード : 介護福祉士、留学生、介護福祉教育、教学マネジメント

1. 背景と目的

近年、介護福祉士養成課程における外国人留学生が急速に増加している。筆者が勤務している日本福祉教育専門学校においても例外ではなく、介護福祉士養成課程における外国人留学生の割合は約7割を占める。

また、学生の中には高等学校を卒業したばかりの者から社会人まで、時代背景や生まれ育ってきた環境、習得してきた社会的規範や道徳、価値観等が異なり、介護の仕事への就業意欲や入学目的も様々である。このように多様な学生を前に、これまでの画一的な教育方法では学生の個性や能力を活かす人材養成を行っていくことは出来ないと考える。このような状況においては、これまでのような画一的ではない、学生一人一人の個性や能力を活かす教学マネジメントが求められる。

介護福祉士養成課程における外国人留学生の教育や支援に関する検討はこれまでいくつか行われている。八子ら¹⁾は、専門学校における外国人留学生の支援と教育方法についてインタビュー調査を行い、留学生の求める支援は経済的支援と専門用語などの日本語学習支援であるとし、日本の文化や習慣に馴染むことが出来るかどうかを養成校での学校生活の質に関わっていることとしている。三上ら²⁾は、介護福祉士養成校における留学生支援のニーズについて、留学生と支援者が困難だと感じることにについて調査を行い、就労、言語、生活、サポート体制に困難を感じるとしている。小田³⁾は、介護福祉士養成課程における外国人留学生の介護実習の実際について調査を行い、留学生の一定のコミュニケーション能力と、留学生との関係性を考慮した実習環境の整備が必要であるとしている。以上のように、留学生や教員、支援者の課題やニーズについてはいくつか検討されてはいるが、外国人留学生の支援と教育方法がどのように行われているかについて検討されている研究は、筆者が調べたところ見当たらない。

そこで、本研究は介護福祉士養成課程において、外国人留学生の個性や能力の発揮を促すために、どのような教学マネジメントが実際に行われているかを明らかにすることを目的に研究を行った。

2. 研究方法

本研究では、外国人留学生への効果的な教学マネジメントを実践している専門学校（X校）の管理職2名を対象に、インタビュー調査を実施した。X校を選定した理由は、外国人留学生の介護福祉士合格率が全国でもトップクラスであるためである。インタビューは、「外国人留学生養成に対してどのような考え方や取り組みを行っているか」という質問の下、非構造化インタビューを行った。インタビューはすべてICレコーダーへ録音し、逐語録を作成した。インタビューの時間は90分程度で、2024年3月に実施した。分析にあたり、ICレコーダーに録音し、逐語録を作成し、定性的コーディングの方法により質的分析を行った。

3. 倫理的配慮

調査対象施設・対象者の人権擁護のために、記録されたデータは研究者の責任において厳重に管理を行った。保存されたデータは、調査対象の施設名、個人名はすべて記号に変換した。また、対象者には調査を始める前に、本研究の主旨やプライバシーの保護に関する説明を行い、本研究以外の目的に使用しないことの同意を得た。本研究は、敬心学園職業教育研究開発センター研究倫理専門委員会の承認を得て実施した（承認番号23-03）。

4. 結果

調査結果について、カテゴリーは【】、サブカテゴリーは〈〉、コードは《》、で示した。具体例については、地域や個人が特定されないように、文意を損なわない程度に抽象的な表現とし、修正を施した。外国人留学生の個性や能力の発揮を促すためにどのような教学マネジメントが行われているかについて分析した結果、インタビュー調査から29コードと13サブカテゴリーと6カテゴリーが生成された（表1）。

【教育理念の確立】は、〈試験合格だけではない卒業後の成長を見据えた教育理念の確立〉で構成されている。《試験合格だけではない卒業後の成長を見据えた教育方針》や《社会とのつながりを踏まえた教育目標》といった、国家試験合格を第一の目的とするのではなく、常に卒業後の成長を見据え、社会

に出て活躍する人材養成を目的とした理念が確立されている。ゆえに、教室における活動も常にこの理念に基づき、運営されている。また、教育理念を全教職員へ浸透を図る努力も行われている。

【教育水準の向上を目指した外国人留学生の入学基準の設定】は、〈学力と資質の判定〉と〈入学基準の設定による意欲向上〉と〈入学基準に基づく入学者の質と量のバランス〉の3つのサブカテゴリーから構成されている。〈学力と資質の判定〉では、受験資格の最低ラインを設定することや、日本語学校の在学中に学習がきちんと継続できていたか、といった《学力による入学基準の設定》や、モチベーションや責任感を重視した《資質の判断》が行われている。そのような基準を設定することにより、留学生自身が厳しい基準を通過して学んでいるという自信を持つことができ、専門職としてのプライドややりがいが高まるという、《入学基準の設定による意欲向上》が図られている。

また、すべての受験者を合格にするわけではなく、入学者数よりも〈基準に基づく可否〉を行い、入学者の〈量だけではない質とのバランス〉をとることで、《入学基準に基づく入学者の質と量のバランス》が図られている。

【外国人留学生の特性を踏まえた自主性を引き出す取組み】は、〈外国人留学生の特性を踏まえた授業運営〉と〈外国人留学生の授業へのやる気を引き出す取組み〉の2つのカテゴリーから構成されている。〈外国人留学生の特性を踏まえた授業運営〉では、1年次は国別、2年次は学力別といった《学年によるグループ分けの工夫》や、《学生自身によるグループ分け》にすることで、学生の学びの自主性を引き出している。《授業内容による母国語の使用許可》や、科目同士のつながりを持たせる工夫、説明の際に言葉だけでなく身体を使う工夫といった《目的を明確化してつながりのある教え方の工夫》が行われている。

また、授業についていけない学生には複数の教員による指導や、他部署と連携しながら《教職員の連携による授業運営》も行われている。〈外国人留学生の授業へのやる気を引き出す取組み〉では、《「やらされている」と思わないような教員の声かけ》や、《学生の強みや得意なことに目を向けた声かけ》を

行い、《授業中に自由に表現してよい雰囲気づくり》をしている。また、《活躍している先輩との交流の場の設定》により、ロールモデルを提示していた。

以上のように、学生自身が何のためにどう学ぶかを理解し、効果的に学ぶ方法を考えるようにするための【外国人留学生の特性を踏まえた自主性を引き出す取組み】が行われている。

【教員の考え方の刷新と教員のやりがい向上に向けた取組み】は、〈外国人留学生の入学による教員の試行錯誤と刷新〉と〈教員同士のこまめな情報共有〉と〈教員のやりがい向上に向けた取組み〉との3つのカテゴリーから構成されている。〈外国人留学生の入学による教員の試行錯誤と刷新〉では、定員を満たすために受験者を全員合格していた時期は、退学者や国家試験不合格者が多かったため、留学生の数が少ないうちから《留学生の人数に合わせた教育方法の試行錯誤》が行われていた。

また、授業中のスマートフォンの活用や、学生をコントロールして静かに授業を聞かせることが良い授業だという、教員の思い込みからの脱却により、古い考えにとらわれず最善のことを考えて授業を行う《留学生に合わせた教育方法の進化》が図られている。〈教員同士のこまめな情報共有〉では、非常勤講師を含めた合同職員会議の開催や、授業前後に教員同士でこまめに情報共有が行われていた。〈教員のやりがい向上への取組み〉では、ビジネスのためだけではなく、教員が社会の役に立っていることを実感できる工夫や、学校の自慢を教員同士で発表し合う工夫、内部進学により学生の成長を実感できることで《教員がやりがいを感じるができる工夫》が行われ、また、《勤務体制と給与への反映》も行われている。

【デジタル環境の整備と活用】は、〈学生指導におけるデジタル活用〉と〈外国人留学生へのデジタル環境の整備と活用〉の2つのカテゴリーから構成されている。〈学生指導におけるデジタル活用〉では、全学生へタブレットの配布や Google Classroom の活用などによる《LMS を活用することによる効率的な指導》が行われている。また、実習記録が手書きのときは日本語が指導の主になってしまっていたが、《デジタルの導入による介護の指導の重点化》によって、日本語にとどまらない介護を主にした指導

表1 外国人留学生の個性や能力の発揮を促す要因

カテゴリー	サブカテゴリー	コード	一部データ	
教育理念の確立	試験合格だけではない卒業後の成長を見据えた教育理念の確立	試験合格だけではない卒業後の成長を見据えた教育方針	国家試験合格だけでなく卒業後の成長を見据えた教育を目指している	
		社会とのつながりを踏まえた教育目標	教室の活動も社会とつながることを意識して教育している 試験に合格することが目標ではなく社会に出て活躍することを目標にしている	
教育水準の向上を目指した外国人留学生の入学基準の設定	学力と資質の判定	学力による入学基準の設定	受験の最低ラインはN3取得としている 日本語学校時代に学習が継続できたかを基準にしている	
		資質の判断	入学する動機よりも責任感を重視している 介護を学ぶ理由よりもモチベーションが高いことが重要である	
	入学基準の設定による意欲向上	入学基準を設定することによる学生の意欲向上	入学基準を設けていることで専門職としてのプライドややりがいが高める工夫をしている	
	入学基準に基づく入学者の質と量のバランス	基準に基づく可否 入学基準に基づく入学者の質と量のバランス	入試要件として同じ法人の日本語学校から上がってくる学生でも日本語能力のレベルが低ければ不合格にしている 入学者数よりも選考基準に合う学生を合格させている 学生募集について他校は質より量を重視しているが本校は質と量のバランスを意識している	
外国人留学生の特性を踏まえた自主性を引き出す取組み	外国人留学生の特性を踏まえた授業運営	学年によるグループ分けの工夫	演習の際に留学生の1年次は国別に分けている 演習の際に留学生の2年次は学力で分けている	
		学生自身によるグループ分け	学ぶ内容によってグループ分け学生自身で行っている 同じ国のペアだと気恥ずかしい人もいるから学生が選べるようにしている	
		授業内容による母国語の使用許可	グループワークでは母国語を使ってもよいときもある 授業では母国語は禁止しているがワークの際だけ許可するなどしている	
		目的を明確してつながりのある教え方の工夫	授業での大事なポイントは言葉だけでなく身体を使って教える工夫をしている 授業は目的を明確に行うようにしている	
	外国人留学生の授業へのやる気を引き出す取組み	教職員の連携による授業運営	教職員の連携による授業運営	科目同士のつながりを持たせることで学生の意欲を引き出している 介護過程については授業についていけない留学生は複数教員で対応している 実習は学務と連携しながら行っている
			「やらされている」と思わないような教員の声掛け	学生が「やらされている」と思わない声掛けを心掛けることを教員が共有している
			学生の強みや得意なことに目を向けた声かけ	学生の強みや得意なことをほめるようにしている
	外国人留学生の授業へのやる気を引き出す取組み	教員が「やらされている」と思わないような教員の声掛け	授業中に自由に表現してよい雰囲気づくり	授業中に自由に表現してよい雰囲気になっている
			活躍している先輩との交流の場の設定	活躍している先輩との座談会や求人説明会を工夫することで学生のモチベーションをあげる
			外国人留学生の入学による教員の試行錯誤と刷新	留學生に合わせた教育方法の進化
留學生の人数に合わせた教育方法の試行錯誤			日本人のみのクラスしかなかった時には定員を満たすために受験生を全員合格にしていたため退学者や不合格者が多かった 留學生の数が少ないときに試行錯誤していた	
教員の考え方の刷新と教員のやりがい向上に向けた取組み	教員同士のこまめな情報共有	教員同士のこまめな情報共有	半年に一回非常勤教員も含めて合同職員会議を行うことで達成したことや課題を共有している 授業の前後にも教員同士でこまめに情報共有している	
	教員同士のこまめな情報共有	勤務体制と給与への反映	教員の取り組みを給与に反映する	
教員のやりがい向上に向けた取組み	教員がやりがいを感じることができ工夫	教員がやりがいを感じることができ工夫	ビジネスのためだけでなく社会の役に立っているやりがいを教員が感じられる工夫をしている 学校の自慢を教員同士が発表しあうことで気づきを生み出す工夫をしている 日本語学校から内部進学できることで学生の成長を実感できる	
		教員がやりがいを感じることができ工夫	タブレットや Google Classroom を活用している Google Classroom の導入で家にいながらも指導できるようになった Google Classroom の導入で実習の際も効果的になった 書類への記入はパソコンによって解決している 学内のアンケートなどは Googlefoam を活用している	
デジタル環境の整備と活用	学生指導におけるデジタル活用	LMSを活用することによる効果的に指導	記録が手書きのときは日本語の指導になってしまっていた 外国人実習生の記録をパソコンに変えると（読みやすくなり）指導が介護に集中できるようになる	
		デジタルの導入による介護の指導の重点化	スマートフォンなどの使用推奨 分からないことはスマートフォンを使って調べてもらうことで社会とのつながりを体験してもらう	
		スマートフォンなどの使用推奨	PCやタブレットの支給 保証人施設が学生のPCの支給をしている	
	外国人留学生へのデジタル環境の整備と活用	Wi-FiやタブレットやLMSなどデジタル環境の整備	全学生にタブレットを配布している Wi-Fiを完備している Google Classroomを使用している	
		手書きなどの非効率なことの教育	理事長の方針で非効率なことでも必要なことは取り組んでいる お礼状は心を込める意味合いで手書きで行うようにしている お礼状の便せんは縦書きではなく横書きにしている	
		手書きなどの非効率なことの教育	1年生の後期から国家試験対策をしている 過去問を利用して目標を立てて国家試験対策をしている 国家試験は問題数が多い【生活支援技術】で得点を取るように対策している 国家試験の社会や制度などは試験を通るために対策でよいとしている	
外国人留学生に応じた生活や就職支援の工夫	外国人留学生の特性を考慮した国家試験対策への工夫	早めからの目標を立てた国家試験対策	アルバイトで方言を習得している	
		科目による試験対策の工夫	アルバイトの会社も自前で持っているため、学生のアルバイトの様子を把握できている 介護現場でアルバイトをしていると介護技術が向上する	
	外国人留学生の特性を考慮した生活や就職サポートの工夫	休憩時間のフレンドリーな接し方	授業以外の休憩時間はフレンドリーに接している	
外国人留学生の特性を考慮した生活や就職サポートの工夫	外国人留学生の特性を考慮した生活や就職サポートの工夫	キャリア形成を踏まえた就職支援	就職のミスマッチを防ぐために、またキャリア形成としても12月に入試に合格したら、全国から30数社にプレゼンしてもらって、学生自身に施設を選んでもらう。 自分で選んでいるから就職後のミスマッチが起こりにくい	
		キャリア形成を踏まえた就職支援		

ができるようになってきている。これらのタブレットやPCは学生自身が購入するのではなく、学校と保証人施設が《PCやタブレットの支給》をしている。Wi-Fiやタブレット、LMSなどの《デジタル環境の整備》や《スマートフォンの使用の推奨》によって、自ら調べて学ぶことを身に付け、社会との繋がりを在学中に多く経験してもらっている。

以上のような【デジタル環境の整備と活用】により、教員の留学生に対する指導の負担軽減と、留学生の学習効果の向上が図られている。

【外国人留学生に応じた生活や就職支援の工夫】は、〈外国人留学生の特性を考慮した国家試験対策への工夫〉と〈外国人留学生の特性を考慮した生活や就職サポートの工夫〉の2つのカテゴリーから構成されている。〈外国人留学生の特性を考慮した国家試験対策への工夫〉では、《早めから目標を立てた国家試験対策》や、《科目による試験対策の工夫》が行われている。〈外国人留学生の特性を考慮した生活や就職サポートの工夫〉では、学校が独自にアルバイト紹介会社を持っているため、留学生のアルバイトの勤務状況や様子を把握するといった《アルバイトのサポート》が行われている。

また、授業中は厳しいが、《休憩時間のフレンドリーな接し方》により、教員のかかわり方や立ち位置を場面に応じて使い分けることでメリハリが付き、勉強への不安や生活への孤独感の解消に繋がっている。就職のミスマッチを防ぐために、留学生自身に就職先を選んでもらっていることで、自主性を尊重した《就職の支援》も行われている。

5. 考察

外国人留学生の個性や能力の発揮を促すためにどのような教学マネジメントが行われているかについて分析した結果、外国人留学生の個性や能力の発揮を促すための教育の実現に向けて、まず、入学前から卒業まで一貫した教育理念を持ち、その理念に基づいた取り組みが行われていた。

【教育理念の確立】について、教育機関において教育理念を掲げることは当然のことではあるが、入学から卒業までその理念がぶれることなく、その理念を実現させてゆくことは並大抵なことではない。しかし、教育理念が確立されていることは、教員の教

育活動において、様々な困難な状況に陥ったとしても、教育の目的を見失うことなく、志向することが可能となる。教学マネジメント指針⁴⁾においても、「教学マネジメントは、各大学が自らの理念を踏まえ、その責任において、本来持っている組織としての力を十分発揮しつつ、それぞれの実情に合致した形で構築すべきものである。他の大学の取組の模倣や本指針を咀嚼することなく実施しようとするものは、大学としてふさわしい主体性を発揮したものとは言えない。各大学が本指針を踏まえつつも、創意工夫を行いながら、その大学の個性や特色を生かした教学マネジメントを確立するための取組を進めることが重要である。」としている。

また、教育理念を掲げたとしても、その理念が全教職員に浸透していなければ教育理念を実現させることは難しい。本研究では、教育理念を確立させるためには、教育理念を掲げるにとどまらず、全教職員へ浸透させてゆく努力を継続的に行うことの重要性も示唆された。

【教育水準の向上を目指した外国人留学生の入学基準の設定】で着目すべき点は、外国人留学生にとって、厳しい選考基準を通過して入学できたという経験が、その後の彼等の自信と学習意欲に繋がるという信念を持った、学生目線の選考基準となっている点である。二渡⁵⁾は、「入学者の確保という経営的な側面のみを重視するのではなく、介護福祉士の質の向上の観点から、留学生も含めた介護福祉教育と介護福祉士国家試験の質の向上を図ることが重要である」とし、嶋田⁶⁾も「学校経営優先に、日本語能力に欠ける外国人留学生を安易に受入れることは避けなければならない」としている。本研究の結果からも、留学生に対するこの選考基準は、介護の仕事は誰でもできるといった誤った認識を排し、介護福祉士という専門職への誇りとやりがいが高めることに繋がり、その結果、教育水準の向上に結び付いているものであると示唆された。

【外国人留学生の特性を踏まえた自主性を引き出す取組み】では、日本の教育における授業形態を基準とするのではなく、留学生の特性を踏まえ、強みを生かし、自ら学びたいと思える、「自主性」を引き出す工夫が行われている。日本の教育においては、2012年、文部科学省中央教育審議会がアクティブ

ラーニングという教育法を提唱し、その後、積極的にアクティブラーニングが取り入れられてきた。しかし、この教育法を取り入れることが目的となり、主体性を養う教育が実現できていない現状がある。それを踏まえ、2017年の学習指導要領改訂案では、アクティブラーニングの文言が消え、「主体的・対話的な深い学び」という表現に変わっている。このような現状のなか、本研究で明らかになったX校の留学生の自主性を引き出す取り組みは、まさに「主体的・対話的で深い学び」となっている教育法であるのではないかと考える。

そして、外国人留学性に対する取り組みの工夫だけでなく、【教員の考え方の刷新と教員のやりがい向上に向けた取組み】が積極的に行われている。留学生の学習意欲を引き出すためには、教員自身が古い考え、古い教学から脱却し、常に、留学生にとって最善の方法を考えている。日本人学生を基準とするのではなく、留学生が入学してきたことによって、教員自身が成長することが出来ていると捉えることが重要であり、教員自身のその変化が元々の教育理念をブラッシュアップさせていくことに繋がっていると考える。

経済産業省⁷⁾によると、DX（デジタルトランスフォーメーション）とは「デジタル技術やツールを導入すること自体ではなく、データやデジタル技術を使って、顧客目線で新たな価値を創出していくこと、また、そのためにビジネスモデルや企業文化等の変革に取り組むことが重要となる」としている。昨今、介護DXの必要性が叫ばれているが、介護福祉士養成機関自身のトランスフォーメーションが求められると考える。

また、教員のやりがい向上に向けた取り組みについては、精神面、待遇面、環境面の三つの視点から行われており、それらは教員自身の自尊心を高め、介護福祉教育への誇りとやりがい向上に繋がっていると考えられた。

【デジタル環境の整備と活用】では、実習記録や必要書類等への記入は手書きを廃止し、タブレットやパソコンを積極的に活用していた。小田³⁾の調査では、留学生における記録の負担感として、「報告や色々なことを書くことがしんどかった」「毎日提出するのが辛い」「時間がかかって睡眠時間が足らな

い」との報告があった。本研究では、実習記録が手書きのときは日本語が指導の主になってしまっていたが、デジタルの導入による介護の指導の重点化によって、介護に関する指導ができるようになっていたとあった。

一方で、X校では介護福祉士として大切な「心」を養うためには、非効率的なことでも取り組むなど、デジタルデバイスを目的に応じて活用していることも明らかになった。介護福祉士の言動や対応がサービス利用者の心身に影響を与える専門職であることから、教育目的に応じて教育法を取捨選択していくことは、非常に重要な取り組みであると考えられる。

さらに、特筆すべき点は、【外国人留学生に応じた生活や就職支援の工夫】である。就職のミスマッチを防ぐためとキャリア形成のために、卒業後の就職先（就学資金保証人先）を留学生自らが決定している。これは、留学生の自主性を尊重したものであり、留学生の「自分が選んだ場所で活躍するために学ぶのだ。」という決意が、学習意欲を向上させるという考えの下、取り組まれている。教職員が留学生の自主性を尊重することにより、彼等の学校に対する信頼感、安心感に繋がり、教職員との信頼関係を強固にしていると考えられる。

留学生の卒業後の就職先については、介護福祉士養成校においては留学生自身に就職先の決定権がないという例もあるが、外国人介護人材の業務の在り方に関する検討会⁸⁾においても、「各在留資格の制度趣旨に基づきながら、人権侵害等の防止・是正等を図りつつ、日本人と外国人が互いに尊重し合い、安全・安心に暮らせる共生社会の実現を目指していくこと、外国人介護人材が、単なる日本人の穴埋めとしての労働力ではなく、同程度の技能等を有し、職務内容や職務に対する責任の程度が同等程度の日本人と比べて同等額以上の報酬を得ながら、キャリアアップし、資格を取得することで、国内で長期間就労し活躍できるように環境整備を進めることが求められる」としている。このような指摘からも、留学生を単なる労働力として捉えるのではなく、人の権利の問題として捉え自ら就業先を選択し、一人の介護職として個性や能力を活かすことが出来る、就職支援の取り組みが必要である。

6. まとめ

本インタビュー調査から、外国人留学生の国家試験合格率高い要因として、次の三点が挙げられる。(1) 介護福祉士養成施設であることから、介護福祉士の取得を目指した様々な取組が行われているが、それはあくまで「社会で活躍するため」という理念に基づいている。(2) 国家試験合格を第一義とせず、留学生が社会に出てからも、「自分の人生は自らの力で勝ち取る」といった、主体性を養う教学マネジメントが一貫して行われている。(3) それぞれの取り組みが体系づけられており、それらが有機的に連携していることが明らかになった(図1)。

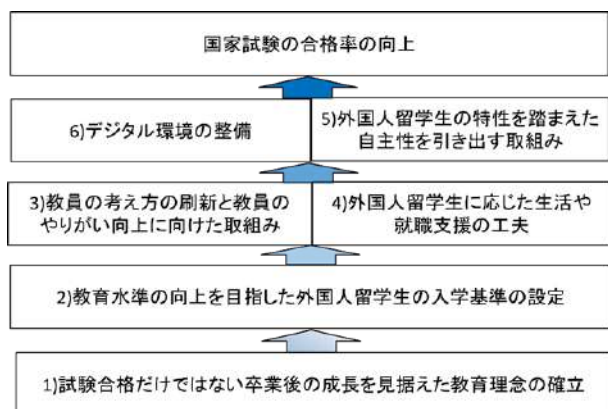


図1 体系づけた教学マネジメントの取り組み (筆者作成)

以上より、外国人留学生の個性や能力の発揮を促すためには、介護福祉士の取得や卒業がゴールではなく、社会に出て活躍できるかどうかに関心を置いた介護福祉教育を軸とした理念の浸透と、一貫性のある教育マネジメントの重要性を再確認した。

また、教学マネジメントの取り組みは、何か一つを取り組めばよいのではなく、まずは、揺るがない教育理念を確立し、それを浸透させることを土台として、体系づけられた取り組み(図1)が重要であり、且つ、それぞれの取り組みが有機的に連携してはじめて教育理念の実現に結びつくものであると考える。

昨今、介護福祉士国家試験における合格点が低下している状況や国家試験受験方法の変更、新たな資格創設等の議論が行われている状況下、外国人留

生が養成校で学んでいる自信と介護福祉士という専門職に対する誇りを持ち、彼等の個性や能力が発揮され、社会で活躍できる人材養成を目指した多様な教学マネジメントの構築が必要である。

参考・引用文献

- 1) 八子久美子, 菊地みほ (2018) 「介護福祉士養成校における外国人留学生の教育と支援。」『敬心・研究ジャーナル』2 (1), 117-120.
- 2) 三上ゆみ, 久保田トミ子 (2012) 「介護福祉士養成校における外国人留学生の受け入れの現状と課題」『新見公立大学紀要』33, 37-42.
- 3) 小田栄子 (2016) 「介護福祉士養成課程における外国人留学生の介護実習(実習区分I) — 円滑で効果的な在り方の検討 —」『神戸医療福祉大学紀要』17 (1), 117-129.
- 4) 中央教育審議会大学分科会 (2020) 「教学マネジメント指針」(https://www.mext.go.jp/content/20200206-mxt_daigakuc03-000004749_001r.pdf) (2024年11月7日閲覧).
- 5) 二渡努 (2022) 「介護福祉士養成施設への介護福祉士国家試験義務付けに向けた課題 — 介護福祉士養成施設の学生に対するアンケート調査から」『東北福祉大学研究紀要』46, 99-110.
- 6) 嶋田直美 (2019) 「外国人留学生に対する介護福祉士養成教育の課題: 授業に対するアンケート調査を通して。」『桃山学院大学社会学論集』53 (1), 53-69.
- 7) 経済産業省 (2024) 「中堅・中小企業等向け『デジタルガバナンス・コード』実践の手引き(概要版)」(https://www.meti.go.jp/policy/it_policy/investment/dx-chushoguidebook/tebiki-yoyaku.pdf) (2024年11月7日閲覧).
- 8) 外国人介護人材の業務の在り方に関する検討会 (2024) 「外国人介護人材の業務の在り方に関する検討会 中間まとめ」(<chrome-extension://efaidnbmnnnibpcajpcglclefindmkaj/https://www.mhlw.go.jp/content/12000000/001268144.pdf>) (2024年11月7日閲覧).
- 9) 文部科学省 (2020) 「新しい学習指導要領の考え方 — 中央教育審議会における議論から改訂そして実施へ —」
- 10) 角田みなみ (2022) 「『主体性』を育む教育とは ~海外事例から学ぶ、well-being のための『アクティブラーニング』~」(2022) 『Compass for SDGs & Society 5.0』1-8.
- 11) キャリア教育ラボ, 2018年5月18日, 「新学習指導要領で変わるアクティブラーニングとは何か」(<https://career-ed-lab.mynavi.jp/career-column/558/>) (2024年11月5日閲覧)

受付日: 2024年11月10日

幸福度と「推し活」についての一考察

— 「推し活」人口の拡大に向けた仮説 —

宮田 雅之

東京保健医療専門職大学 教授

Well-being and “Oshikatsu”

— The Hypothesis for Expanding the “Oshikatsu” Population —

Miyata Masayuki

Professor, Tokyo Professional University of Health Sciences

要旨：前回の研究ノート（「敬心・研究ジャーナル」第8巻第1号、2024年6月）で、「幸福度（Well-being）」と「推し活」の関係を概観し、今後の研究課題や問題意識について述べた。本稿では、「推し活」をしている人ほど幸福度が高いことに加え、「推し活」がもたらす様々なメリットを紹介しつつ、「世代」を切り口に「推し活」人口を増やすための策に関する仮説を提唱する。特に、経済力が最も高い「50代」に注目し考察を行う。

キーワード：幸福度、Well-being、ウェルビーイング、推し活、オタク、50代

1. 「推し活」を牽引する若年層

前回（2024年6月）本ジャーナルに投稿した研究ノートにおいて、株式会社博報堂等が行った調査「OSHINOMICS REPORT」の中に注目すべきポイントがあることを指摘した。それは、「推し活」に時間（可処分時間に占める推し活時間）とお金（可処分所得に占める推し活支出）を最も費やしているのは若年層であるという点である。

同調査によると、可処分時間・可処分所得に占める割合が最も大きいのは「10代」であり、「50代」「60代」になるとその割合は約半分の水準である。

「推し活」について発信しているSNSを観察していると「10代」「20代」の若者がアルバイト代や給与そして休日を「推し（推し活の対象）」のために惜しげもなく使っている様子がみてとれる。そこには悲壮感はなく「推し」との交流を楽しんでいる投稿で溢れている。

かつて明石家さんが某女性アイドルに語った名言「『明日大阪で握手会、明後日仙台で握手会、来てね！』っ言って、飛んできてくれる男なんておらへん。彼氏だって旦那だって、そんな男いない。ファンだけや、そんな我儘についてきてくれるのは。」が話題となった。この言葉は、「推し活」の実態をリアルに表現していよう。青春の全てをかけて「推し活」にエネルギーを注いでいる若者世代が、現在の「推し活」マーケットを支えている。

2. 「50代」の消費行動とは

(1) 「50代」の経済力

一方、世代別の平均的な収入をみると「50代」が最も高い。

2023年の1世帯あたりの平均所得金額を世帯主の年齢階級別にみると、「50～59歳」が758万5,000円で最も高く、次いで「40～49歳」が696万円、「30

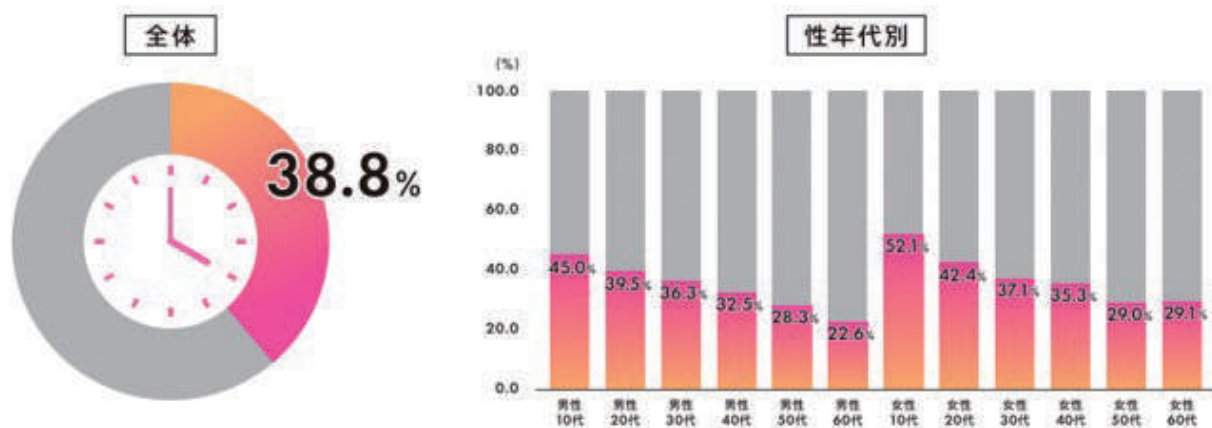


図1 可処分時間における押し活時間の割合

【出所】博報堂、株式会社サイニング「OSHINOMICS REPORT」2024年2月

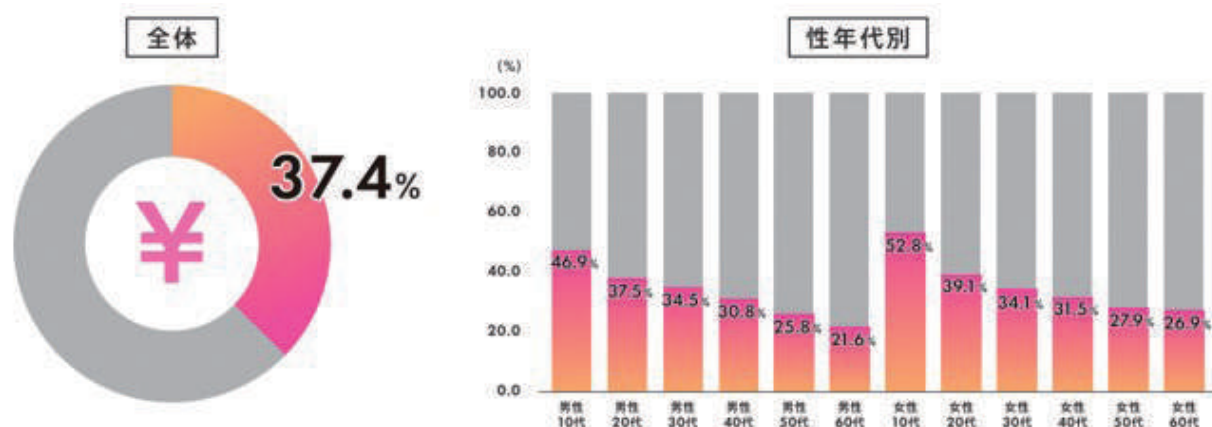


図2 可処分所得における押し活支出の割合

【出所】博報堂、株式会社サイニング「OSHINOMICS REPORT」2024年2月

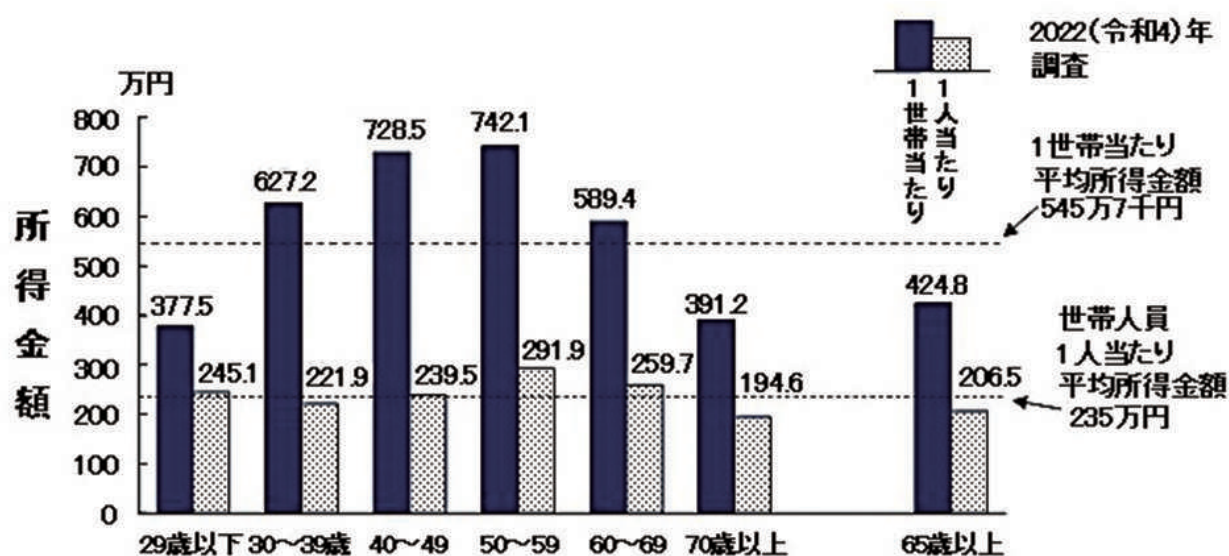


図3 1世帯当たり平均所得金額、世帯人員1人当たり平均所得金額

【出所】独立行政法人労働政策研究・研修機構「ビジネス・レーバー・トレンド」2024年8・9月号（厚労省公表データより作成）

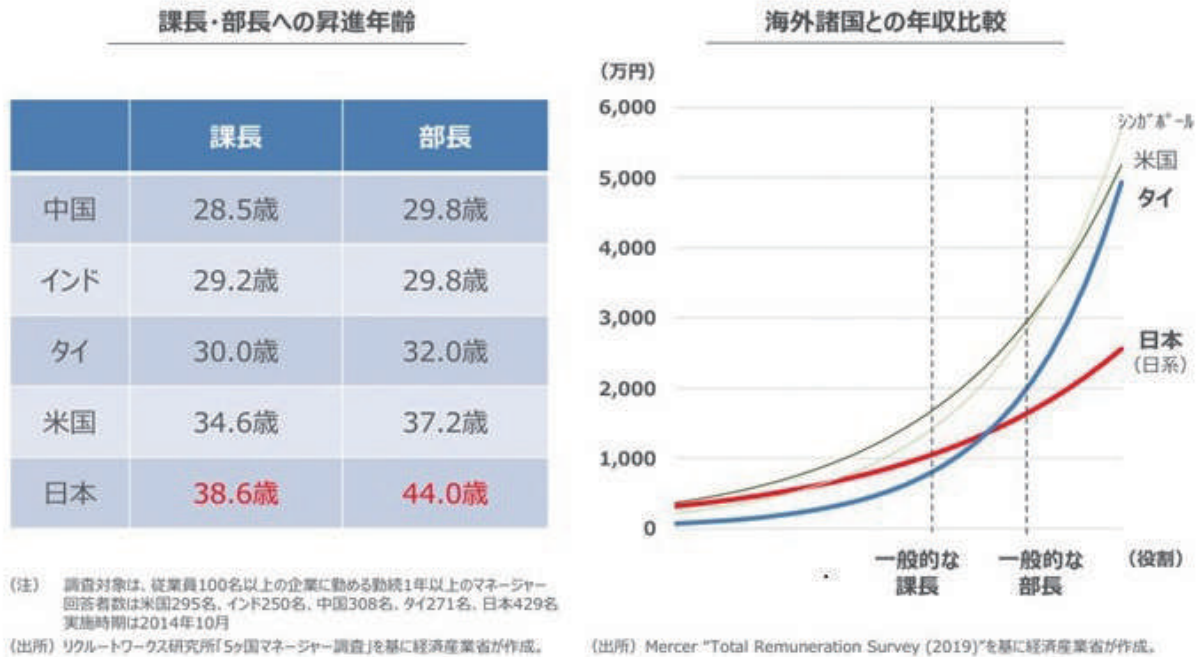


図4 海外諸国との課長・部長への昇進年齢と年収の比較

【出所】経済産業省「未来人材ビジョン」2022年5月

	非役職者	係長	課長	部長
平均	4,453,600	6,216,800	7,619,500	9,004,700
20～24歳	3,275,400	3,808,100	4,338,700	4,200,000
25～29歳	4,046,700	4,677,800	5,381,900	5,120,000
30～34歳	4,484,600	5,527,300	6,042,400	6,512,500
35～39歳	4,763,500	6,065,200	6,924,300	7,754,900
40～44歳	4,870,000	6,243,700	7,539,500	8,111,200
45～49歳	4,898,100	6,374,800	7,702,300	8,807,000
50～54歳	4,980,400	6,647,200	8,175,400	9,587,700
55～59歳	4,996,600	6,519,000	7,860,700	9,686,100
60～64歳	4,027,900	5,280,300	6,310,200	8,212,200

図5 役職別平均賃金

【出所】THE GOLD ONLINE「統計から紐解く日本の実情2022～2023」2022年4月（厚生労働省「令和3年賃金構造基本統計調査」より算出）

～39歳」が608万5,000円の順。最も低いのは「29歳以下」で339万5,000円となっている。

世帯人員1人あたりの平均所得金額を世帯主の年齢階級別にみても、「50～59歳」が309万4,000円で最も高い。

経済産業省の資料によると、従業員1,000人以上の日本企業において、課長への昇進年齢は平均38.6歳、部長への昇進年齢は平均44.0歳となっており、年齢的に50代が会社組織の要として活躍していることが推測される。マスコミ等で日本における年功序列は既に崩壊しているとの報道があるが、国際比

較の中で課長や部長へ昇進する年齢が高いことが見てとれる。大変興味深いデータであるが、本稿の目的と異なるので、別の機会に論じたい。

厚生労働省「令和3年賃金構造基本統計調査」から算出される役職別（非役職者、係長、課長、部長）平均給与をみると、役職が上がる程給与は増え、何れの役職も給与額のピークは「50代」となっている。

「50代」は、会社組織の中でマネジメント等重要な役割を担っている割合が他の年代と比較して相対的に高く、経済的に余裕があると推測される。

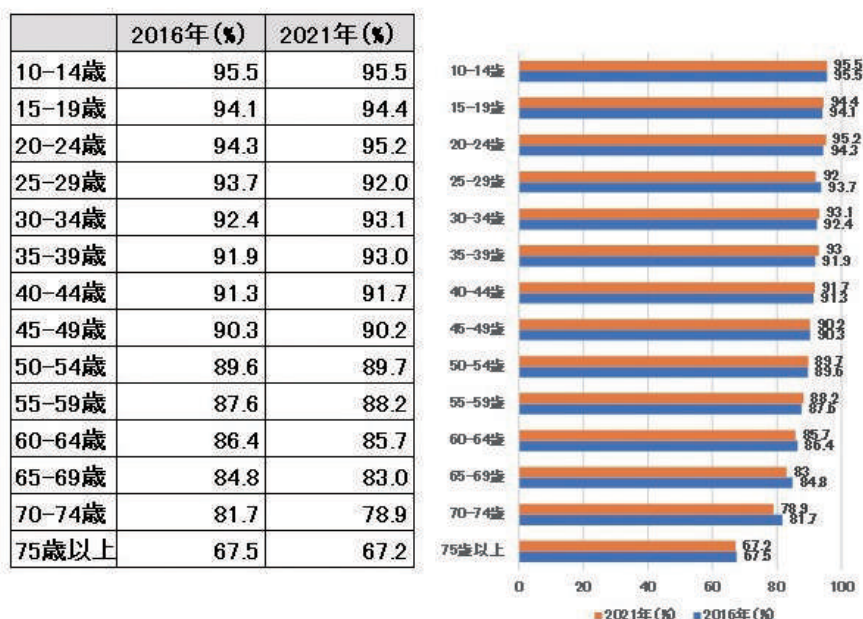


図6 「趣味・娯楽」の年齢階級別行動者率（2016年、2021年）

【出所】総務省統計局「令和3年社会生活基本調査」

性別	1位	2位	3位
男性	1位	2位	3位
全体	国内観光旅行	読書	
10歳代	動画鑑賞	SNS、ツイッターなどのデジタルコミュニケーション	テレビゲーム
20歳代		映画／国内観光旅行	
30歳代		国内観光旅行	テレビゲーム
40歳代		外食	国内観光旅行
50歳代	ドライブ／国内観光旅行	動画鑑賞	外食
60歳代	国内観光旅行	ウォーキング	動画鑑賞
70歳代	ウォーキング	国内観光旅行	読書
女性	1位	2位	3位
全体	国内観光旅行	外食	読書
10歳代	カラオケ/SNS、ツイッターなどのデジタルコミュニケーション	動画鑑賞	映画
20歳代	SNS、ツイッターなどのデジタルコミュニケーション		動物園、植物園、水族館、博物館
30歳代	国内観光旅行	読書	外食
40歳代		音楽鑑賞	動画鑑賞／外食
50歳代		園芸・庭いじり	読書
60歳代		国内観光旅行／ウォーキング	体操

注：「動画鑑賞」はレンタル、配信を含む。「読書」は仕事、勉強などを除く娯楽としてのもの。「音楽鑑賞」は配信、CD、レコード、テープ、FMなど。「外食」は日常的不是なものは除く。「テレビゲーム」は家庭でのもの。「国内観光旅行」は避暑、遊楽、温泉など。「体操」は器具を使わないもの。

図7 性別・年代別余暇活動参加率（2022年）（複数回答、上位3項目）

【出所】公益社団法人生命保険文化センター「より豊かな人生に向けた生活設計 余暇はどのように過ごしている人が多い？」（公益財団法人日本生産性本部「レジャー白書2023」より作成）

また、「50代」は子供が成人し、子育てが一段落することから、時間的にもゆとりを享受でき始める年代とも言われている。

単純に1世帯当たりの平均所得金額をベースに試算すると、「50代」のファン1人を増やすことは、「20代」のファンを2人増やす程のポテンシャルがある。つまり、「50代」の動向こそが「ウェルビーイング (Well-being)」につながる「推し活」市場の活性化の鍵を握っている年代と言えるのではないだろうか。

(2) 「50代」の余暇活動

「50代」の消費行動、特に余暇活動の実態はどのようなになっているのであろうか。

総務省の調査によると50代の「趣味・娯楽」の行動者率は約89%。20代の約94%と比較すると約5%少ないものの、大きな差にはなっていないとの見方もできよう。

日本生産性本部「レジャー白書2023」によると、「50代」の余暇活動で最も参加率が高いのは男女共に「国内観光旅行」であった。一方、「10代」「20代」

Q.あなたはその対象からどのようなことを得られましたか？
あてはまるものをすべて選んでください。

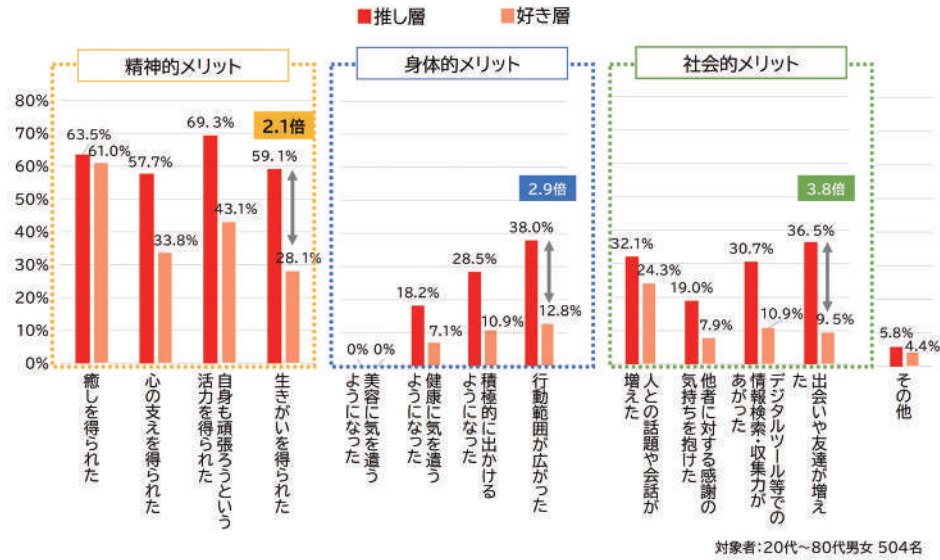


図8 「推し活」のメリット（精神的、身体的、社会的メリット）

【出所】100年生活者研究所「なぜなお『推し活』なのか!? 人生100年時代のその意義とは」2023年7月

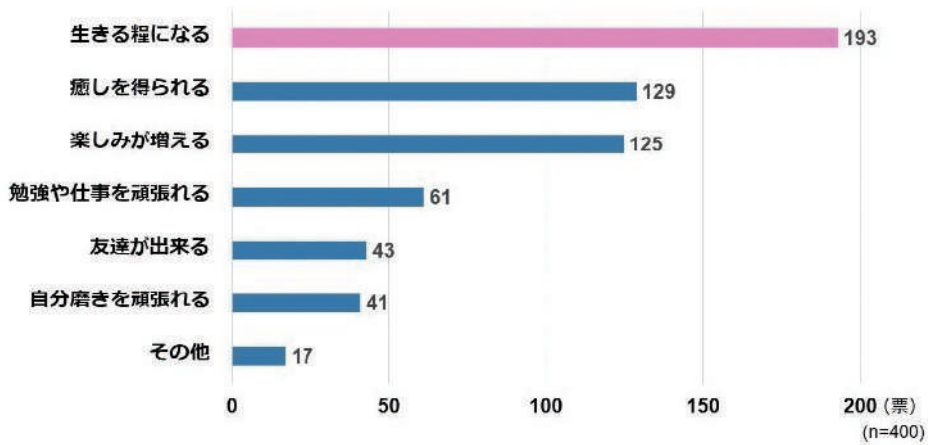


図9 「推し」を持つメリット

【出所】CanCam.jp「最新『推し活』事情」2021年9月（Trend Catch Project「推し活に関するアンケート」より作成）

は「動画鑑賞」「SNSなどのデジタルコミュニケーション」が上位を占めた。つまり、若年層よりも「50代」の方が外出しアクティブに余暇を楽しんでいることが伺える。

3. 「推し活」のメリットとは

(1) 「推し活」と幸福度

改めて、「推し活」の定義を実用日本語表現辞典で確認すると『「推し（自分にとってイチオシの、アイドルのメンバーやアニメのキャラクター）」に情熱を注ぐ活動の総称」と記載されている。そして、野

村総合研究所 未来創発センターがまとめた研究結果によると、「推し活」には幸福度を高める効果があることを、前回（2024年6月）本ジャーナルに投稿した研究ノートで紹介した。

100年生活者研究所（博報堂）が20~80代の男女861名に対して行った調査においても、推し活をしている人程、幸福度につながる様々なメリットを享受していることが伺える。

当調査は、「推し層（＝推し活をしている人）」と「好き層（＝推し活ではないが、好きな対象がいる）」に分け、両者を比較する方法で分析を行っている

が、「推し層」は「好き層」に比べ、精神的メリットが得られた（生きがいを得られた）と回答した人の割合が2.1倍、身体的メリットが得られた（行動範囲が広がった）と回答した人の割合が2.9倍、社会的メリットが得られた（出会いや友達が増えた）と回答した人の割合が3.8倍であった。

また、女子大生・女子高生マーケティング集団「Trend Catch Project」が10代後半から20代前半の現役女子高生・女子大生439名を対象に行った調査においても、「推し活」は精神的な支え（「生きる糧になる」）として、行動のモチベーション（「勉強や仕事を頑張れる」「自分磨きを頑張れる」）として役立つと分析されている。

「推し活」は世代を超えてメリットがあると認識されていることが伺える。

（2）「推し活」と健康（脳科学からの考察）

株式会社産経デジタル（産経新聞グループ）が運営する情報サイト「健活手帖」に興味深いインタビューが掲載されている。東北大学医学部の瀧靖之教授（医師、脳科学者）に「推し活」と「健康」に関する質問を行っている。

瀧教授は、脳の健康のために必要な要素について、「運動、趣味・好奇心、コミュニケーション、睡眠、食事、そして主観的幸福感（日々、ささやかながら楽しいな、幸せだなと感じること）」とした上で、脳科学の視点から「推し活」はそれらを複数カバーできる効率的な行動だとみることができるとはしないかとの見解を示している。

「医学的観点からいうと、主観的幸福感が高いとストレスレベルが下がる。それによって動脈硬化性の高血圧や糖尿病、高脂血症、いわゆる生活習慣病のリスクも下がります。結果的に健康寿命が伸びることにつながり、認知症リスクも下がる可能性があると考えられます。」「推しという存在がもたらしてくれる精神的な充実感、端的にいえばワクワクする、幸せを感じる。それがまさに主観的幸福感とダイレクトにつながり、これがまず推し活の大きなメリットであると考えられます。日々、淡々と生活するのでもいいのですが、生活の中に推しがいて、その情報を摂取することが、主観的幸福感を高めることにつながっていくのではないでしょう

か。」と解説している。

さらに、「推しによってもたらされるワクワク感、精神的幸福感。そして推しに会いに行くために足を運んだり声を出したりする実際の行動、コミュニケーション…悪いところを見つけるのが難しいのではないのでしょうか。強いて（欠点を）あげるなら、お金がかかることがあるといったところでしょうか。」とライブ会場などの現場に足を運び、リアルなコミュニケーションを交わす「推し活」ライフを高く評価している。

4. 「50代」の幸福度

では、「50代」は人生に幸福をどれ位感じているのか。

ダートマス大学のデービッド・ブランチフラワー教授が幸福度について世界132か国を対象に行った研究によると、年齢とともにU字型カーブを描き、47～48歳で最も幸福度が下がる傾向があることがわかった。先進国で47.2歳。発展途上国で48.2歳。日本においては、幸福度が最も下がるのは49歳だった。

40代後半から「50代」にかけては、失業や別居などのライフイベントが起こりやすいことから幸福度が下がることが考えられると調査を行ったブランチフラワー教授は分析している。

逆説的に考えると「50代」こそ、幸福を感じられる策を意識的に講ずることの必要性が指摘できる。社会の要であるはずの「50代」の活性化なくして、社会に明るい未来は見えてこないのではないだろうか。

5. 「50代」×「推し活」から生まれる新たな可能性

これまでの考察を整理すると、下記のポイントが挙げられる。

- ・「推し活」は幸福度が高まり、脳の健康にも寄与する等メリットが大きい
- ・「50代」は経済力が高く時間的余裕が生まれつつあるにも関わらず「推し活」への参加度は低い
- ・「50代」は社会の要であるが幸福度は低い

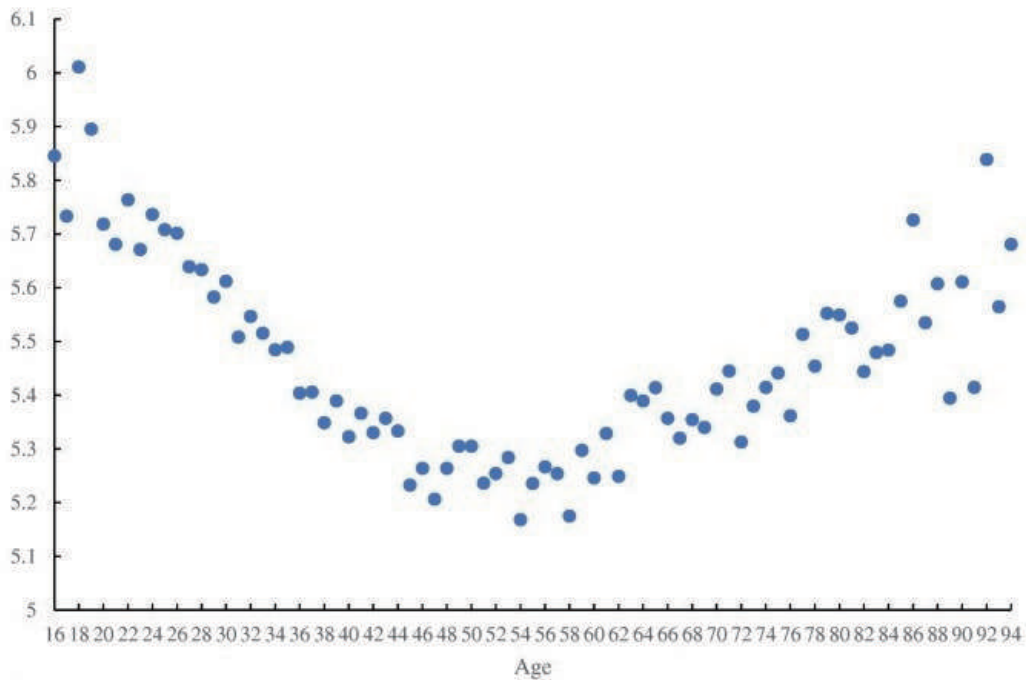


図10 人生の幸福度と年齢の関係

【出所】 ISSP 2012 (米ダートマス大学デービッド・ブランチフラワー教授)

これらのポイントを踏まえると、人生を前向きな方向に導いてくれる可能性のある「推し活」を、過小評価することなく、「50代」が積極的に取り組む価値のある活動と言えないだろうか。「50代」の「推し活」は本人にとっても社会全体にとっても様々なメリットが享受できると考えられよう。

6. 「50代」の「推し活」を阻害する要因

本稿の冒頭で挙げた通り、現在の「推し活」市場をけん引しているのは若年層であり、「50代」の参加率は高くない。

「50代」は国内旅行などアクティブな余暇活動に興味を示しているが、「推し活」に興じていない原因は何なのか。

以下、筆者の考える仮説を列挙する。

【仮説1】「推し活」のメリット（魅力）を認識していない

【仮説2】推す対象がない

【仮説3】「推し活」をしたいが始め方が分からない

【仮説4】お金がかかるイメージがあり二の足を踏んでいる

【仮説5】「推し活」に対する羞恥心がある

筆者が特に注目しているのは【仮説5】である。これは「50代」の特に「男性」にみられる傾向ではないだろうか。

マスコミが取り上げる「推し活」の定番映像の一つは、若い男性タレントのライブで熱狂する年配女性の姿である。自らの欲求に従ってストレートに楽しい人生を追求すべく行動している様子がみてとれる。

一方、年配の男性が若い女性タレントのライブで熱狂する映像を筆者は殆ど見たことがない。これは「部下にアイドルを応援している姿を見られたら立场上恥ずかしい」と言った年配男性特有の心理が働いていることが一因ではないだろうか。「羞恥心」を超える価値を提供できるか否かが「50代」市場でブレイクするためのハードルと考えられよう。

7. 「推し活」市場において「50代」をターゲットとしたマーケティングは未着手

株式会社翔泳社が運営する「MarkeZine」に「KPOP人気を支えているのは若年層だけじゃない?! 40~50代のファンやコア層の推し活実態を分析」と題した記事が掲載されている。こちらの記事をみると、人気の女性KPOPグループ(IVE、LESSERAFIM、NewJeans、TWICE)と日本の乃木坂46

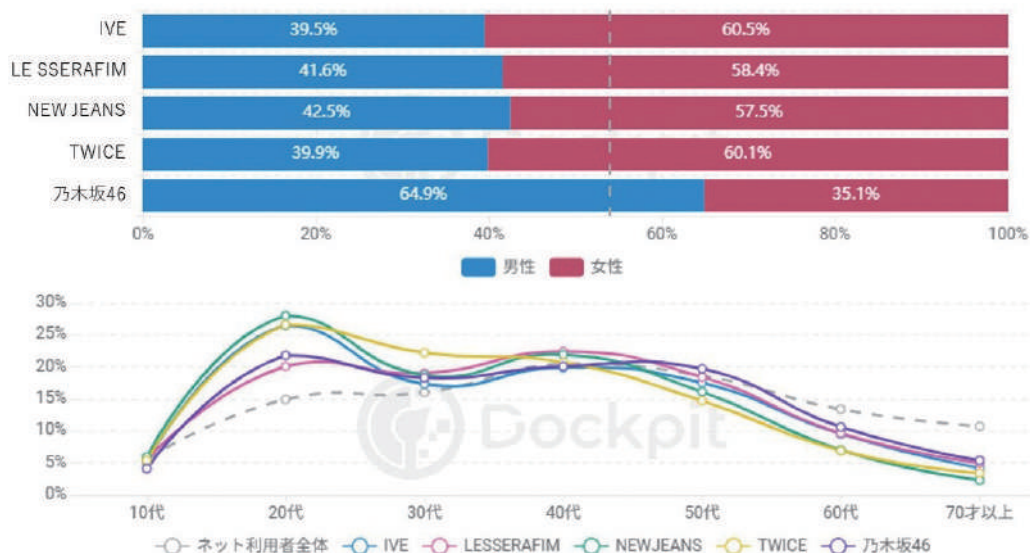


図11 2023年2月～2024年1月 検索ユーザーの属性別割合 (Dockpit / PC・スマホ合算)

【出所】 MarkeZin (翔泳社) 「KPOP 人気を支えているのは若年層だけじゃない?! 40～50代のファンやコア層の推し活実態を分析」 2024年3月

の関心層の「年齢」に関するデータが掲載されている。

こちらのデータを見ると、人気女性グループを支えているのは、KPOP が女性中心、乃木坂46が男性中心との違いがあるものの、20代に山があること（関心層の割合が高い）に加え、「40代 (KPOP)」と「50代 (乃木坂46)」にも山があることが分かる。

KPOP は韓国市場だけではなく世界市場を見据え国際水準の高いパフォーマンスを提供していると言われている。乃木坂46は日本のトップに君臨し、その認知度の高さから国民的アイドルグループと言っても過言ではない。これらのグループは、アーティストとしてのクオリティやカリスマ性で、「40代」「50代」に「羞恥心」を超える価値を提供している可能性が考えられる。

また、こんな事例もある。日本のアイドルシーンをリードする秋元康がプロデュースする「坂道グループ (乃木坂46、櫻坂46、日向坂46)」。この3グループの中で「日向坂46」が「45歳以上に最も支持される」グループとして2021年2月7日放送のTBS「初耳学」で紹介された。

番組の中で、ファンと称する「50代」の男性俳優が日向坂46の魅力を熱弁するシーンがあったが、「櫻坂46 (現・櫻坂46) の二軍からスタートし、一軍にのし上がるストーリー」が年配者に受けこと等が「45歳以上」の心を捉えたとの解説がされていた。

このように、KPOP、坂道グループ等、「50代」に支持されているアイドルはいるものの、意図して「50代」のファンを獲得できたわけではないと推測される。「50代」に向けた特別なマーケティングを行った形跡はみられず、あくまでも「結果」として「50代」の支持を得ていると考えられよう。

8. おわりに (「50代」の「推し活」市場はブルーオーシャン)

現在の「推し活」市場は、主に若年層をメインターゲットとしているが、購買力が高い「50代」にこそターゲットを行うべきではないだろうか。

例えば、アイドルのライブへの「50代」の集客力を高める策を考えてみよう。

- ・値段が高くてもゆったりライブを鑑賞できる「50代」以上の身体に優しいシートを設ける
- ・「50代」以上のみが購入できる専用エリアを設け、若年層に気後れすることなく、観賞しやすい環境を整える
- ・「50代」以上のファンのみが参加できるコミュニティを企画する 等

このような特定のターゲットの顧客満足度を高める施策を地道に積み重ねることによって、市場を伸ばすことができる余地があるのではないだろうか。

実際にライブ会場に足を運ぶと、若いアーティストのライブに若年層だけではなく、多くのシニア世代の姿を目にする。今回フォーカスした「50代」においても「推し活」に対する意識が徐々に高まっていることを肌で感じる。

そこで、「50代」の参加を阻害する課題を一つ一つ克服し、「推し活」に興じやすい環境を作ることイベントの主催者等の運営サイドに提案したい。「50代」の「推し活」市場は、筆者には「ブルーオーシャン（未開拓かつ競合のいない市場を、青く輝く穏やかな海に例えた表現）」に見えてならない。

「推し活」により「ウェルビーイング（Well-being）」が高まり、「50代」を起点に「幸せな暮らし」「日々の生活に潤い」が広がる明るい社会の実現を願って止まない。

<参考文献>

- 1) 株式会社博報堂、株式会社サイニング「OSHINOMICS REPORT」2024年2月
- 2) 独立行政法人労働政策研究・研修機構「ビジネス・リーダー・トレンド」2024年8・9月号
- 3) 経済産業省「未来人材ビジョン」2022年5月31日
- 4) THE GOLD ONLINE（幻冬舎オンライン）「統計から紐解く日本の実情2022～2023」2022年4月13日
- 5) 総務省統計局「令和3年社会生活基本調査」
- 6) 公益社団法人生命保険文化センター「より豊かな人生に向けた生活設計 余暇はどのように過ごしている人が多い？」
- 7) 100年生活研究所（博報堂）「なぜなお「推し活」なのか！？人生100年時代のその意義とは」2023年9月14日
- 8) CanCam.jp（小学館）「最新『推し活』事情」2021年9月29日
- 9) FNN プライムオンライン「人生の幸福度を調査 47～48歳が最低（米・ダートマス大学 ブランチフラワー教授の調査）」2020年1月21日
- 10) MarkeZin（翔泳社）「KPOP 人気を支えているのは若年層だけじゃない?! 40～50代のファンやコア層の推し活実態を分析」2024年3月6日

受付日：2024年11月10日

第21回 敬心学園 職業教育研究集会報告

学校法人敬心学園では、2024年10月26日（土）第21回敬心学園 職業教育研究集会（旧学術研究会）を「求人側が求職者側に求めるコミュニケーション・スキルとは」という全体テーマでのシンポジウムと分科会（口演発表）をオンラインにより開催した。

以下にプログラムおよび、シンポジウム時のスライド、分科会（口演発表）に関する各座長からの報告を掲載します。

<プログラム>

◆開会のご挨拶～全体会（シンポジウム） 10：00～11：30頃

（Zoom ウェビナーによる開催）

◇学校法人敬心学園 小林 光俊理事長より ご挨拶

◇全体会（シンポジウム）

テーマ：求人側が求職者側に求めるコミュニケーション・スキルとは

<登壇者（50音順）>

- ・中嶋 雄一郎氏（社会福祉法人つぼみ会 理事長）
- ・前田 真也 氏（カリスタ株式会社 代表取締役）
- ・山倉 敏之 氏（筑波記念病院 リハビリテーション部 課長 作業療法士）

<コーディネーター>

吉田 涼平 氏（B.A.O.V 株式会社 取締役）

* シンポジウム終了時、職業教育研究集会運営委員長 小川 全夫より ご挨拶

◆分科会（口演発表）

11：45～順次閉会（13時までに順次終了）

（Zoom ミーティングによる開催：分科会ごと会場設定）

◇第1分科会……「国際人材育成への取り組みと課題」

座長：宮田 雅之（東京保健医療専門職大学）

事前録画発表

演 題 名	発 表 者
高度人材育成にむけて —留学生日本語レベル上級者向け授業への取り組み—	八子久美子 深澤 史
介護福祉士養成課程における外国人留学生への効果的な教学マネジメントの考察 —X校へのインタビュー調査から—	齊藤美由紀 内田 和宏
中国の中医師及び鍼灸師資格制度について	王 瑞霞 天野 陽介

◇第2分科会……「スピリチュアル評価／オンラインを活用した教育」

座長：伴野 麻矢（日本リハビリテーション専門学校）

演 題 名	発 表 者
脳血管障害失語症事例へのスピリチュアリティ評価からの一考察	坂本 俊夫
令和6年度「専門職業人材の最新技能アップデートのための専修学校リカレント教育（リ・スキリング）推進事業」 “介護予防”プログラム開発展開について	内柴 佑基 小林 英一 渡邊みどり
Zoomを利用した自助具作成実習の成果 —作業療法教育ガイドラインに基づいた取り組み—	五十嵐千代子 大津留 幸代

◇第3分科会……「未知なる課題の到来 — 新たなケアへの挑戦」

座長：白川 耕一（日本福祉教育専門学校）

演 題 名	発 表 者
ヤングケアラーとその家族支援について —家族全体への視点と重層的支援体制整備事業の必要性について—	河本 秀樹
介護における「寄り添う」ことについての検討2	宮里 裕子 池田 美幸
介護福祉職の新型コロナウイルス感染症（COVID-19）への対応の経験に関する研究	松永 繁

◇第4分科会……「学習成果を向上させる試み／物理療法」

座長：稲垣 元（日本医学柔整鍼灸専門学校）

演 題 名	発 表 者
京都での習わしと学び —職業学習との考察—	住吉 泰之
経皮的吸引が股関節の関節可動域と血流量に及ぼす影響	柴山 雄大 渋谷 智也 小山 勝弘
体調管理測定を用いた学習フォローの試み	中根 わたる

◇第5分科会……「保育の視野を広げる」

座長：鈴木 八重子（日本児童教育専門学校）

演 題 名	発 表 者
デンマークの保育と日本の保育の違い —デンマークと日本—	遠藤祐太郎
保育者として学び続けるには —幼稚園での環境構成のプロセスから—	石原 成

◆全体会（シンポジウム）

テーマ：求人側が求職者側に求めるコミュニケーション・スキルとは

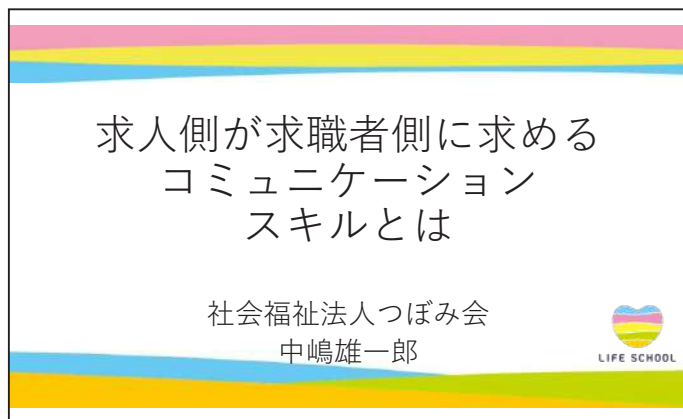
<登壇者>

- ・中嶋 雄一郎氏（社会福祉法人つぼみ会 理事長）
- ・前田 真也 氏（カリスタ株式会社 代表取締役）
- ・山倉 敏之 氏（筑波記念病院 リハビリテーション部 課長 作業療法士）

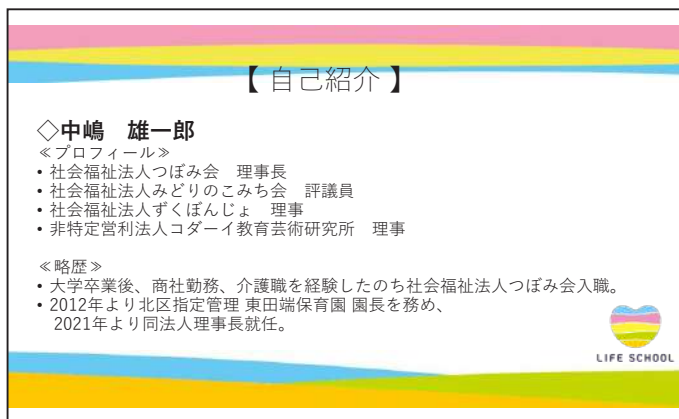
<コーディネーター>

吉田 涼平 氏（B.A.O.V 株式会社 取締役）

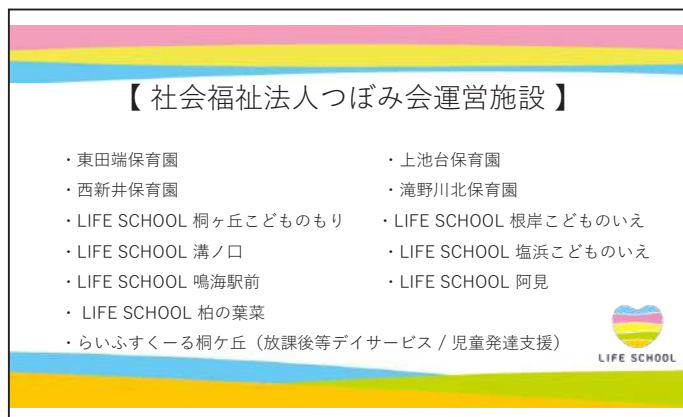
シンポジウムでは、各登壇者が事例を含めた報告を行ない、その後に掲載するテーマによるディスカッションが行われた。



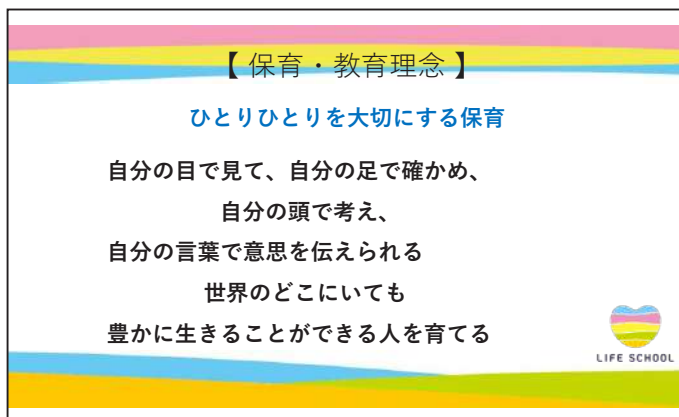
1



2



3




4

【社会福祉法人つぼみ会 保育・教育 の特色】

○0歳、1歳、2歳児 乳児期に大切にしていること

- ・愛着形成
- ・育児担当制
- ・子ども自らの探索活動



55

◎コダーイ教育を基礎にレジョエミリア教育で学びを広げていく

○基礎教育 (input⇔output)


授業	国数理社図画工作（文学、数、環境認識、美術） ※小学校教育要領に基づいた学びの基礎
芸術活動	わらべうた 様々な音楽や楽器体験 アトリエアート活動
運動&ENGLISH	PHONICS COE（リズムに合わせて体を動かし楽しむ）

○多文化教育 (input⇔output)

外国語	外国語・異文化への興味関心（ENGLISH NATIVE 先生）
国際文化	世界の料理 毎月各国の食を通して様々な異文化を学ぶ
海外園との提携	EIS international preschool（シンガポール）との提携
異年齢保育	様々な年齢や発達の他者との中で生活する経験
インクルーシブ	共生社会の実現に向けた多様性教育


○自主研究 (self input⇔output) 自ら選択し自分の好き得意を見つけ没頭し探求する

○原体験 (self input⇔output) 親子で海・川・山など自然遊び体験




6

求人側が求職者側に求める
コミュニケーションスキルとは



7

保育者に求められる
コミュニケーションスキルとは




8

事例




9

ご清聴ありがとうございました。



10

求人側が求職者側に求める コミュニケーション・スキルとは (現場事例)



カリスタ株式会社
代表取締役
前田 真也

1

前田 真也


カリスタ株式会社 代表取締役
日本医学柔整鍼灸専門学校 教育課程編成委員会・学校関係者評価委員会
Entrepreneurs' Organization (起業家機構) 29 期 理事



2


現場で実際に起きている コミュニケーションの問題

- 上司・同僚との会話ややり取りにおける課題
- 顧客・患者さんとの会話や問診における課題



3

上司・同僚との コミュニケーション



- 1 上司からの声かけに対して「うんうんうん」と返してしまう
- 2 相手の目を見て話さない(目が泳ぐ)
- 3 質問に対する答えになっていない回答をしてしまう
など

4

顧客・患者さんとの コミュニケーション



- 1 「何を質問すればよいのか分からない」by 新入社員
※医療面接の授業と現場とのギャップの可能性
→現場に即した応用力強化の必要性
- 2 施術中、施術者が一方的に長々と話してしまう
- 3 鍼の良さや効果を伝えることばかりに集中してしまう
など

5

重要な「コミュニケーション力」



話す力 (Speaking Abilities)

説明力・表現力
プレゼン力・構成力
説得力



聞く力 (Listening Abilities)

傾聴力
深掘り力
共感力・受容力

6

※参考 施術における コミュニケーション目的の設定

患者さん・お客様を長期間 診続けるという前提・価値観

今回の来院を促すための治療計画の重要性

- **現状の課題提起(お身体の状態を伝える)**
「お身体全体が冷えているの、わかりますか？それと肩から肩甲骨にかけて、ガチガチに固まっていますね」
- **改善に必要な治療やステップの説明**
「まずは肩周りの筋肉を緩め、血流をあげることで、お顔への栄養を流して、リフトアップ効果も期待していきましょう」
- **次回予約日時の質問**
「2週間後に来て頂きたいので、○月○日○時のご都合はありますか？」

7

コミュニケーションスキルの 指導・教育に関する本質的な教育課題

本質的な課題は、教員が教員業務を行いながら、5年、10年、20年という長期間にわたり、患者さんを診続けるといった十分な臨床経験を積みにくいことかもしれません。(もちろん誰かの責任ということではなく構造上の問題・・・?)

積極的に臨床家を授業に招聘するなど、現場に即した教育内容の開発を。

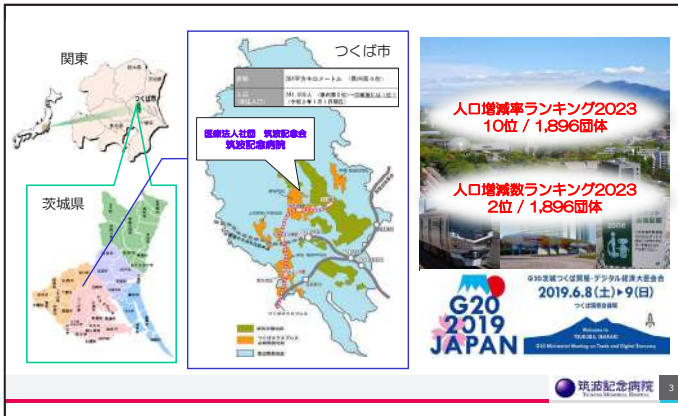
8



1



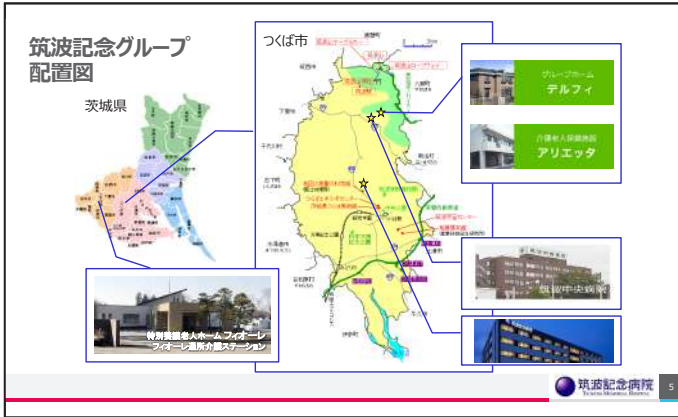
2



3



4



5

6



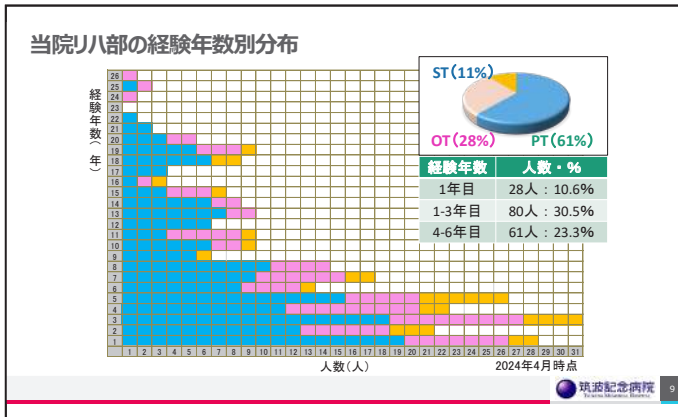
7

リハ部門 職員配置

配置部署・種別	理学療法士			作業療法士			言語聴覚士			
	人数	1	2	人数	1	2	人数	1	2	
入院	急性期病棟	管理	1	-	-	-	-	-	-	-
		S3西 脳外・消外・地	15	-	9	-	-	-	-	-
		S4西 整形外科	21	-	-	-	-	-	-	-
		S5東 消内・一般内	11	-	-	-	-	-	-	-
		S5西 血内・神内	10	-	11	-	-	-	-	-
		S3東 癌内・心外・呼吸	10	-	-	-	-	-	-	-
		2-3 呼吸小児地	6	-	-	-	-	-	-	-
		1-3 ICU	4	-	-	-	-	-	-	-
		1-2 10名定	4	-	-	-	-	-	-	-
		1-2 10名定	1	-	-	-	-	-	-	-
通院	外来	管理	-	1 (言語聴覚士)	-	-	-	-	-	
		S4東	26	-	16	6	-	-	-	
		療養病棟 2号棟4階	11	4	-	-	-	-	-	
		地域包括ケア病棟 2号棟5階	8	4	-	3	-	-	-	
		成人中心	7	2	1	-	-	-	-	
		小児中心	2	5	2	-	-	-	-	
		障害者相談支援事業所 かついで	3	3	1	-	-	-	-	
		通所	4	4	1	-	-	-	-	
		訪問	14	5	1	-	-	-	-	
		トータルヘルスプラザフェニックス	4	-	-	-	-	-	-	
管理・産休育休・筑波中央病院・フィオーレ等	12	10	2	-	-	-	-			
計	170	75	28	-	-	-	-			

2024年4月10日現在

8



9



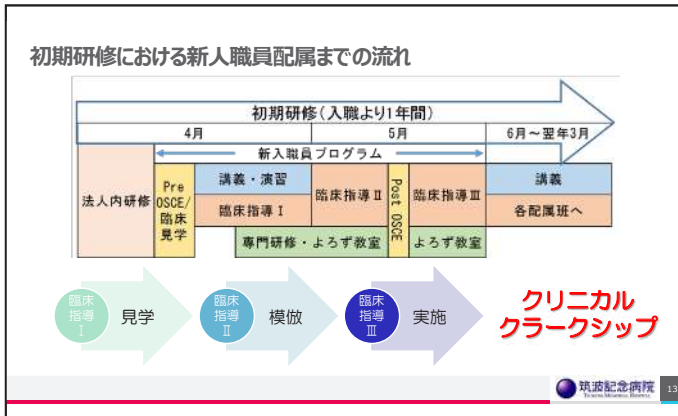
10



11



12



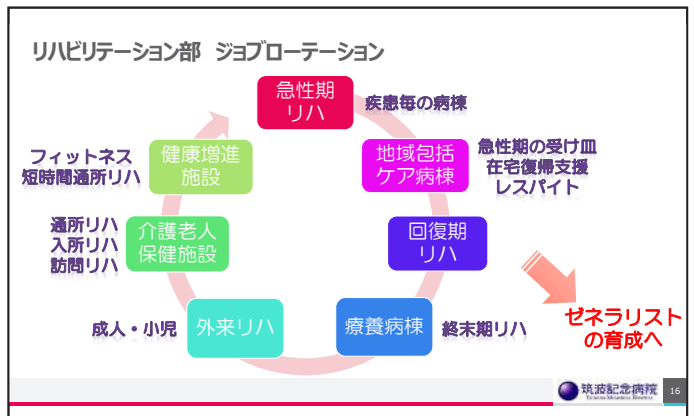
13



14



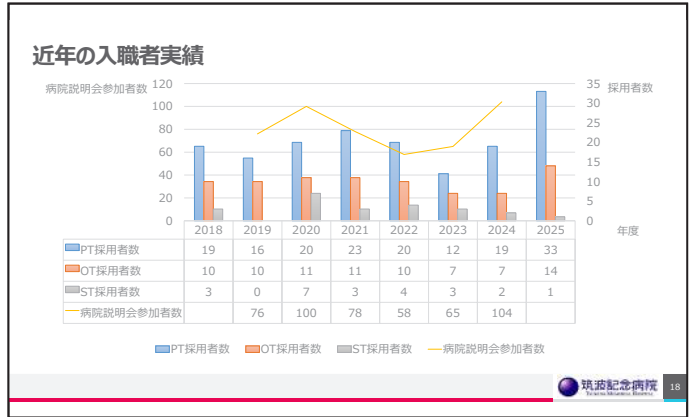
15



16



17



18

求人活動から見たコミュニケーション・スキルのポイント①

申込み時の記載内容で捉えているポイント

申込みフォームの記載状況（不備はあるのか）
返信内容の記載状況（丁寧か、分かりやすいか、伝え方）
レスポンスの有無とスピード …etc

このやり取りで捉えているコミュニケーション・ポイント

キャラクター：真面目か、適当か、不安なタイプか…etc
社会性：礼儀、積極性…etc
理解力

⇒社会性を中心的に見ている

19

求人活動から見たコミュニケーション・スキルのポイント②

説明会当日の参加態度で捉えているポイント

身嗜み・挨拶 当院に興味があるのか 集中して話を聞いているか
こちらに目線を向けているか メモを取っているか
職員とコミュニケーションをとるか 質問をするか
積極性があるか、受け身なのか …etc

参加態度から捉えているコミュニケーション・ポイント

キャラクター：真面目か、自己中心的か、人当たりは…etc
社会性：礼儀、協調性、積極性…etc

⇒申込み時に捉えた感覚の確認、裏付け

20

求人活動から見たコミュニケーション・スキルのポイント③

インターンシップで捉えているポイント

見学の態度はどうか、興味を持っていたか
患者とコミュニケーションをとっていたか
スタッフの手伝いをしたか
スタッフに就職関係の質問をしたか …etc

終了後の感想で捉えているポイント

ありきたりの感想、ポイントを突いたコメント
上手く伝えられなくても思いを自分の言葉で発言できるか
こちらを不快にさせない話し方、断り方ができるか …etc

インターンシップから捉えているコミュニケーション・ポイント

キャラクター：真面目か、自己中心的か、性格は…etc
社会性：礼儀、協調性、積極性、話し方、気遣い…etc
理解力：見ている視点、思考力
語彙力・知性・品性

⇒申込み時・説明会で捉えた感覚の確認、裏付け

21

求人活動から見たコミュニケーション・スキルのポイント④

養成校説明会で捉えているポイント

参加態度、話し方、集中度、質問の有無
こちらからの質問のレスポンス …etc

養成校説明会から捉えているコミュニケーション・ポイント

キャラクター：真面目か、適当か、性格は…etc
社会性：礼儀、協調性、積極性、話し方…etc
理解力：見ている視点、思考力
語彙力・知性・品性

⇒短い時間の中で大雑把に把握

22

入職前の事例 男性 OT学生 4年生

養成校主催就職説明会にて

- 参加態度としてはしっかりしているが、余裕がなくコミュニケーションにぎこちなさがあり、会話における柔軟性もない
- 当院のプレゼンののち、希望していることを確認するが、当院の強みに合致する形ではなく、自分の希望ばかり伝えている

⇒自分の希望を優先する、当院には興味を持っていないと捉えた

⇒後日、当院の病院説明会に参加するも質問もなし

⇒さらに採用試験にもエントリー、当院試験官は不採用を決定

23

臨床実習で捉えるコミュニケーション・スキルのポイント

事前の面談・電話・開始前オリエンテーションで捉えているポイント

雰囲気、挨拶、会話のやり取り、似た質問をくり返す、臨機応変に対応できない、聞く態度、書類不備の内容、説明を理解しているか…etc

臨床現場で捉えているポイント

臨床への参加度合い、助手としての動き、患者との会話、学習内容…etc

最終フィードバックで捉えているポイント

自分の言葉で何を語るか…etc

臨床実習で捉えているコミュニケーション・ポイント

キャラクター：真面目か、適当か、大人しいのか、知性・品性…etc
社会性：礼儀、協調性、積極性、話し方、気配り…etc
理解力：見ている視点、視野の広さ、思考力…etc
文章能力：基礎学力…etc

⇒臨床の中で必要な能力をじっくり把握

24



**入職後の人材育成において
コミュニケーション・スキルが
不十分だった事例**

Cases where communication skills were
insufficient in post-employment personnel training

筑波記念病院 25

25

入職後の事例① 男性 OT 3年目

◆診療指導にて

本人の悩み
患者が拒否傾向、スタッフが指示したように練習をしてくれない、失語があって理解も悪くうまく伝えられない、患者はいつも怒っている

スタッフ本人の様子
⇒車椅子を自走しているが、スタッフは後ろを付いて進む、説明は長い、考えたプログラムを促すが途中まではやり始めるもうまくできずイライラしてきて怒って嫌がりスタッフは何もできず本人のなすがままになっている
⇒とにかく空気が読めない、うまくできなくてイライラしている様子を捉えるのが難しい、怒らず快適に練習をしてもらうためにはどうすべきか考えられない、失語で理解が悪いのに長い説明、分かりやすく伝えようとしていない、人をイライラさせる、怒らせないように気を付けているがポイントがズれている、患者に問題があると思っている

コミュニケーション・スキルのポイント
⇒理解力、空気感・表情・反応・心情…、相手の状況を汲み取る力がない・できない、自分のプログラムに引き込もうとするから説明も長くなるし嫌になってくる、相手の流れに合わせればよいのに…

筑波記念病院 26

26

入職後の事例② 女性 OT 4年目

◆患者とのコミュニケーションは取れる、自己主張が強い、自分の意見を通すために人を巻き込むタイプ


スタッフ本人の様子
⇒依存性が強い患者に対し喧嘩しても依存を拒否する
⇒自己主張が強く協調性が取れない、周りのことは考えずに自分の希望の休みを通そうとする
⇒指導を受けるにしても、自分のスケジュールが優先される、相手に合わせた動き方が出来ない
⇒社会性を指摘するとバワハラだと騒ぐ
⇒リクルートの際は、よく考えて自分の言葉で話ができるという評価、入職後も表面的には協調性はあった、細かい部分では自己主張を出していた

コミュニケーション・スキルのポイント
⇒ある程度自己主張を通せることは大事なことだが、協調性の中に発揮されなければ組織としては崩れてしまう

筑波記念病院 27

27

リハビリテーション専門職における必要なコミュニケーション・スキルとは



筑波記念病院 28

28

求人側が求職者側に求める
コミュニケーション・スキルとは
ディスカッション

1

ディスカッション

中嶋 雄一郎 氏 社会福祉法人つぼみ会 理事長

前田 真也 氏 カリスタ株式会社 代表取締役

山倉 敏之 氏 筑波記念病院 作業療法課長

Q&A

ご質問はQ&Aから
ご投稿ください。

2

ディスカッションテーマ

若者（専門学校新卒者）との
コミュニケーション

3

ディスカッションテーマ

利用者様との
コミュニケーション

4

ディスカッションテーマ

職員同士の
コミュニケーション

5

第1分科会 国際人材育成への取り組みと課題

(座長) 宮田 雅之 東京保健医療専門職大学

第1分科会では「国際人材育成への取り組みと課題」をテーマとして3つの演題発表があった。

第一報告は、日本福祉教育専門学校の八子久美子氏と深澤史氏による「高度人材育成にむけて～留学生日本語レベル上級者向け授業への取り組み～」であった。

2023年度に同校の介護福祉学科において、日本語レベルの高い留学生に対し、資格取得のための学修とは別に、将来リーダーとして活躍できる人材の育成を掲げ、特別に実施された授業内容についての紹介があった。

まず、将来の目標、目指す人材像、将来リーダーとして活躍する姿を、学校で用意したシートに記入することから始めた。そうすることによって、留学生自身に自覚を持たせることを狙いとした。

将来の目標を定めた上で、リーダーとして実際に活躍されている施設長をゲストスピーカーとして招聘したり、卒業した外国人就職との交流の場を設定する等、実践的な教育活動を精力的に行っている。

資格を取得することは「目的」ではなく、あくまでも「手段」であるとの見地から、本質的な目的に向けて教育を行うことの大切さを示唆する発表であった。

第二報告は、日本福祉教育専門学校の齊藤美由紀氏と早稲田大学の内田和宏氏による「介護福祉士養成課程における外国人留学生への効果的な教学マネジメントの考察～X校へのインタビュー調査から～」であった。

留学生教育の模範校へのインタビュー調査を通して得られたエッセンスを、6つのポイントに整理し紹介された。

1つめは「教育理念」、2つめは「留学生の入学基準」、3つめは「自主性を引き出す取り組み」、4つめは「教員のやりがい」、5つめは「デジタル環境」、6つめは「生活支援・就職支援」であった。

これら6つのポイントは各々がバラバラに行われているのではなく、1つめに挙げられた「教育理念」

を起点として、他の5つのポイントが連動して実施されている。

我々は、日々の忙しい、慌ただしい教育現場の中で、つい目先の事柄に目を奪われがちであるが、「教育理念」という学校教育の根幹に常に立ち返って、本来の教育の目的に向き合うことの大切さを示唆する発表であった。

第三報告は、日本医学柔整鍼灸専門学校の王瑞霞氏、天野陽介氏による「中国の中医師及び鍼灸師資格制度について」であった。当発表は予め録画された発表動画を視聴する形で進められた。

複雑な中国の資格制度について、体系的に整理した内容が説明された。

以上、3つの発表を通し、国際化が進展する高等教育において、私たち敬心学園の各校が、どのようなことに留意し、どう発展して行くのかを考えるキッカケを与えられた。

本日の発表の内容を活かしつつ、本来の教育の目的を意識しながら、国際人材の育成というテーマに取り組んで行きたい。

第2分科会 スピリチュアル評価／オンラインを活用した教育

(座長) 伴野 麻矢 日本リハビリテーション専門学校

第2分科会は「スピリチュアリティ評価」と「オンラインを活用した教育」の2つのテーマで実施しました。

第一報告は「スピリチュアリティ評価」は東京保健医療専門職大学の坂本俊夫先生による発表でした。スピリチュアリティという目に見えない精神性の評価については、定義や概念をしっかりと踏まえた上で評価する必要があると思います。坂本先生が今回の研究で使用された SIS3.0 日本語版の評価用紙を私も拝見しましたが、「emotion」の評価項目のみが「気分の変化と感情をコントロールする能力」としてスピリチュアリティを評価できる部分です。今回、坂本先生は発症から10年経過した失語症の方

に対する SIS3.0の評価をされましたが、特に失語症の方は感情などを言葉として表出することを得意としないので、非言語的な部分からも必要な評価かと思いました。SIS3.0を私は使用したことがありませんので、この評価を実施する上で非言語的な部分をどのように評価するのか、観察などから数値化できるのか、ぜひ、詳しく教えて頂きたいと思いました。発症当初に実施した評価結果からの経時的変化を今回の発表では確認できませんでしたので、残念ではありますが、(今回は発症から10年経過し、発症当時に振り返ってのご本人の発言でしたので)発症当初と10年後の現在の変化が診られる評価になると、より多くの方へ一般化できる結果になったかと思いました。そのためにも、SIS3.0が失語症の指標(例えばSLTAなど)でどの程度の失語の方から使用できる評価であるのかが分かれば、より多くの失語症者に活用できる評価になるのではないかと思います。また、今回のご発表では症例1名への実施報告でしたので、サンプル数を多くとり、評価の信頼性や妥当性、必要性など失語症者へスピリチャリティ評価の傾向を知りたいと思いました。今後の研究報告に期待したいと思います。

もうひとつのテーマ「オンラインを活用した教育」は郡山健康科学専門学校の内柴佑基先生と日本リハビリテーション専門学校の五十嵐千代子先生による発表でした。

第二報告として、内柴先生は専門職業人材のリカレント教育推進事業の開発についてご発表いただきました。専門職になってからの学びの場はとても必要だと思います。オンデマンド講義の動画を最後まで拝見しましたが、転倒予防を目的とした評価実技では、注意事項なども盛り込み、とても分かりやすい動画でした。既に専門職として働いている方々にとって新たな学びの方もいますが、経験年数を積んだ方にとって評価実技上の留意点など再度確認ができる場になるかと思います。今回の発表では、開発段階であり、この事業の実施に至っていないため、実施後の結果をぜひご報告いただきたいと思いました。

第三報告の五十嵐先生はコロナ禍で作業療法学科の学生の実習代替として ZOOM を利用して授業を展開した結果の発表でした。学生と患者様を ZOOM で繋ぎ、患者様の生活動作の評価や困りごとを聴取、困りごとに対する自助具を学生が製作し、その使用具合を患者様から学生へフィードバックしてもらおうという内容でした。患者様にとっても学生に指導する立場となり、モチベーションの向上につながったようです。本来、臨地で行うものではありませんが、コロナ禍では、それに代替する授業が必要となりました。実技や演習授業をオンラインで実施することは難しいと思っていましたが、工夫次第で実現できることを実感しました。各養成校で工夫が求められたからこそ実現したコロナ禍ならではの産物だったと思います。今回の発表では実習代替としてはありますが、今後、通常授業内でも ZOOM を活用して、より内容の濃い授業が展開できると思います。例えば、学校に招致できない難病の患者様と学生が交流する場としてなど、私自身が担当する教科でも活用していきたいと思いました。

.....

第3分科会 未知なる課題の到来—新たなケアへの挑戦

(座長) 白川 耕一 日本福祉教育専門学校

本分科会のタイトル「未知なる課題の到来—新たなケアへの挑戦」について説明しておこう。3本の研究報告は「ヤングケアラー」、「寄り添い」、「コロナ感染防止」をテーマとしているが、前二者は決して「未知なる課題」ではなく、新たに注目が集まったり、ながらく等閑視されたりしてきた課題である。コロナ感染防止は未曾有の出来事だった。それら新旧の課題を現在の枠組みでいかに解決するかを本分科会は問おうとしたのである。

河本秀樹氏による第一報告はヤングケアラーの支援を扱う。近年、ヤングケアラーへの注目度は高く、多くの研究論文や書籍が発表されており、まさに「ブーム」の状態にある。ヤングケアラーを支援する方法に関して、ヤングケアラーを家族から取り出すのではなく、ヤングケアラーを含めて家族全体を支援することを河本氏は提案する。河本氏によれば、

これまでのタテ割構造の行政機関による支援では、ヤングケアラーは制度のはざまに落ち、十分な支援を受けられない。そのため河本氏は、現在政府・自治体が整備をすすめている重層的支援体制整備事業に期待を寄せる。これによって、ヤングケアラーを含めた家族全体の支援が可能になると河本氏は語り、介護の責任を家族のみに負わせないような新しい仕組みを作ることの重要性を力説した。ただ、重層的支援体制は、自治体毎にその地域の状況や社会資源に応じて形成されるものであるため、ヤングケアラーへの支援を視野にいった事例の紹介があれば、より説得力が向上したであろう。2023年度の第20回教育研究集会第1分科会では、小野寺哲夫・柳沢孝主両氏がケアを受ける家族とヤングケアラーとの間の関係の変化について論じている（『敬心・研究ジャーナル』第7巻第2号78頁を参照）。

宮里裕子・池田美幸両氏による第二報告は介護現場における「寄り添い」を検討する。「寄り添い」は福祉の現場では常に繰り返される、「古くて新しい課題」である。介護の現場における必須の行為でありながらも、求められる「寄り添い」は決して一様ではなく、しかも言語化が難しい。第20回職業教育研究集会での報告を継承しつつ、宮里・池田両氏はインタビューを手掛かりに、認知能力を低下させた利用者への「寄り添い」を明らかにしている。利用者の如何にかかわらず、寄り添いが目指すものは「心地よい時間・居心地の良い環境を提供すること」で一致していた。しかし、認知機能が低下して意思疎通が難しい利用者の場合には、介護職員は利用者を徹底的に観察し、最善の寄り添いをめぐってトライ・アンド・エラーを繰り返すという声が聞かれた。

松永繁氏による第三報告はコロナ感染拡大という文字通り「未知なる課題」を扱う。松永氏は感染拡大時（2000年1月から2022年8月）における介護施設の職員の行動を再現する。感染拡大がメディアから伝えられると、感染防止の点から施設間の横のつながりがなくなり、施設は施設毎に手探り状態で感染防止策を実施し、介護スタッフ同士のコミュニケーションも少なくなっていった。2022年7月にクラスターが発生すると、施設は感染空間と非感染空間とを分けるゾーニングで対応したが、感染終息が見えない状況で疲弊する職員の姿が浮き彫りにされ

ている。

コロナ感染対策に伴う騒動は寄り添いやヤングケアラーにも影響を与えたのではなからうか。施設内では感染者への接近は極端に制限され、ゴーグルやマスクによってお互いの表情すら読み取りづらくなった。また、感染防止のために学校が閉鎖されたことで、行き場を失った子どものケアラーたちは一日中、家族に向きあうことになったのではなからうか。その状況がケアラーと家族との関係にどのような影響を与えたのか、疑問は尽きない。

筆者は分科会座長として、2年連続して「ヤングケアラー」、「寄り添い」のテーマに接した。ヤングケアラー問題への理解がさらに深まり、「寄り添い」に実証的に明らかにしていこうとする報告者の姿勢には瞠目するばかりである。研究調査の連続性と、その成果を教育の場に活かしていく必要性が痛感された。

第4分科会 学習効果を向上させる取り組み／物理療法

（座長） 稲垣 元 日本医学柔整鍼灸専門学校

第4分科会では学習効果と物理療法についてをテーマに3つの演題発表がありました。

第一報告は、日本医学柔整鍼灸専門学校・柔道整備学科の住吉泰之氏による「[京都での習わしと学び-職業学習との考察-]」でした。

氏自身の僧侶修行体験を学生に紹介し、修行内容について学生からの率直な感想とともに職業教育を意識した質問内容のアンケート調査を行った報告です。

修行内容は以下「早朝5時に起床」「毎日正座1時間」や「200句の暗唱」「各種作法・着衣指導」「空き時間の呼び出し課題」「スマートフォンなど通信機器を修行期間中は手離す」6項目。自分で行くと仮定したときに最も辛いと思える項目を複数回答してもらいました。結果は「毎日1時間の正座」「スマートフォンを手離す」が合わせて半数を占め、「200句の暗唱」のような、学業に置き換えると勉強そのものよりも生活スタイルの変更に学生たちは辛

さを感じているようです。発表後のディスカッションでも生活の中に学習習慣を根付かせるのが学習支援の要点のひとつではないかとの見解がありました。

第二報告は、日本医学柔整鍼灸専門学校・柔道整復学科の柴山雄大氏による「経皮的吸引が股関節の関節可動域と血流量に及ぼす影響」でした。

特殊なノズルを使って皮膚上から陰圧吸引をかけ、マッサージに類似した刺激による関節の可動域や皮下血流量の変化を調査した実験報告です。同一被検者に1週間の間隔を空け、何もしない場合・吸引後のそれぞれ1時間の経時変化を記録しました。吸引の強さは約20キロパスカル前後（家庭用掃除機の吸引力と同じくらい）です。実験では被検者本人が快く感じる程度に調整されています。秒速1cm程度の速さでノズルを動かしながら使用するので基本的に青紫の皮下出血のあとは残りません。

結果、股関節可動域は伸展・屈曲ともに5度程度の改善傾向、血流量は約0.05ポイント程度増加がみられました。ただし血流量の増加分と関節可動域の増大は相関なし。以上から今後の課題として、経皮的吸引による関節可動域増大がどのようなしくみで起こっているかを明らかにするのが必要なことが報告されました。皮膚のかたさや細胞からの逸脱酵素などの指標を追加して調査するのが今後の課題ということです。

第三報告は、日本医学柔整鍼灸専門学校・鍼灸学科の中根わたる先生による「体調管理測定を用いた学習フォローの試み」でした。体調管理アプリ「YOMOGI（通常版）監修：伊藤和憲、明治国際医療大学」のスコアと前期末試験の再試対象者の関連性を概観した報告です。「YOMOGI」では生活習慣、体調、精神状態、ストレス度を自己評価しスコア化します。結果はレーダーチャートなどにより“見える化”され自己管理に役立てられます。

対象は鍼灸学科1年生昼夜間部137名。5月と9月の2回にわたり、アプリへの入力是对面で行いました。得られたスコアはGoogleフォームを用いて集計、84名から有効回答を得られました。結果、スコアの下落した学生には再試対象者が多くみられ、健

康状態の良し悪し、または体調管理能力の高さが学習パフォーマンスに影響する可能性が示唆されました。

昨年に続きZOOM開催でしたが、第4分科会は各演題いずれも発表者、参加者双方の積極的な議論の展開があり、充実した内容になりました。スムーズな進行をサポートしていただいたスタッフ各位に感謝申し上げます。

.....

第5分科会 保育の視野を広げる

（座長）鈴木 八重子 日本児童教育専門学校

第一報告者の遠藤祐太郎氏「デンマークの保育と日本の保育の違い」—デンマークと保育—ご自身のデンマークと日本二つの国での保育士経験をもとに発表された。1. 保育時間 2. 保育の中で重視されていること 3. 保護者の保育園へのかかわり 4. 保育士の働き方等の視点で日本とデンマークの保育の違いが浮き彫りになった。1. については日本の保育時間は7:00-19:00に対してデンマークは6:30-17:30で朝食が提供される。2. についてはデンマークでは屋外の活動が多く乳児の午睡もベビーカーに乗せて外で行われることがある。3. についてはデンマークでは保護者が理事を務め園の運営に関わっている。4. についてはデンマークでは保育士の仕事の大変さを国全体が認識しており、保育者がストライキを起こし処遇改善をはかられていることが分かった。遠藤氏は日本とデンマークでの保育士経験をもとに講演活動も行っている。今後自身の経験を保育者養成に活かしていくことを期待する。

第二報告者の石原成氏「保育者として学び続けるには」—幼稚園での環境構成のプロセスから—ご自身の幼稚園教諭としての経験をもとに、保育現場での環境構成のプロセスを振り返った。この研究の目的は幼稚園での保育実践を記録した写真から、価値観の形成や転換のきっかけになったものを挙げ、その要素や効果を考察し、保育の中で重要と捉えた

ものを明確にすることである。方法は、実際の保育場面の写真を通じて環境構成に関わる場面を選定し、環境構成の8つの要素 1. 人 2. 自然 3. 物 4. 情報(刺激の量) 5. 空間 6. 時間 7. 動線 8. 温度・湿度・空気の質、から考察した。結果、保育実践の環境構成において「保育室の環境」「園庭の環境」「保育者の動き」の3つの場面で振り返りを通して価値観の変貌が明確になった。特に「1. 人、5. 空間、6. 時間」の3要素が与える影響が大きいことが分かった。

また質疑応答で遠藤氏の発表に対しては「デンマークと日本の二つの国の保育経験を踏まえ改めて日本の保育の良さは何か」という質問があり「日本の保育では『一斉活動』があり子どもたちが同じ経験を重ねられることが良さである」という回答があった。

またディスカッションでは、石原氏の発表に対して、保育者が丁寧に子どもの気持ちを汲み取り、そ

の時々子ども達に必要な要素を環境構成に反映した実践をされている。このような実践を担っていくためには、保育者自身の経験値や力量が大変求められると思う。自らの経験値が不足している学生が増える現状において、この点どのように思われますか?という問いかけがあった。それに対して石原氏からは、学生達には難しく考えずに、「自分の好きなことが保育にどう活きるか?」といったことを考えさせている。学生にとって自分の好きなことや得意なことを活かす取り組みだと考えやすく、前向きに取り組めているように思う、と実際の授業で学生に伝えている様子をお話いただいた。

以上、分科会「保育の視野を広げる」にテーマにおいて2名の方からそれぞれの視点で発表があり、有意義な時間となった。最後にスムーズな進行にご協力いただきましたご登壇者や運営スタッフに改めてお礼を申し上げたい。

学校法人敬心学園・学術研究誌・編集規程

(目的)

第1条 学校法人敬心学園の学術研究誌『敬心・研究ジャーナル』(英文名 Keishin Journal of Life and Health)(以下、本誌という)の編集は、本規程の定めるところによる。

(適用対象)

第2条 本誌は、原則として本学園の教職員及び職業教育研究開発センターに所属する研究員(含む客員研究員)等の学術研究等の発表にあてる。

(資格)

第3条 本誌に投稿できるものは、第2条が適用される者とする。ただし、編集委員会が招待した者はこの限りではない。

(発行)

第4条 本誌は、当分の間原則として1年1巻とし、2号に分けて発行するものとする。

(内容)

第5条 本誌掲載の内容は、原則として執筆要領に定められた範囲とする。

(編集)

第6条 本誌の編集は、学校法人敬心学園「職業教育研究開発センター運営規程」(以下「運営規程」という。)に基づき、学術研究誌編集委員会(以下「委員会」という。)が行う。

(委員会の構成)

第7条 委員会は、各学校から選出された教職員及び職業教育研究開発センター所属担当者2名を基本とし、加えて委員会より依頼する客員研究員などで構成する。

2 委員会には委員長を置き、委員長は委員会を主宰する。委員長は、職業教育研究開発センターセンター長とする。

3 副委員長は、前項に規定する委員から委員長が指名

する。副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故等があるときは、これを代行する。

(委員の任期)

第8条 委員長、副委員長及び委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

(原稿依頼)

第9条 委員会は、必要により特定の個人または団体に対して原稿の依頼を行うことができる。

(原稿の修正)

第10条 掲載決定の通知を受けた執筆者は、定められた期日までに、最終原稿を提出するものとする。その際には、必要最小限の修正が認められる。

(原稿の校正)

第11条 執筆者による校正は、原則として1回とする。校正は赤字で行い、指定の期限内に返送すること。

(原稿の返却)

第12条 本誌に投稿された原稿は、原則として返却しない。

(原稿料)

第13条 本誌に投稿掲載された依頼原稿以外には、原稿料等は支払わない。

2 原則的に論文掲載料は無料とする。ただし、編集及び図表等の作成が必要であり、特定の費用を要する場合、超過分の実費に相当する額は執筆者の負担とする。

(委員会の役割)

第14条 原稿の掲載は、委員会の決定による。

2 委員会では、投稿原稿の審査のため、査読委員をおく。

3 査読委員は委員会の推薦に基づき、委員長が委嘱する。委嘱要項は別に定める。

(不服申し立て)

第15条 原稿掲載不採択の結果に異議があった場合、執筆者は定められた手続きにより文書にて委員会に申し立てることができる。

- 2 委員会の対応に不服がある場合、職業教育研究開発センター運営委員会に不服を申し立てることができる。

(執筆要領)

第16条 原稿の投稿は、所定の投稿要領にしたがう。

(著作権)

第17条 本誌に掲載された著作物の著作権は、学校法人敬心学園に帰属し、無断での複製、転載を禁ずる。ただし、執筆者の所属する大学等の機関リポジトリへの掲載については、これを妨げないものとする。

- 2 執筆者の所属する大学等は掲載の許諾を求める必要はないものとし、掲載にあたっては、出典（誌名、巻号、頁、出版年）を明記しなければならない。

(事務局)

第18条 委員会は、学校法人敬心学園職業教育研究開発センター事務局に置く。

(委任規定)

第19条 本誌の発行に関し、本規程に定めなき事項については、委員会においてこれを定める。

(規程の改廃)

第20条 この規程の改廃は、理事会の承認を経て、理事長が行う。

附 則

- 1 この規程は、平成28年12月20日から施行する。
- 2 この規程は、令和3年2月17日から施行する。
- 3 この規程は、令和5年12月11日に改定、同日から施行する。
- 4 この規程は、令和6年7月29日に改定、同日から施行する。

学校法人敬心学園・学術研究誌『敬心・研究ジャーナル』投稿要領

1 投稿者資格

学校法人敬心学園・学術研究誌・編集規程に基づき、投稿者は、共同研究者を含め、編集規程3条に定める投稿者資格を得ていなければならない。

2 投稿原稿の条件

学校法人敬心学園・学術研究誌・編集規程第6条に示す欄のうち、招待論文（巻頭論文、総説等）以外については、原則として学校法人敬心学園・学術研究誌・編集規程第3条による自由投稿とする。

3 投稿原稿の規定

投稿する原稿は、未発表のものに限る。「二重投稿・多重投稿」は、認められない。万一発覚した場合は、別に定める規程によって、投稿停止期間を設ける。なお、同じデータ・事例・資料等に基づいて投稿者及びそのグループが執筆した別の論文・報告書等（共同執筆も含む）があれば、投稿時に添付すること。添付する資料には、既発表論文・報告書等のみならず、現在査読中であるものも含む。

4-1 投稿申し込み（エントリー）締切（全原稿対象）

投稿の申し込み（エントリー）締切は、6月末日発行の場合、査読希望は2月10日、査読なしは4月10日、12月末日発行の場合、査読希望は8月10日、査読なしは10月10日とする。『敬心・研究ジャーナル』エントリー時・投稿原稿チェックリスト」を使用する。

4-2 投稿の締切

投稿の締切は、毎年、6月末日発行の場合、3月10日（査読希望原稿）・5月10日（査読なし原稿）、12月末日発行の場合、9月10日（査読希望原稿）・11月10日（査読なし原稿）とする。査読の結果、再査読の場合は掲載が遅れることもあるため、査読希望原稿は締切日以前の投稿が望ましい。

5 投稿の手続き

投稿の手続きは以下のとおりとする。

- 1) 執筆形式の確認：「執筆要領」に沿ったものであること
- 2) 投稿の方法：投稿はメール添付とし、投稿の提出先は職業教育研究開発センター事務局とする。
* 投稿原稿本体の PDF・Word ファイル及び、次項に示す「『敬心・研究ジャーナル』エントリー時・投稿原稿チェックリスト」の PDF 又は Word ファイル各 1 点をメールに添付して送信（1 通のメールに、上掲 2 点を同時に添付することが難しい場合は、複数のメールに分けて提出することでも可）。

6 投稿原稿掲載の可否

投稿原稿掲載の可否は、「投稿受領から掲載までのフローチャート」に基づく審査により、学術研究誌編集委員会（以下「委員会」という）が決定する。

7 投稿原稿の掲載日

投稿原稿がフローチャート上の査読過程で、当該号の掲載決定期日までに間に合わない場合は、次号への査読が継続しているものとみなす。

8 倫理上の配慮について

投稿者は、著作権や研究対象者の人権尊重に努めること。また、論文に関連する企業や営利団体等との利益相反（COI）がある場合は、チェックリスト末尾の特記事項欄に明記する。倫理的事項に関する審議が必要な場合、学校法人敬心学園職業教育研究開発センター倫理委員会で協議することができる。

9 抜き刷りについて

原稿が掲載された者が、抜き刷りを必要とする場合は、投稿時に申し出ること。なお、費用は自己負担とする。

10 投稿原稿の保存について

投稿された原稿及び提出された電子媒体等は返却せず、2年間の保存のうえ、廃棄する。

11 海外研究欄

海外研究欄は、職業教育研究等の動向紹介にあて、その依頼は委員会が行う。

12 書評欄

書評欄は、国内外の職業教育研究に関する批評にあて、その依頼は委員会が行う。

13 要領の変更

本要領の変更は、学校法人敬心学園 学術研究誌『敬心・研究ジャーナル』編集委員会の議決を経なければならない。

14 投稿原稿の電子配信および本誌の販売

投稿者は、学校法人敬心学園が契約する電子配信媒体への投稿原稿電子データ掲載及び希望者への本誌販売を許諾したこととする。

附 則

- 1 この要領は、平成28年12月20日から施行する。
- 2 この要領は、平成29年2月17日から施行する。(4. 投稿原稿の締切)
- 3 この要領は、平成29年5月18日から施行する。(14. 投稿原稿の電子配信および本誌の販売)
- 4 この要領は、平成29年10月20日から施行する。(4. 投稿原稿の締切)
- 5 この要領は、平成31年6月7日から施行する。(5. 投稿の手続き、8. 倫理上の配慮について)
- 6 平成31年12月9日から施行する。(4-1. 投稿申し込み(エントリー)、締切4-2. 投稿原稿の締切)
- 7 この世量は、令和2年12月15日から施行する。(4-1. 投稿申し込み(エントリー) 対象の明確化)
- 8 令和5年8月21日から施行する(5. 投稿の手続き)
- 9 令和6年5月15日に制定、同日から施行する。(4-1. 投稿申し込み(エントリー) 締切)

『敬心・研究ジャーナル』 エントリー時・投稿原稿チェックリスト

エントリー締切時チェック (編集事務局へ送付 締切：査読あり2/10, 8/10 査読なし4/10, 10/10)

年 月 日

お名前 ()

原稿タイトル『 』

原稿の種類 * 1つ選択して○印 (4, 6. は報告か研究か何れかに○印)

0. 1. は基本編集委員会からの依頼原稿 2. は査読必須、4, 6. は希望される場合のみ査読
(0. 巻頭論文 1. 総説 2. 原著論文 3. 研究ノート 4. 症例・事例報告/症例・事例研究
5. 評論 6. 実践報告/実践研究)

査読の有無 * 4, 6. の場合：査読希望→ あり ・ なし (何れか選択)

J-STAGE 掲載 * 基本、全て掲載します
掲載を希望しない場合は、その理由を以下に記載してください。
()

* 人を対象とする調査研究などに該当する場合 必記載

研究倫理審査 No 発行機関名

* 研究倫理審査を敬心学園職業教育研究開発センターで行うことも可能です。予めご相談ください。

投稿原稿入稿時チェック (原稿と一緒に送付)

年 月 日

* 投稿原稿が、以下の項目に合致している場合、□の中にレ印を入れてください。

- 縦置き A4判横書きで、20,000字相当 (1,600字 (20字 × 40行 × 2段) × 12.5枚) 以内であるか
- 和文・英文抄録の記載漏れはないか
英文のネイティブチェックはしているか (編集委員会が求める場合には、その証明書を添付する)
- 図表・文献の記載漏れはないか
- 文献は本文中に著者名、発行西暦年を括弧表示しているか
- 文献の記載方法は投稿要領・執筆要領にそっているか
- 同じデータ等に基づいた別の論文がある場合、資料として添付しているか
(□ 非該当)
- また類似のデータについての別の論文がある場合は、資料として添付し、その論文との関係性について本文で明記しているか
(□ 非該当)
- 査読を伴う原稿では、文献謝辞等を含めて投稿者を特定できるような記述をはずしているか、あるいは匿名としているか
- 倫理指針に反していないか
- 人を対象とする研究の場合など、倫理審査を要する研究では倫理審査状況を記載しているか
- 巻末の執筆者連絡先一覧に掲載する情報を表紙の一枚目に記載しているか (住所やメールアドレスが原稿進行時に使用するものと異なる場合、それぞれを記載しているか)
- その他特記事項・・・

学校法人敬心学園・学術研究誌『敬心・研究ジャーナル』執筆要領

1 原稿提出に際し

「投稿原稿チェックリスト」を併せて提出すること。
提出がない場合、受け付けないものとする。

(エントリー時に提出したチェックリスト内の投稿原稿入稿時チェック欄に記載し提出)

2 投稿原稿の分量

投稿原稿は、図表・注・引用文献を含めて20,000字以内とする。(A4 12.5枚程度)

図表は1点につき原則600字換算とし、図表込みで20,000字以内を厳守すること。

3 投稿原稿の言語

原稿は、原則として日本語で書かれたものに限る。
ただし、英語については協議の上、掲載を認めることがある。

4 投稿原稿の様式

投稿する原稿の執筆にあたっては、

(1)原則としてパソコンで作成し、縦置きA4判用紙に横書きで、1,600字(20字×40行×2段)×12.5枚以内とする。

(2)原稿の種類は、巻頭論文、総説、原著論文、研究ノート、症例・事例報告／症例・事例研究、評論、実践報告／実践研究から選択する。
巻頭論文、総説は原則編集委員会からの依頼、もしくは協議の上の掲載とする。

(3)投稿に際しては、表紙をつけ、本文にはタイトル(英文タイトル併記)、所属、氏名を記載すること。

(4)表紙原稿は、原著論文など査読依頼をする場合は、表紙を以下の3枚に分ける。(査読を依頼しない場合は表紙と本文原稿をまとめることができる。)

1枚目には、①タイトル、②原稿の種類、③所属(英文所属併記)・氏名(ローマ字併記、何れも連名の場合は全員分)、④連絡先を記入する。なお、掲載時には読者からの問い合わせを可能にするために、原則として連絡先(住所や電子メールアドレス)を執筆一覧に入れるが、希望しない場合は

はその旨を明記すること。

(5)表紙の2枚目には、和文抄録(400字以内)とキーワード(5語以内)を記載する。

(6)巻頭論文、総説、原著論文の表紙の3枚目には、英文概要ならびに英文キーワード(5語以内)を記載する。なお、その他についても、英文概要ならびに英文キーワード(5語以内)を記載することができる。

英文概要は200語前後。校閲・ネイティブチェックは執筆者の責任で行うものとする。

*投稿時まで申し出ること、ネイティブチェックを自己負担で受けることができる。(査読を依頼する論文では、投稿締め切り前にネイティブチェックが終わるように申し出る)

(7)修正後、掲載決定した最終原稿は、Word及びPDFで保存した電子媒体にて投稿する。

図表を本文とは別に提出する場合は、図表の挿入箇所を本文に明記する。なお、特別の作図などが必要な場合には、自己負担を求めることがある。

5 文章の形式

文章の形式は、口語体、常用漢字を用いた新仮名づかいを原則とする。注や引用の記載形式は、執筆者が準拠とした学会の執筆要領によること。

ただし「引用文献」はJ-stage掲載の為、簡潔にまとめて表記してください。

〈例 日本語文献の場合〉

〇〇著者名〇(〇〇発行年〇〇〇)「〇〇タイトル〇〇」『〇〇文献名〇〇』第〇〇号、〇〇-〇〇頁、〇〇出版社名〇〇。

〈英語文献の場合〉

Taro Keishin (2018) “aaa bbb (タイトル) cccc” *Keishin Journal of Life and Health (書名は必ずイタリック) Vol.00, No.0, America (国名)*

*聖書の翻訳本文は勝手に改変されたり、訂正されたりしてはなりません。また誤記や誤字も注意しなければなりません。聖書の翻訳本文の引用、転載の際には必ず出典の明記が義務づけられます。

例) 日本聖書協会『聖書新共同訳』詩編□編□節

日本聖書協会『新共同訳 新約聖書』マタイによる福音書○章○節 など
参考) SIST02「科学技術情報流通技術基準 参考文献の書き方」

6 倫理上の配慮について

投稿原稿に利用したデータや事例等について、研究倫理上必要な手続きを経ていることを本文または注に明記すること(※)。また、記述においてプライバシー侵害がなされないように細心の注意をなすこと。

(※) 人を対象とした研究の場合、所属する組織や団体などで倫理審査を受けていることが前提となるが、その倫理審査状況を記載する。

7 著作権

原稿に、執筆者以外が著作権を保持する著作物の相当な部分(評価尺度全体など)の引用や翻訳が含まれる場合は、その著者および著作権者から許諾を得たことを示す書類(電子メールも可)のコピーを添えて投稿するものとする。

8 査読を伴う投稿原稿の二重秘匿性

査読を伴う投稿論文の査読は、執筆者名等を匿名にて行うため、文献等の表記の際には、本人の著であっても「筆者」「拙著」等とせず、執筆者名による表記とする。また、査読に対する回答の必要がある場合は編集委員会あてにこれを行う。

9 査読による修正の要請

査読による修正の要請については、論文の修正箇所を明示し、対応の概要について編集委員会あてに回答すること。

10 原稿の書式

原稿の書式は、以下のとおりである。

(1)注・引用文献等もすべて本文と同じ文字サイズ、同じ字詰めで印字する。なお、英数字は原則として半角とする。

(2)原稿は、無記名で、「本文、注、引用文献、図表等」の順に記載する。

なお、図表の掲載位置に関しては、指定することができる。

(3)各頁の下中央部に、頁番号を印字する。

(4)論文の構成

*節 1・2・3…(数字の前後に「第」「節」は付さない)

*小見出し(1)・(2)・(3)…

*以下は、(a)・(b)・(c)… などとする。

(5)年号は西暦表記を基本とする。和暦を併記する場合は、1987(昭和62)年とする。ただし、必要に応じて「昭和50年代」などの和暦表記を用いる。

(6)数の量などを表す数字の表記は、単位語(兆、億、万)を付ける。カンマは入れない。

例:12億8600万人、15兆300億円

幅のある数字を記す場合は、上位のケタの数を省略しない(ただし、年代はこの限りではない)。

例:130~150万(130~50万とはしない)、1970~80年

11 要領の変更

本要領の変更は、学校法人敬心学園 学術研究誌『敬心・研究ジャーナル』編集委員会の議決を経なければならない。

附 則

- 1 この要領は、平成28年12月20日から施行する。
- 2 本要領第4の(4)にかかわらず、平成29年度に限り「臨床福祉ジャーナル」「研究紀要」「子ども学論集」の原稿種類についても投稿を認めるものとする。
- 3 平成29年1月13日編集委員会にて改訂
- 4 平成30年6月28日編集委員会にて改訂(文書の形式引用文献の記載について)
- 5 平成30年10月26日編集委員会にて改訂(投稿原稿の言語およびネイティブチェックについて)
- 6 平成30年12月14日編集委員会にて改訂(投稿時のネイティブチェックについて補足)
- 7 平成31年6月7日編集委員会にて改訂(投稿原稿の分量や様式、書式について、倫理上の配慮について補足)
- 8 令和3年8月16日編集委員会にて改訂(原稿の種類について)
- 9 令和5年8月21日編集委員会にて改訂(提出・投稿原稿の様式・書式について)
- 10 令和6年5月15日に改定、同日から施行する。(原稿種類について)

職業教育研究開発センター研究支援委員会規程

(設置)

第1条 この規程は、職業教育研究開発センター運営規程第8条(専門委員会)及び知的財産取扱規程第6条(知的財産審査部会の設置)にもとづき、職業教育研究開発センター研究支援委員会に関する必要な事項を定める。

(委員会の任務)

第2条 委員会は、敬心学園グループの教職員及び職業教育研究開発センター研究員等の研究活動の促進を図るため、別に定める以下の規程にもとづき、審査や評価を行う。

- (1) 別に定める「職業教育研究開発センター研究倫理規程」にもとづき、研究の実施計画等の研究倫理に関する適否その他の事項について審査を行う。(以下「研究倫理審査」という。)
- (2) 別に定める「職業教育研究開発センター研究審査細則」及び「職業教育研究開発センター研究評価細則」にもとづき、敬心・研究プロジェクト(敬心学園公募研究支援)に関し、採択に向けた審査や研究後の評価を行う。(以下「研究審査・評価」という。)
- (3) 別に定める「知的財産取扱規程」第7条(部会の職務)にもとづき、知的財産審査部会として、敬心学園グループ(除く東京保健医療専門職大学)における知的財産活動に関する重要事項及び職務発明等の取扱いなどの審査を行う。なお、その取扱いについては「知的財産取扱規程」に定める。

(委員会の構成)

第3条 委員会は、次の委員をもって構成する。原則として修士号以上の学位を有する者とする。

- (1) 職業教育研究開発センターセンター長
- (2) 本学園各校より各々1名以上
 - ・日本医学柔整鍼灸専門学校
 - ・日本福祉教育専門学校
 - ・日本リハビリテーション専門学校
 - ・日本児童教育専門学校
 - ・東京保健医療専門職大学

(3) その他外部の有識者若干名

- 2 委員の任期は原則1年とする。ただし、再任を妨げない。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長をおく。委員長は委員の互選とし、副委員長は前条の委員から委員長が指名する。

- 2 委員長は、委員会を招集し、その議長となるとともに委員会を統括する。
- 3 委員長は、必要に応じて、審査や評価の専門的学識を有する者をオブザーバーに指名し、委員会への出席を求めることができる。
- 4 副委員長は、委員長を補佐する。また、委員長に事故あるとき及び委員長が議事にあたることができないうきに、その職務を代行する。

(委員会の開催、成立及び議決要件)

第5条 委員会は4月又は5月、9月又は10月の年2回開催をする。なお委員長が必要と認めた場合は臨時開催する。

- 2 委員会は、委員の過半数(委任状による出席を含む)が出席することをもって成立し、審査や評価の判定等は出席委員の過半数をもって決する。可否同数の場合は委員長の決するところによる。
- 3 委員は、自らが研究代表者及び共同研究者または研究協力者となる研究にかかる審査や評価に加わることができない。ただし、委員会の同意を得た場合はこの限りではない。
- 4 委員会は、必要に応じて、委員以外の者から審査、評価のための意見等を聴取することができる。

(手続き等)

第6条 それぞれの審査、評価は、以下の手続きのもとで実施する。

(1) 研究倫理審査

研究計画等の倫理審査を希望する研究者(以下「申請者」という)は、所定の「研究倫理審査申請書」(様式第1号・様式第2号)等を事前に委員長に提出する。

(2) 研究審査

敬心・研究プロジェクト（敬心学園公募研究支援）へ申請を希望する者（以下「申請者」という。）は、研究計画書並びに所定の申請書（様式第3号）を作成し、事前に委員長に提出する。

(3) 研究評価

定められた研究事業終了後には、評価のために、所定の「研究評価票」（様式第4号）及び研究活動報告書などを事前に委員長に提出する。

(4) 知的財産取扱

研究成果としての職務発明等については、所定の発明等届出書に基づき、発明者は理事長にし、これを委員長に付託する。

2 委員会は、必要に応じて申請者に出席を求め、申請内容等の説明を聴取することができる。ただし、審査や評価の議論に参加することはできない。

（審査、評価の判定）

第7条 それぞれの審査や評価の判定は、次のいずれかとする。

(1) 研究論理審査

- A 承認
- B 条件付き承認
- C 保留（継続審査）
- D 不承認
- E 非該当

(2) 研究審査

- A 採択
- B 修正後、採択
- C 保留（再申請指示）
- D 不採択

(3) 研究評価

- A 承認
- B 修正後、承認
- C 保留（追評価指示）

(4) 知的財産取扱

- A 職務発明等に合致し、特許等を受ける権利を承継する（ただし、持ち分、出願手続き、技術評価、市場評価、報奨金等については別に判断する）
- B 職務発明等に合致するが、特許等を受ける権利は承継しない
- C 職務発明に合致しない

（研究倫理審査手続きの省略）

第8条 委員長が次の各号のいずれかに該当すると認める場合は、迅速な審査を行うため研究倫理審査手続

きを簡略化することができる。

- (1) 申請中の研究計画等の軽微な変更に係わる審査
- (2) 委員会において承認済みの研究計画等に準じた研究計画等に係わる審査

- (3) 対象者に対する日常生活で被る身体的又は心理的若しくは社会的危害の可能性の限度を超えない範囲の危険であって、社会的に供される種類の最小限の危険を含まない研究計画等に係わる審査

2 前項各号の審査は、委員長があらかじめ指名した委員2名が書面により行い、その判定は両名の合意により決する。

3 前項に規定する審査結果は、当該審査を行った委員を除くすべての委員に報告する。

4 本条第2項に規定する審査の結果が、前条第1号に規定する「承認」及び「非該当」以外の場合、前項の報告を受けた委員は、委員長に対し、理由を付したうえで再審査を求めることができる。この場合において、委員長は速やかに委員会を開催し、当該事項について審査を行う。

（審査結果、評価結果）

第9条 委員長は、審査や評価の結果を速やかに申請者に通知するとともに、職業教育研究開発センター運営委員会へ報告する。

2 委員長は、職業教育研究開発センター運営委員会の請求があった場合には、審査や評価状況の報告を行わなければならない。

3 申請者は、判定内容に疑義があるときは委員会に説明を求めることができる。

（再審査、再評価）

第10条 審査や評価の判定に異議のある申請者は、異議の根拠となる資料を添えて、委員会に再審査・再評価の申請をすることができる。

2 委員会は異議の申請や申し立てがあった場合、再審査及び評価を行う。

（研究成果の報告）

第11条 敬心・研究プロジェクトを採択された者は、敬心・研究ジャーナル及び職業教育研究集会にて実施状況もしくは研究結果について報告を行う。

2 前項は、他の学会等での報告を規制するものではない。

（研究等の変更又は休止の勧告）

第12条 委員長は、研究遂行中に各委員が研究計画等の変更又は休止の意見を述べた場合には、その意見をふ

まえて研究等の変更、若しくは休止を勧告し、再調査することができる。

(記録の保管)

第13条 委員会の審査、評価に関する記録の保存期間は、法令上別段の定めがある場合を除き5年間とする。

2 前項の保存期間を経過した記録でさらに保存が必要と委員会が認める記録は、5年以内の範囲で保存期間を延長することができる。

3 保存期間の起算日は、研究の終了又は中止の日の翌日からとする。

4 記録、保存又は廃棄の手続きは適正に処理する。

(守秘義務)

第14条 委員は、申請書類などに記載のある対象者に関する情報や広義の知的財産となる可能性のある方法など、業務上知り得た秘密を在職中及びその職を退いた後のいずれにおいても他に漏らしてはならない。

(委任)

第15条 この規程に定めるもののほか、この規程の実施に関して必要な事項は、委員長が別に定め、委員会に報告する。

(改廃)

第16条 この規程の改廃は、委員会の意見を聴き、職業教育研究開発センター運営委員会の議を経て経営執行会議及び理事会に上程し、承認を経て理事長が行う。

附 則

1 この規程は、令和6年5月20日に制定、同日から施行する。

様式第1号 (第6条関係)

様式第2号 (第6条関係)

様式第3号 (第6条関係)

様式第4号 (第6条関係)

職業教育研究開発センター研究倫理規程

(目的)

第1条 この規程は、職業教育研究開発センターにおいて実施する人を対象とする研究を遂行する上で求められる研究者の行動及び態度について、職業教育研究開発センター研究支援委員会規程第2条に基づき、倫理的指針及び研究計画の審査に関する事項を定めることを目的とする。

(定義)

第2条 この規程において、次の各号にかかげる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) この規程において「人を対象とする研究」とは、臨床・臨地人文社会科学の調査及び実験であって、個人又は集団を対象に、その行動、心身若しくは環境等に関する情報の収集やデータ等を採取する作業を含む研究、及び、人を対象とする生命科学・医学系研究を言い、関連各府省庁が定める研究倫理に関する法令や指針等によるものとする。なお、生命科学・医学系研究では、『人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針（令和3年3月23日、文部科学省・厚生労働省・経済産業省告示第1号）』をはじめ、ヘルシンキ宣言（人間を対象とする医学研究の倫理的原則）によるものとする。
- (2) この規程において「研究者」とは、職業教育研究開発センター研究員のほか、本学園の教職員、本学園で研究活動に従事する者等をいう。なお、客員研究員が審査申請を行う場合は、原則として学校法人敬心学園が発行する敬心・研究ジャーナル又は開催する研究集会での発表を行うこととする。
- (3) この規程において「対象者」とは、人を対象とする研究のために、個人の情報及びデータ等を研究者に提供する者をいう。

(研究者の基本的責任)

第3条 研究者は、「人を対象とする研究」を行うにあたり、国際的に認められた規範、規約、条約等、国内の関連する法令、告示等及び学校法人敬心学園が定める関係規程等を遵守しなければならない。

(研究者の説明責任)

第4条 研究者は、対象者に対して研究目的及び研究計画ならびに研究成果の発表方法等について、対象者が理解できる言葉で説明しなければならない。

2 研究者は、対象者が何らかの身体的若しくは精神的

負担又は苦痛を伴うことが予見されるとき、その予見される状況を対象者が理解できる言葉で説明しなければならない。

(インフォームド・コンセント)

第5条 研究者は、予め対象者の同意を得ることを原則とする。

- 2 対象者の同意には、個人の情報及びデータ等の取扱いならびに発表の方法等にかかわる事項を含むものとする。
- 3 研究者は対象者に対し、研究実施期間中において対象者が不利益を受けることなく同意を撤回し、研究への協力を中止する権利及び当該個人の情報又はデータ等の開示を求める権利を有することを周知しなければならない。
- 4 研究者は、対象者本人が同意する能力に欠けると判断される場合には、本人に代わる者から同意を得なければならない。
- 5 対象者が同意を撤回した場合は、研究者は、当該個人の情報又はデータ等を廃棄しなければならない。

(利益相反)

第6条 研究者は、利用者の人権に配慮し、利益相反に留意しなければならない。

(第三者への委託)

第7条 研究者は、第三者に委託して個人の情報又はデータ等を収集又は採取する場合、この規程の趣旨に則った契約を交わさなければならない。

(授業等における収集及び採取)

第8条 研究者は、授業、演習、実技、実験及び実習等の教育実施の過程において、研究のために対象者から個人の情報及びデータ等を収集ならびに採取する場合、同意を得なければならない。

(改廃)

第9条 この規程の改廃は、職業教育研究開発センター研究支援委員会の議を経て、職業教育研究開発センター運営委員会で決定する。

附 則

- 1 この規程は、平成29年9月1日から施行する。
- 2 この規程は、令和4年7月11日に改定、同日から施行する。
- 3 この規程は、令和6年5月20日に改定、同日から施行する。

受付番号	
------	--

研究倫理審査申請書（人を対象とする研究）

_____年 月 日提出

職業教育研究開発センター研究支援委員会 委員長 殿

申請者	所属・職名：
	氏名： 印
	連絡先： <div style="text-align: center;">☎ / ☒</div>

申請にあたって事前確認 <研究する申請の範囲及び他の倫理委員会における審査状況>

申請する研究範囲 何れかに☑	
<input type="checkbox"/> 研究全体の審査申請	<input type="checkbox"/> 分担部分のみの審査申請 分担部分以外の審査状況を記載 *研究計画を下記に付記する際、研究概要欄に研究全体の目的や意義についても付記する

* 研究計画変更申請の場合は、変更箇所に下線を付すこと。

下記の課題について、☑をした下記資料を添付し、審査申請いたします。

☐	対象者・施設等への研究協力依頼書	必須	資料番号：
☐	質問紙	必須	資料番号：
☐	調査協力同意書・同意撤回書	無記名の書面アンケート等の場合は不要	資料番号：
☐	研究実施計画書	任意	資料番号：
☐	その他；	必要に応じ添付	資料番号：

記

1. 研究課題

* 該当の□欄に✓印

①では課題と併せて副題がある場合には記載をする

①課題名			
②研究期間	始期		終期
	年	月 日	年 月 日
	*申請の始期よりも承認日が後の場合は、研究の始期は承認日からになります。		
③研究費	<input type="checkbox"/>	学内予算	予算名称；
	<input type="checkbox"/>	外部資金	団体名、研究費名；
	<input type="checkbox"/>	自費	
	<input type="checkbox"/>	その他	
④審査事項	<input type="checkbox"/>	新規	
	<input type="checkbox"/>	再申請	委員会審査結果による再申請 受付番号；
	<input type="checkbox"/>	継続	すでに承認されている研究計画の変更等 受付番号；

2. 研究の実施体制（申請者による個人研究の場合、記入不要）

①研究代表者（研究の実施に携わるとともに、当該研究に係る業務を統括する者）			
所属；		職名；	氏名；
②研究実施代表者、研究実施関係者			
（研究機関以外において既存試料・情報提供のみを行う者及び委託を受けて研究に関する業務の一部に従事する者を除く）			
所属	職名	氏名	役割*分担者や協力者の場合その旨記載
③共同研究機関（研究計画に基づき、当該研究により対象者から試料、情報を取得し、他の研究機関に提供を行う機関も含む）			
責任者を置く場合はその氏名を下欄に記載			
機 関 名			責 任 者 名

3. 研究概要

①研究の目的、意義（研究の背景又は問題提起、科学的合理性等の概要を簡潔に記載する）	
②対象者及び選定方法（募集文案等がある場合は添付する）	
対象者に未成年者又は民法上の被後見人等の有無	
⇒ <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
*民法の一部を改正する法律（2022年4月1日施行）により成年年齢は、20歳から18歳に変更。	
内	<input type="checkbox"/> 成人(名程度) <input type="checkbox"/> 未成年(名程度)
訳	<input type="checkbox"/> 民法上の被後見人等(名程度)
対象者の特性、 選定の基準	
選定・募集方法	
③研究方法（概要を簡潔に記載すること。「別紙参照」は不可）	
④調査実施場所	

⑤調査対象者に求める事項（被験者の実体験）

対象者がどのような手順で研究協力を依頼され、どういう形で研究協力するのか、時系列で記載する。

4. 研究実施における倫理的配慮

①研究協力のインフォームド・コンセントの手続き（研究協力依頼・説明と同意の取得方法）

（対象者又は代諾者が、当該研究に関して、その目的及び意義並びに方法、負担、予測される利益・不利益等について十分な説明を受け、それらを理解したうえで自由意思に基づいて研究者等に対し与える当該研究実施等に関する同意）

依頼・説明対象	<input type="checkbox"/> 対象者個人(本人) <input type="checkbox"/> 対象者の代諾者(保護者、後見人等) <input type="checkbox"/> 対象者の所属団体(施設責任者、団体・組織の長等) <input type="checkbox"/> その他 ()
手段	<input type="checkbox"/> 書面のみ <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 頭と書面の両方(推奨) <input type="checkbox"/> その他 ()
方法(依頼書や同意書等の場合は添付)	(資料番号・書類名)
該当の場合記載	代諾者がインフォームド・コンセントを行い本人からも同意を得る場合（対象者がその理解力に応じたわかりやすい言葉で研究に関する説明を受け、理解し賛意を表すること） 手段及び方法（書面等の場合は添付）
研究の途中で協力をやめる場合の具体的な意思確認の方法と不利益を受けないことを保証する方法	
対象者からの相談等を受ける際の担当者・連絡方法	
②対象者との関係、利益相反の状況	
対象者・対象団体等との間に適正な研究遂行に影響を及ぼしうる恐れのある関係の有無 <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり⇒次欄にその関係と適正な研究遂行とみなされるためにとる措置を記載	
関係	
措置	

<p>③対象者に生じる負担並びに予測されるリスク及び利益と当該負担及びリスク最小化の対策</p> <p>iii に関しては、基本的に社会科学系では不要。但しリスクがある場合は記載</p>	
<p>i) 負担、リスクの内容（身体的、精神的な負担・苦痛や社会的差別、財産的な不利益等）－</p>	
<p>ii) 負担、リスクを無くすあるいは最小化するための対策</p>	
<p>iii) 負担、リスクが実際に生じた場合の対策</p> <p>（実験中の事故の救急要請の段取り、健康被害に対する補償の有無とその内容、保険加入の有無など）</p>	
<p>iv) 対象者にもたらされることが期待される利益（謝礼を除く新たな知見等客観的に利益と判断されるもの）</p>	
<p>v) 報酬等の有無・内容</p> <p><input type="checkbox"/>なし <input type="checkbox"/>あり⇒報酬内容(金額、物品等名)と交通費等の実費以外に支払う場合(金額設定の根拠・妥当性)</p>	
<p>④個人情報等の取扱い（特定の個人に不利益を与えないために、下記を確認）</p>	
<p>i) 収集する個人情報の内容</p> <p>⇒①～③が有る場合は、その番号と内容を記入。</p> <p>①当該情報に含まれる氏名、生年月日、音声、動画等で特定の個人を識別できるもの。</p> <p>②他の情報と照合することで特定の個人を識別できるもの。</p> <p>③ゲノムデータ、生体情報をデジタルデータに変換したもの、パスポート番号、基礎年金番号、マイナンバーなど特定の個人を識別できるもの</p>	
<p>ii) データ・試料、情報(個人情報等含む)の保管・管理と廃棄</p>	
保管方法	
管理保管責任者	
廃棄時期	

廃棄方法	
⑤第三者へのデータ収集や分析等の研究に関する業務委託	
<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり⇒下欄に当該業務内容と委託先及び監督方法・内容を記載	
業務内容	
委託先	
委託先の監督方法 (個人情報の取扱等 に関する委託時の 確認方法、業務終 了後の取扱等)	

5. 研究に関する情報公開及び開示

①対象者等から求めがあった場合の情報開示	
対象者	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 代諾者(保護者、後見人等) <input type="checkbox"/> 対象者の所属団体(施設、団体の責任者等) <input type="checkbox"/> その他 ()
方法と 内容	
②社会(学会、一般社会等)に対する情報公開	
方法と内容 ①成果公表②説明責 任の観点からの記載	
研究成果の公開 (予定している 学会、学術誌の 名称、時期)	

6. その他

特記すべきことがあれば記入；

--

研究に関する事前チェックシート

このチェックシートは、「人を対象とする研究」を開始するにあたり、職業教育研究開発センター研究倫理規程に基づく『職業教育研究開発センター研究支援委員会』による倫理審査への申請が必要となるか否かについて、研究の手順に沿って自己判断するものです。

以下の〈A〉および〈B〉の設問にお答えください。

〈A〉の基本事項に「はい」がある場合は、研究を実施すること自体ができませんので、基本事項が「いいえ」となる研究計画としたうえで、〈B〉を回答してください。〈B〉に一つでも「はい」があると、委員会審査の対象となります。

「職業教育研究開発センター研究倫理規程」を確認の上、審査を受けるかどうか検討してください。

法令、諸官庁の告示、指針<医学系研究では人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針(令和3年3月23日、文部科学省・厚生労働省・経済産業省告示第1号)>等により、所属機関倫理委員会の審査を受けることが定められている研究については、必ず倫理審査への申請を行わなければならない。不明な点がありましたら、職業教育研究開発センター(03-3200-9074)までお問い合わせください。

☆全般的な留意事項

- (1)研究者代表又は学生を指導する教員は、上記指針および本チェックシートを参照の上、研究分担者や学生等に対し、適切な研究活動の遂行に努めるよう管理、指導又は助言を行ってください。
- (2)学生が行う研究活動については、指導教員が責任をもって倫理審査への申請を行うか否かを判断してください。

〈A〉基本事項(下記の項目が「いいえ」となるように計画してください)

対象者は依頼に対する同意の後に、撤回や辞退することで不利益を生じるなど、自由に撤回や辞退することができないものですか。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
---	---

〈B〉以下の項目において全て「いいえ」である場合は倫理審査の対象にはなりません。

① 対象者に対し、何らかの不快感や困惑、又は精神的・心理的な負荷や危害を及ぼす可能性がありますか。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
② 対象者に日常生活で起こりうる範囲を超える不快感又は不便を強いる可能性がありますか。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
③ 対象者との間に、例えば研究者が対象者の教師・同僚・雇用主、又は親族等として、対象者との間に何らかの力関係や利害関係といった利益相反がありますか。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
④ 研究対象となる個人や集団が差別を受けたり、その経済状況や雇用・職業上の関係、あるいは私的な関係に損害を与える恐れのある情報の収集など、対象者に潜在的に不利益となるようなものですか。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
⑤ 個人にかかわる情報を収集するもので、その結果、個人が特定される可能性があるものですか。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
⑥ 交通費や時間の合理的な費用弁償を除く謝金又は他の金銭的誘因を対象者に支払うものですか。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
⑦ 科学研究費等の公的研究費や民間団体ほかの研究資金提供先、発表予定の学術雑誌・ジャーナルなどの投稿規程などから、研究倫理審査委員会等の承認を受けることを要請されているものですか。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
⑧ アンケート・インタビュー・観察等により研究に用いられる情報を収集するものですか。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ

* 倫理審査への申請を行う場合は、必ず本チェックシートを申請書に添付をしてください。

編集後記

今年辰年、ドラゴンイヤーということで大きな変化や進展がある年と言われます。世界も日本も政治的な動きなど大きな変化がありました（進展があるかどうか今は未知ですが）。一方私たち、専門学校の領域では大きな変化、進展がありました。6月に「学校教育法の一部を改正する法律案」が可決され、単位制の導入、専攻科の設置など、高等教育機関として法制度上での地位向上が図られました。法改正を受けた流れを含め、今後専門学校に求められるものは何なのか、学校法人滋慶学園東京メディカルスポーツ専門学校 学校長の関口正雄先生に「専門学校に求められる質保証のかたち ― 職業教育マネジメントと学校評価 ―」を執筆いただきました。専門学校が教育機関として質を高めるために必要なことが論文内に網羅されており、専門学校に携わる方は必読の内容です。その他研究ノート、実践報告は「介護」「肩こり」「押し活」「まんが家」とバラエティあふれるキーワードが並んでいます。これも本ジャーナルの楽しさかと思います。ぜひご一読ください。

（編集副委員長 阿久津 撰）

本年度より事務局担当に加わりました。本誌に携わらせていただく機会を得て、職業教育という領域における皆様の論文から新たな気づきを得るとともに、自身の視座の狭さを省みる機会となっております。これまで国内外における介護人材教育に携わってまいりました。先生方の取り組まれている介護や保育、医療・福祉分野などの専門領域における研究が、これら教育現場における貴重な示唆になっていると感じております。ご尽力くださっている皆様に感謝申し上げますとともに、引き続きご投稿を心よりお待ちしております。

（編集事務局 清水 絵理）

通巻で16号となる弊ジャーナル第8巻第2号の発行をむかえ、最初に著者の先生方、各委員をはじめとする関係各位のみなさまに今回もお礼を申し上げます。ありがとうございました。この2024年は猛暑の後も残暑が続き、12月に入っても20度近くまで気温があがるなど寒暖差も激しく、ここ数日になってようやく冬らしい日が続きますが気候変動は身体にこたえます。著者の先生方数名からも体調を崩されたというお話しや、その結果「推敲が進まず残念ですが次号へ」と投稿を延ばされるといった残念なお話もいただきました。コロナ禍に続いての以前にも増しての異常気象は心身へ影響しているかと思えます。読者のみなさま、ご執筆を検討いただいている先生方もお身体にはくれぐれもお気を付けください。今号は第21回職業教育研究集会の報告として、全体会としてのシンポジウム登壇者スライドや分科会座長報告も掲載しております。2025年を迎えると早々から第22回職業教育研究集会の準備も開始する予定であります。次号でご案内いたします（予定です）ので、みなさまの研究発表の場として活用いただけますと大変幸いに存じます。弊ジャーナルへのご投稿もお待ちしております。

（編集事務局 杉山 真理）

— 「敬心・研究ジャーナル」査読委員一覧（50音順：敬称略）（2024. 12. 1現在） —

阿久津 撰	安部 高太朗	天野 陽介	伊藤 正裕	稲垣 元	井上 修一
今泉 良一	上野 昂志	王 瑞霞	大川井 宏明	大谷 修	岡崎 直人
小川 全夫	奥田 久幸	小澤 由理	小関 康平	川廷 宗之	菊地 克彦
木下 美聡	近藤 卓	坂野 憲司	佐々木 清子	柴山 雄大	寫末 憲子
白川 耕一	白澤 政和	杉野 聖子	鈴木 八重子	武井 圭一	東郷 結香
中井 真悟	永嶋 昌樹	橋本 正樹	浜田 智哉	町田 志樹	松永 繁
水引 貴子	南野 奈津子	宮嶋 淳	八城 薫	安岡 高志	行成 裕一郎
吉田 志保	吉田 直哉	渡邊 眞理			

— 「敬心・研究ジャーナル」学校法人敬心学園 編集委員会（2024. 12. 1現在） —

委員長	小川 全夫	（職業教育研究開発センター、九州大学名誉教授、山口大学名誉教授）
副委員長	阿久津 撰	（日本児童教育専門学校）
学術顧問	川廷 宗之	（大妻女子大学名誉教授）
委員	小泉 浩一、浜田 智哉	（日本福祉教育専門学校）
	柴田 美雅	（日本リハビリテーション専門学校）
	稲垣 元、王 瑞霞、住吉 泰之	（日本医学柔整鍼灸専門学校）
	五嶋 裕子	（東京保健医療専門職大学）
	水引 貴子、木下 美聡	（客員研究員）
事務局	杉山 眞理、清水 絵理、内田 和宏	（職業教育研究開発センター）

〈執筆者連絡先一覧〉

専門学校に求められる質保証のかたち

— 職業教育のマネジメントと学校評価 —

学校法人滋慶学園 東京メディカルスポート専門学校

学校長 関口 正雄

〒134-0088 東京都江戸川区西葛西3丁目1-16

E-mail: sekiguchi@pcpe.jp

介護福祉士養成課程における外国人留学生への効果的な教
学マネジメントの考察

— X校へのインタビュー調査から —

日本福祉教育専門学校 齊藤 美由紀

〒171-0033 東京都豊島区高田3-6-15

E-mail: m-saito@nipku.ac.jp

促通を主とした即時効果が実感できる立位軽運動の効果

— 大学学園祭企画にて実施した肩こり改善プログラムの
実践報告 —

早稲田大学 非常勤講師 包國 友幸

幸福度と「推し活」についての一考察

— 「推し活」人口の拡大に向けた仮説 —

東京保健医療専門職大学 教授 宮田 雅之

〒135-0043 東京都江東区塩浜2-22-10

E-mail: masayuki.miyata@tpu.ac.jp

介護における「寄り添う」ことについての検討（2）

敬心学園 日本福祉教育専門学校 宮里 裕子

〒171-0033 東京都豊島区高田3-6-15

E-mail: miyasato@nipku.ac.jp

まんが家たちの〈戦争〉

— 飢餓・生命・倫理をめぐる手塚治虫・やなせたかし —

大阪公立大学 吉田 直哉

〒599-8531 堺市中区学園町1-1

E-mail: yoshidanaoya@omu.ac.jp

敬心・研究ジャーナル 第8巻 第2号

2024年12月31日 発行

編集委員長 小川全夫

〒169-0075

東京都新宿区高田馬場2-16-6 宇田川ビル6階

学校法人敬心学園 職業教育研究開発センター

電話 03-3200-9074 FAX 03-3200-9088

制作 城島印刷株式会社

〒810-0012 福岡市中央区白金2-9-6

電話 092-531-7102 FAX 092-524-4411

<http://www.keishin-group.jp/>